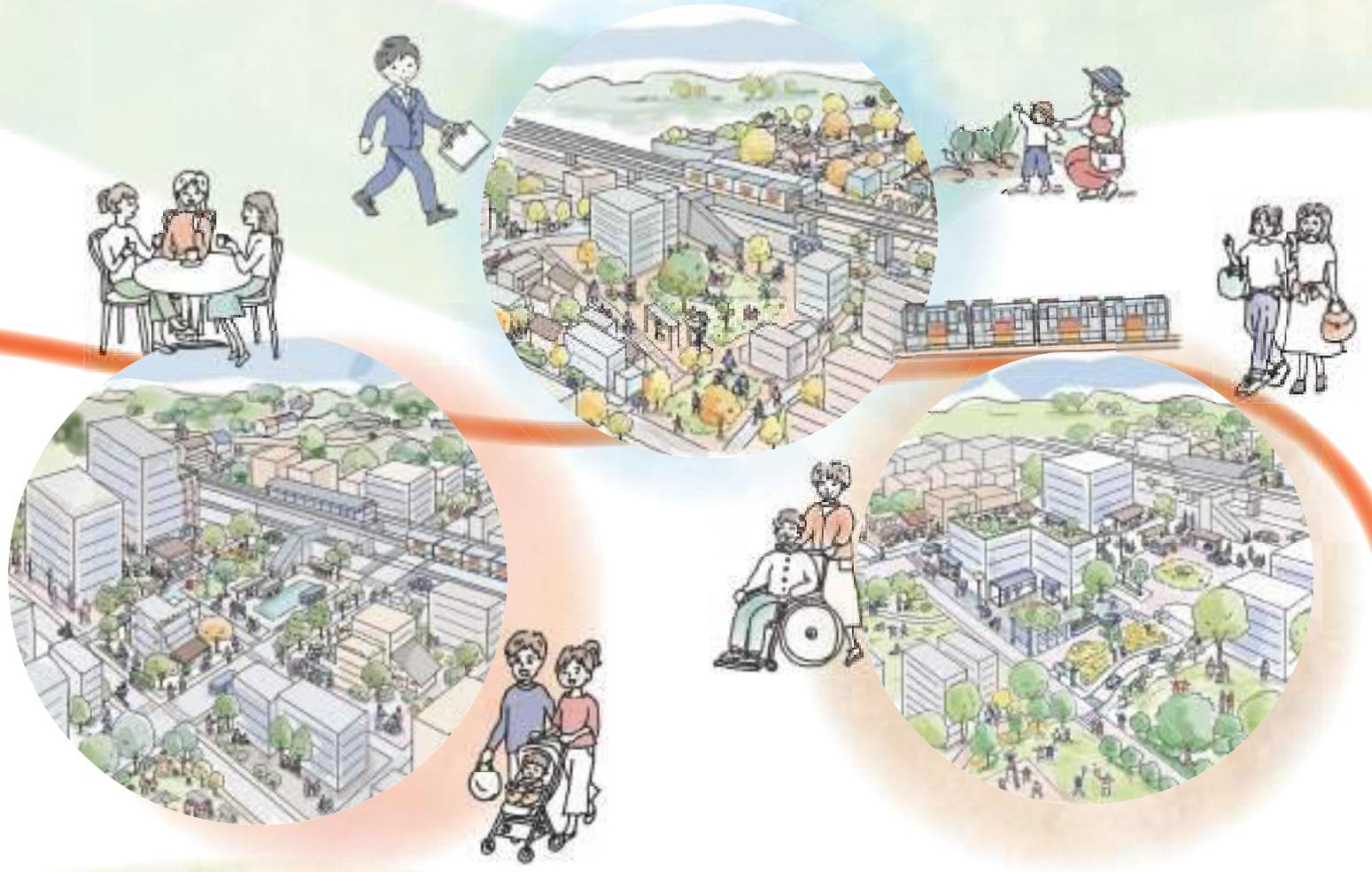


広資料第196号
令和7年3月14日
都市整備部都市計画課
市民情報提供資料

武蔵村山市多摩都市モノレール沿線まちづくり方針の策定について

このことについて、武蔵村山市多摩都市モノレール沿線まちづくり方針を別添のとおり策定しましたのでお知らせいたします。

武蔵村山市 多摩都市モノレール 沿線まちづくり方針



令和7年3月
武蔵村山市

武蔵村山市多摩都市モノレール沿線まちづくり方針の策定に当たって

多摩都市モノレールは、昭和 57 年 12 月に東京都長期計画に多摩地域を相互に結ぶ構想路線として位置付けられ、本市では、同年から構想路線を受け入れるための導入効果調査を実施するとともに、上北台・箱根ヶ崎間の早期事業化の要請や市の交通事情の実態を訴える行動を実施してきました。

平成 4 年 12 月には、東京都の多摩島しょ振興推進本部会議において、上北台・箱根ヶ崎間が次期整備路線の中の事業化すべき路線に位置付けられたことにより、ここを多摩都市モノレール元年との認識の下、市民の長年の悲願でもある多摩都市モノレール延伸計画の進捗に合わせて沿線まちづくりの具体化に向けて取り組んでおります。



令和 7 年 3 月には、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸の都市計画決定がされたことにより、新たに多摩都市モノレール延伸元年として、本市が大きく発展する絶好の機会であると捉え、延伸を見据えた積極的かつ計画的にまちづくりを進めていく覚悟で、市民、市民活動団体及び事業者等と協働して進めてまいります。

この度、沿線の将来像やまちづくりの方針等を明確にするとともに、まちづくりの担い手間で共有し、計画的にまちづくりを進めていくために、武蔵村山市多摩都市モノレール沿線まちづくり方針を策定いたしました。

本方針では、市民の皆様からいただいた意見を踏まえ、「武蔵村山らしさを守り、育てるとともに 人を呼び込み、人でのびのびと楽しいまち」を多摩都市モノレール延伸部沿線の将来像として掲げ、まちづくりの方針や各駅の特徴を生かしたまちづくりのテーマ等を示しております。

結びに、本方針の策定に当たり貴重な御意見をいただきましたアンケート調査に御協力いただきました皆様、市民ワークショップに参加いただきました皆様、関係団体の皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和 7 年 3 月

武蔵村山市長

山崎泰大

目次

第1章	はじめに	1
1	策定の目的.....	2
2	方針の位置付け.....	3
第2章	多摩都市モノレールの延伸計画	5
1	多摩都市モノレールの延伸（上北台～箱根ヶ崎）計画.....	6
2	新駅の概要.....	7
第3章	沿線の現況	15
1	沿線の概要.....	16
2	沿線の現況.....	17
3	沿線の特徴.....	29
第4章	沿線のまちづくりに求められること	31
1	上位計画等における位置付け.....	32
2	社会情勢.....	38
3	市民等の声.....	40
第5章	沿線の将来像とまちづくりの方針	51
1	第5章の構成.....	52
2	沿線の将来像.....	54
3	沿線におけるまちづくりの方針.....	56
4	沿線のまちづくり.....	58
5	各駅周辺のまちづくり.....	67

第6章 まちづくりの進め方 93

- 1 モノレール延伸部の開業時期を見据えたまちづくり..... 94
- 2 協働によるまちづくり..... 95

巻末資料 策定までの経緯 99

- 1 方針の策定体制..... 100
- 2 方針の策定経緯..... 107

第1章

はじめに

第1章

1 策定の目的

令和4年10月、多摩都市モノレールの延伸（上北台～箱根ヶ崎）計画について、都市計画等の手続が開始され、駅の整備予定位置などが公表されました。

多摩都市モノレールの延伸は、本市が大きく発展する絶好の機会であることから、延伸を見据えて積極的かつ計画的にまちづくりを進めていく必要があります。

ただし、まちづくりは、担い手である市民、事業者等及び市の協働でなければ進めることができません。

このことから、沿線の将来像やまちづくりの方針等を明確にし、担い手間で共有するとともに、計画的にまちづくりを進めていくことを目的として、「武蔵村山市多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」（以下「本方針」という。）を策定します。

なお、本方針において、「沿線」は新駅が最寄り駅となる地域全体とし、新青梅街道からおおむね1kmの範囲とします。また、「駅周辺」は新駅を中心としたおおむね500mの範囲とします。

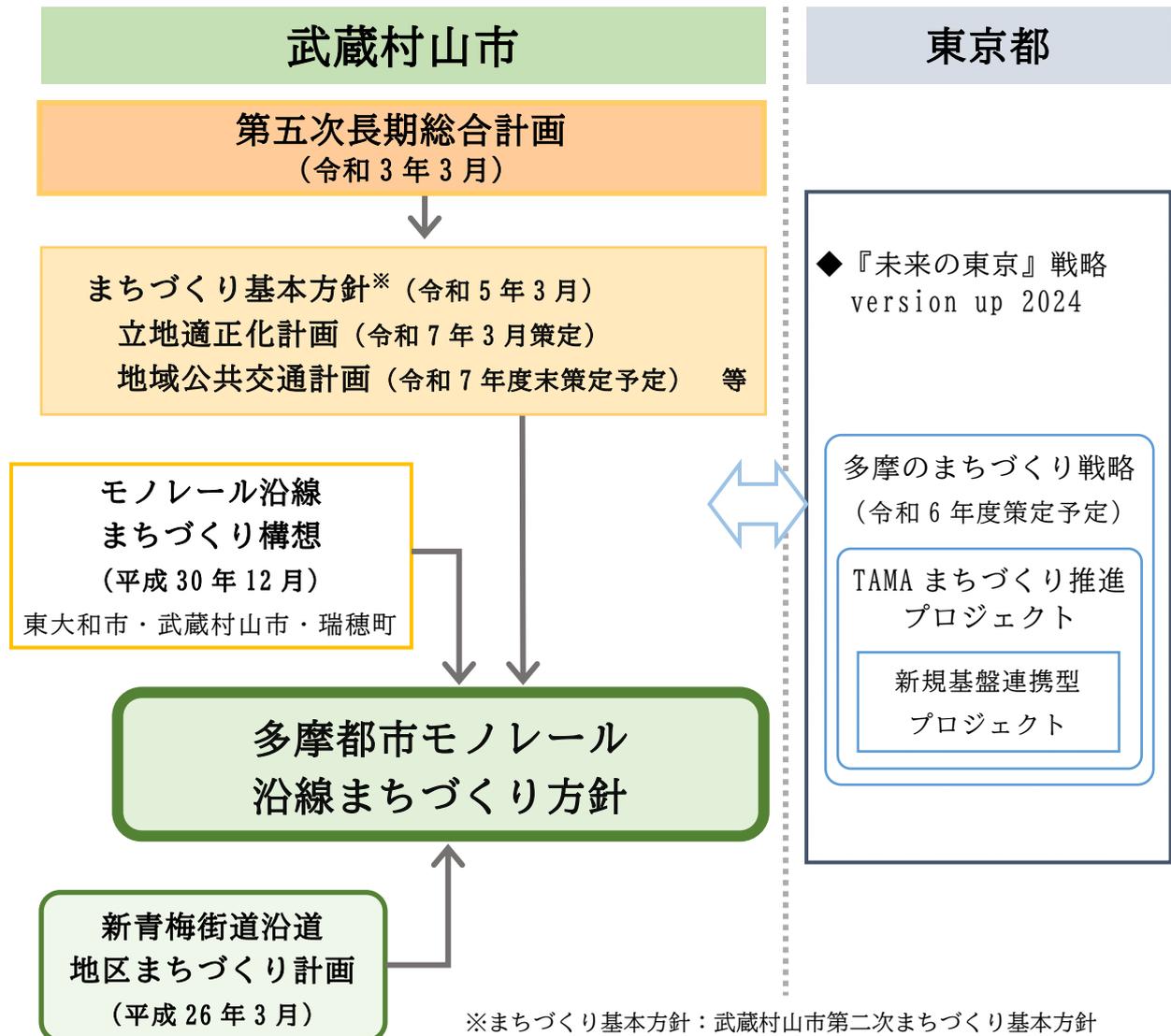
多摩都市モノレール開業前後の上北台駅周辺の様子

多摩都市モノレールの北の終着駅である上北台駅周辺は、平成10年（1998年）の開業後、商業施設や集合住宅が建設されており、まちが大きく変わっています。



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1>)

2 方針の位置付け



令和6年度多摩都市モノレールフォトコンテスト
モノレール部門最優秀賞「霞む」

第1章



令和6年度多摩都市モノレールフォトコンテスト市内風景部門
上段：最優秀賞「光の畦道」
下段：優秀賞 「初雪舞う参道」

第2章

多摩都市モノレールの延伸計画

第2章

1 多摩都市モノレールの延伸(上北台～箱根ヶ崎)計画

多摩都市モノレールの延伸（上北台～箱根ヶ崎）計画は、上北台駅が位置する東大和市上北台一丁目から、武蔵村山市内を通過し、JR箱根ヶ崎駅が位置する西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎までの約7.0kmの区間を延長するものです。沿線には7つの駅が計画されており、本市には(仮称)No.1駅～(仮称)No.5駅の5つの駅の整備が計画されています。

この計画の実施により、多摩センター駅からJR箱根ヶ崎駅までが繋がり、多摩地域の公共交通ネットワークが強化されることで、多摩地域のアクセス利便性の向上が図られるとともに、沿線だけでなく多摩地域全体の活力や魅力の向上などが期待されます。

なお、本延伸の計画は、2030年代半ばの開業を目指して進められています。

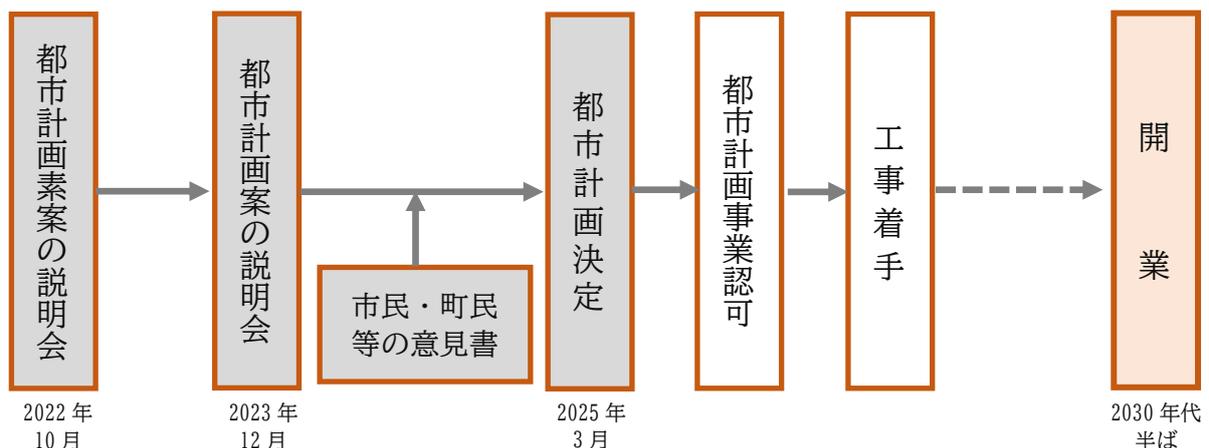
■多摩都市モノレール延伸の計画区間及び新駅計画位置



出典：都市計画案説明会（令和5年12月）資料

※駅名について、本方針では以降「(仮称)」を省略して表記します。（例：(仮称)No.1駅⇒No.1駅）

■多摩都市モノレール延伸部開業までのスケジュール



2 新駅の概要

各駅の概要は、以下のとおりです。（多摩都市モノレール延伸関連の都市計画案より）

(1) No.1駅

No.1 駅は、東大和市との境に位置し、都営村山団地の北側に位置します。

また、当駅の南側には駅前広場を整備する予定です。



No.1 駅駅前広場



出典：都市計画案説明会（令和5年12月）資料

第2章

(2) No.2駅

No.2 駅は、村山医療センター北交差点の東側に位置します。



将来のイメージ

出典：環境影響評価書案（東京都・多摩都市モノレール株式会社）

(3) No.3駅

No.3 駅は、本町一丁目交差点と三本榎交差点の間に位置します。

また、当駅の南側には駅前広場を整備する予定です。



No.3 駅駅前広場



出典：都市計画案説明会（令和 5 年 12 月）資料

第2章

(4) No.4駅

No.4 駅は、三ツ木交差点の西側に位置します。



将来のイメージ

出典：環境影響評価書案（東京都・多摩都市モノレール株式会社）

(5) No.5駅

No.5 駅は、武蔵村山高校北交差点と青岸橋の間に位置します。



将来のイメージ

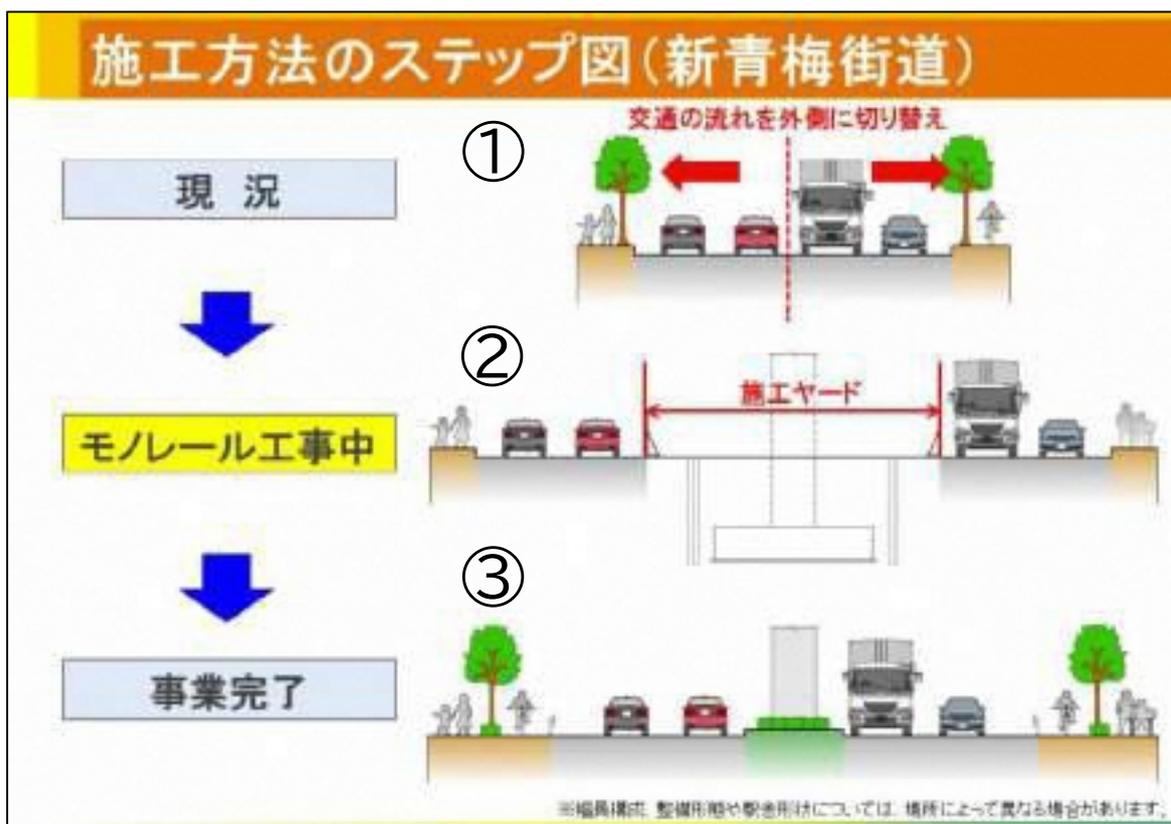
出典：環境影響評価書案（東京都・多摩都市モノレール株式会社）

第2章

■施工方法のステップ図

新青梅街道の施工方法は、次のとおりです。

- ① 用地が一定程度、連続して確保できた区間から順次水道管や下水道管などの埋設移設を行います。
- ② 次に、現況道路の上下線の交通の流れを外側に切り替えます。その後、中央部分に施工ヤードを設置しモノレールの工事を行います。
- ③ モノレール整備後、交通の流れを中央寄りに戻し、車道及び歩道などを整備するとともに、電線共同溝を整備し、無電柱化します。



出典：都市計画案説明会（令和5年12月）資料

■断面図(武蔵村山市内)

標準部

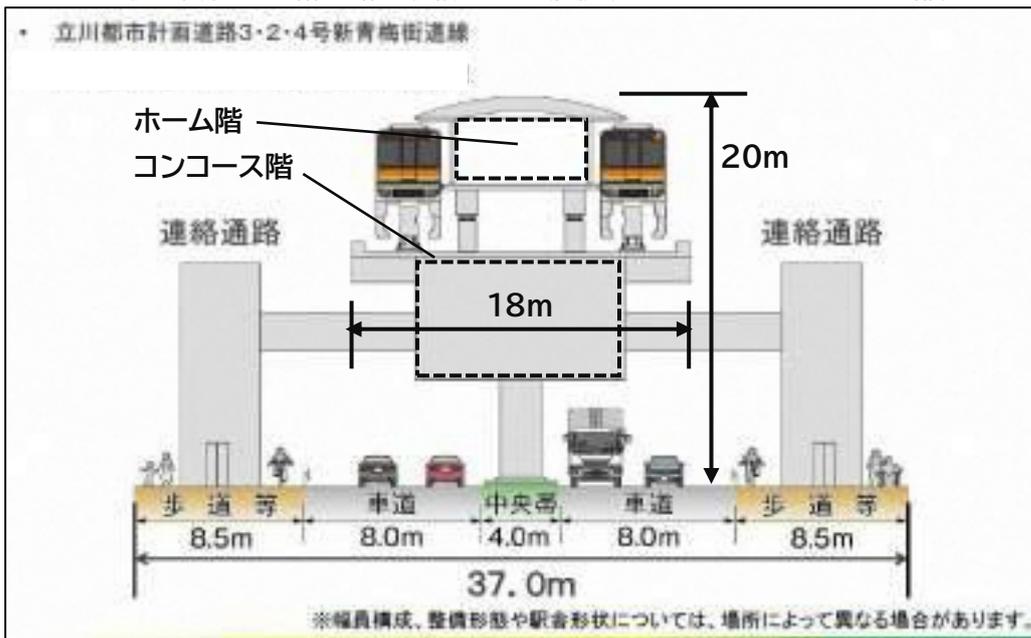
- ・ モノレールの幅は8メートル、高さは17メートルです。
- ・ 新青梅街道については、道路中央部にモノレールの支柱を設置する計画で、駅部以外の区間では、道路の幅員が幅員30メートルになります。



出典：都市計画案説明会（令和5年12月）資料

駅部

- ・ 駅部は、改札があるコンコース階の上に、モノレールに乗車するホーム階がある二層式の駅舎としています。
- ・ ホームの形状は、駅舎中央にホームのある島式ホームとしています。
- ・ 駅舎の幅は18メートル、高さは20メートルです。
- ・ No.3駅は南側の連絡通路を駅前広場に接続する予定であるため、一部異なります。



出典：都市計画案説明会（令和5年12月）資料

第2章



令和6年度多摩都市モノレールフォトコンテスト市内風景部門
上段：優秀賞「夜の散歩道」
下段：優秀賞「残堀川で泳ぐ鯉」

第3章

沿線の現況

第3章

1 沿線の概要

(1) 市の位置と地勢

本市は、東京都のほぼ中央北部に位置し、立川市、東大和市、福生市、瑞穂町及び埼玉県所沢市に隣接しています。

市域の面積は約 15.32km²で、東西は約 5.20km、南北は約 4.65km に及びます。

本市を象徴する狭山丘陵は、市街地の中に浮かぶ「緑の島」のように残された首都圏を代表する重要な自然環境です。狭山丘陵のふもとから南へかけて武蔵野台地が広がり、市街地と畑（茶、野菜、果樹園など）が多くみられ、田は丘陵の谷合にわずかに見られます。

また、市内には残堀川と空堀川の 2 本の一級河川が流れています。

(2) 沿革

昭和 37 年にプリンス自動車工業（現日産自動車）村山工場が操業をはじめ、三ツ藤住宅や都営村山団地の建設等により人口が急増し、「農業と織物のまち」から「ベッドタウン」へと変化しました。この人口増加に伴って、昭和 45 年 11 月 3 日、市制施行により「武蔵村山市」が誕生しました。

市制施行後は、昭和 52 年に現在の市庁舎が完成し、昭和 55 年の市制施行 10 周年には武蔵村山市民憲章を制定しました。また、この年には市民の足として欠かすことのできない市内循環バスの運行を開始しました。

平成 13 年 3 月には、日産自動車村山工場全体が閉鎖され、平成 18 年に工場跡地に大規模商業施設が開業しました。

令和 2 年 11 月 3 日には、市制施行 50 周年を迎えました。

(3) 多摩都市モノレール沿線(新青梅街道沿道)の概要

新青梅街道は、新宿区と瑞穂町箱根ヶ崎を結び、多摩地域の東西方向の広域的な骨格幹線道路として位置付けられ、本市においても、中心部を東西に横断する主要幹線道路です。

北側には、狭山丘陵、多摩湖や狭山湖、野山北・六道山公園、中藤公園などの緑地資源が分布し、自然環境に恵まれています。

新青梅街道の沿道には、沿道サービス型の商業・業務施設が多く立地していますが、畑や果樹園などの農地も多く残されています。

沿線には、都営村山団地、三ツ藤住宅及びグリーンタウン武蔵村山などの住宅団地や大型商業施設などが立地しています。

また、武蔵村山市役所、市民会館、小中学校及び都立武蔵村山高校などの公共施設等が立地しています。

2 沿線の現況

本市の沿線の現況を把握する上で、調査の対象範囲は市全体と多摩都市モノレール新駅の中心から半径 500m 円内に該当するエリアとしました。

※人口や土地利用等の町丁目ごとに数値が管理されているものに関しては、これによらず、町丁境を基準にしています。

・半径 500m の円内に含まれる町丁目は、以下のとおりです。

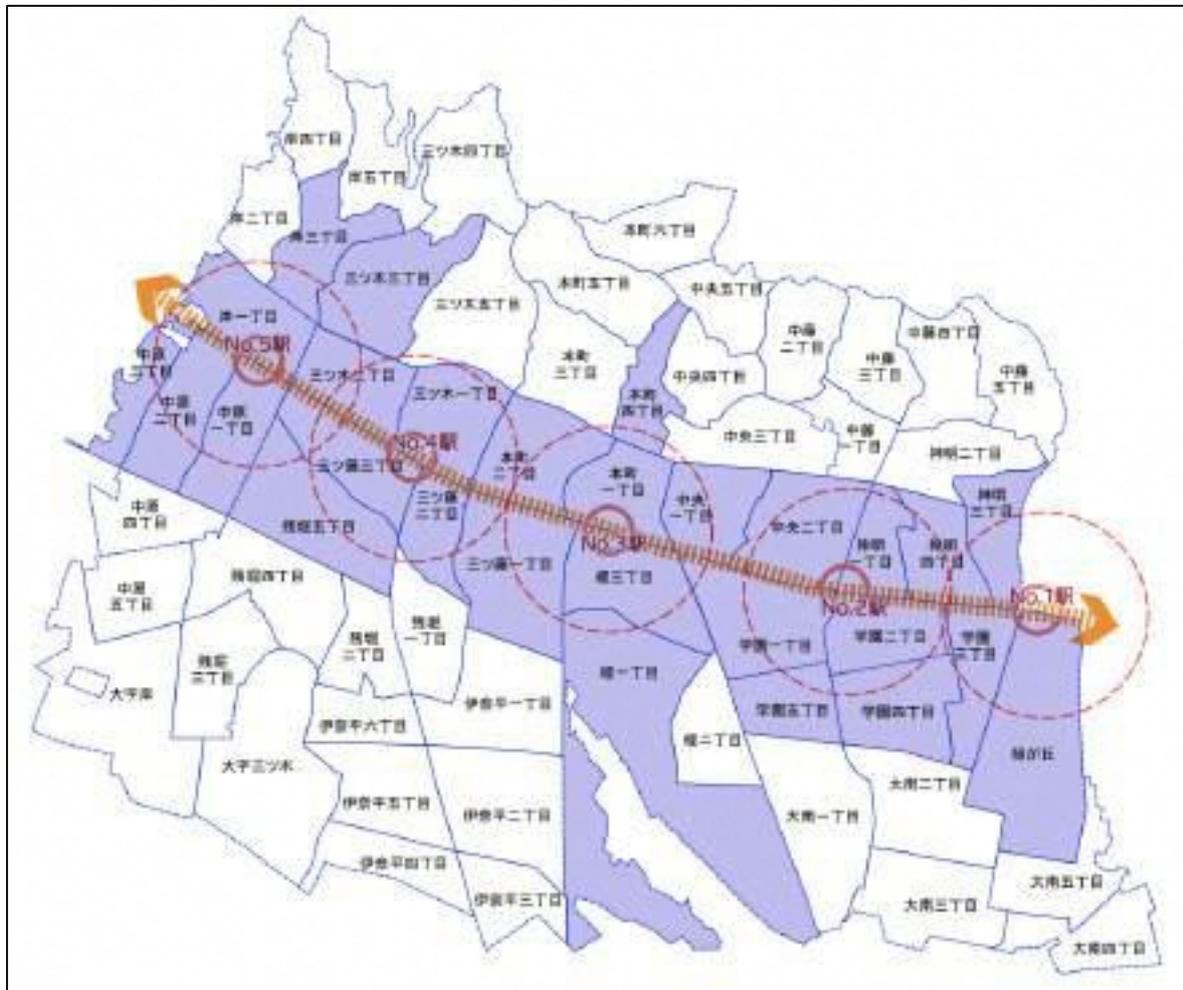
No.1 駅：緑が丘、学園三丁目、神明三・四丁目

No.2 駅：学園一・二・四・五丁目、中央二丁目、神明一・四丁目

No.3 駅：榎一・三丁目、三ツ藤一丁目、本町一・二・四丁目、中央一丁目

No.4 駅：三ツ木一・二丁目、三ツ藤一・二・三丁目、残堀五丁目、本町二丁目

No.5 駅：三ツ木二・三丁目、岸一・三丁目、中原一・二・三丁目、三ツ藤三丁目、
残堀五丁目



調査の対象範囲

第3章

(1) 人口・世帯数等の動向

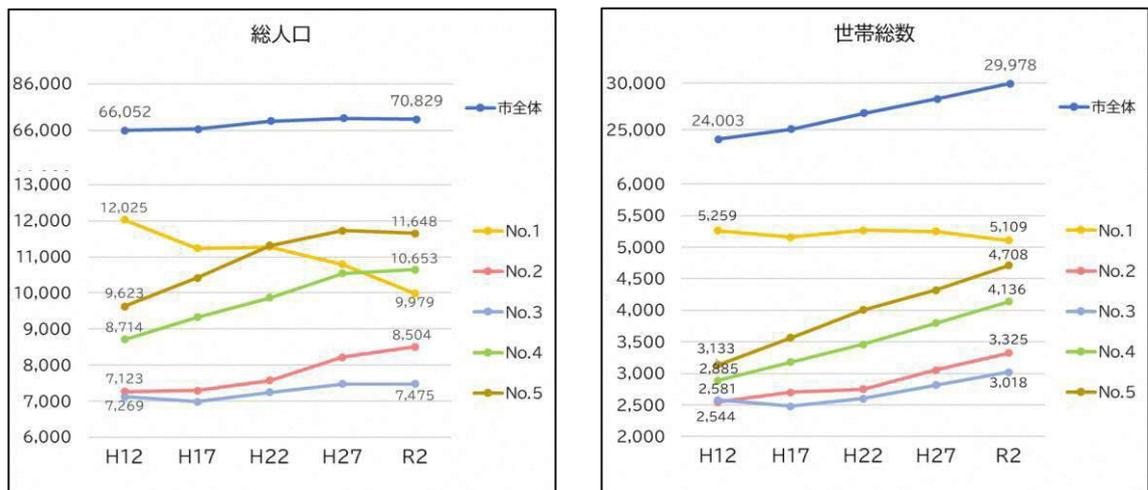
ア 人口及び世帯数

市全体では、総人口は平成 27 年まで増加傾向でしたが、令和 2 年は減少に転じています。世帯総数は増加傾向ですが、1 世帯当たりの人数は減少しています。

新駅周辺については、総人口は No.2 駅、No.3 駅、No.4 駅周辺は増加傾向ですが、No.1 駅周辺は減少傾向にあり、No.5 駅周辺は令和 2 年から減少に転じています。

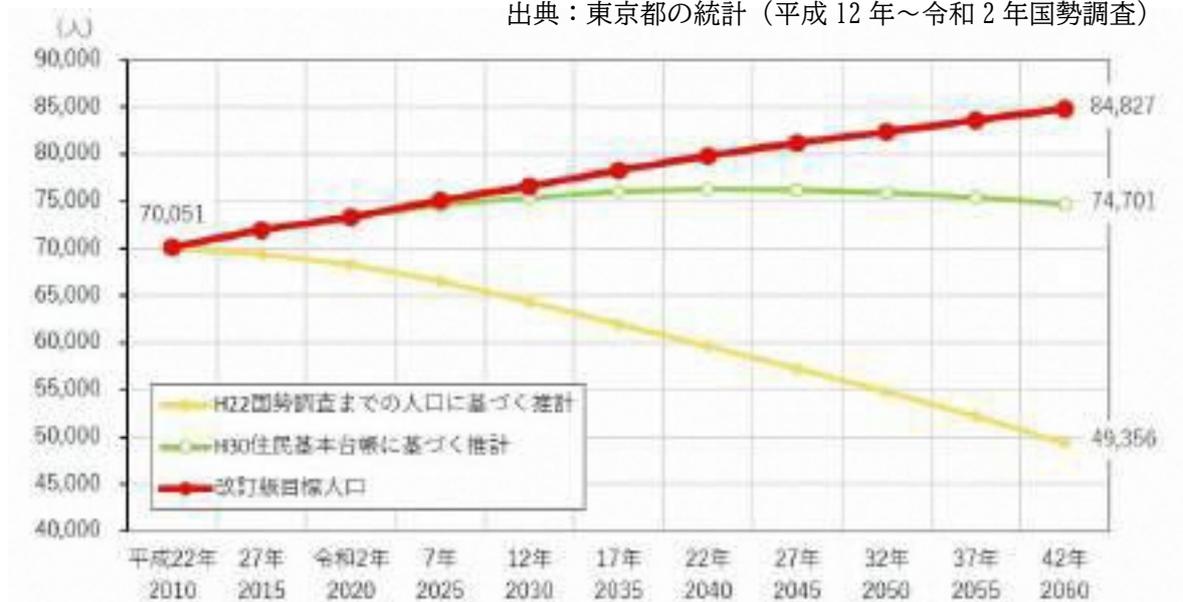
世帯数は No.1 駅周辺では減少していますが、それ以外は増加しています。1 世帯当たりの人数は全駅周辺で減少しています。

なお、住民基本台帳による推計、国勢調査による推計いずれも、令和 42 (2060) 年時点で人口は減少するものと予測されていますが、「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「出生率向上・出生者数の増加」、「若者の転出抑制」、「子育て世代の転入促進」を行うことにより、令和 42 年 (2060) 年時点の人口を約 85,000 人とするを目標としています。



総人口・世帯総数

出典：東京都の統計（平成 12 年～令和 2 年国勢調査）

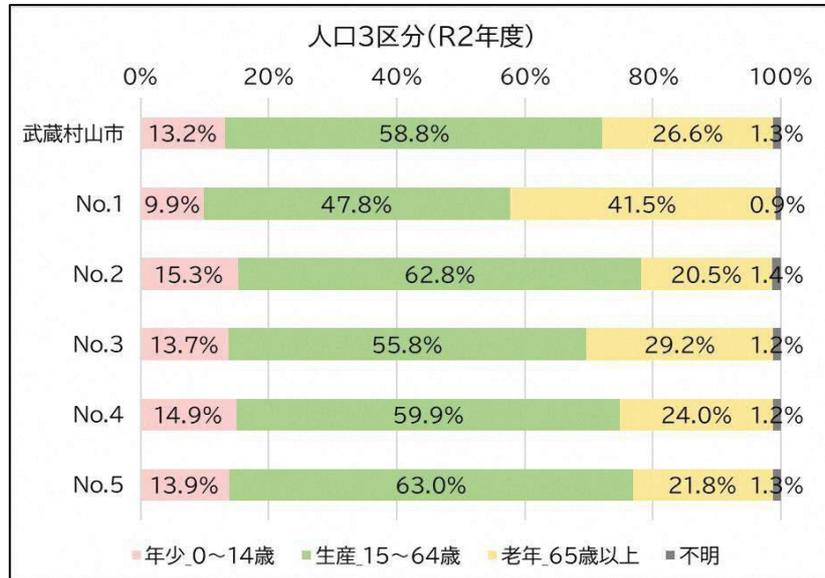


人口推計と目標人口

出典：武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2 年 3 月）

イ 人口3区分

人口3区分の令和2年度における割合をみると、No.1 駅周辺では65歳以上の人口が約4割を占め、他駅と比較して高齢化が進んでいます。No.2 駅、No.5 駅周辺では、生産年齢の割合が大きくなっています。



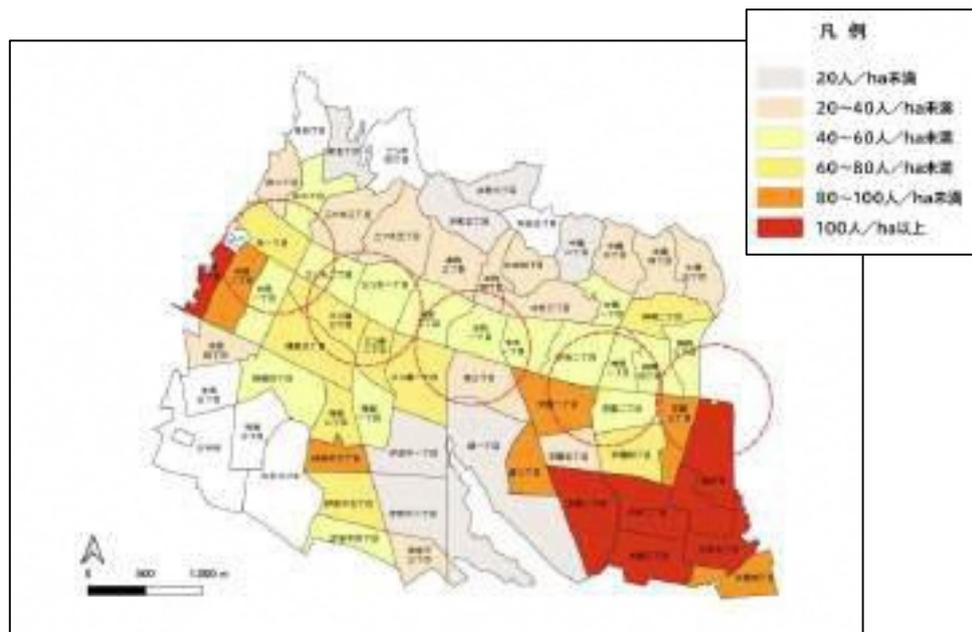
人口3区分グラフ

出典：東京都の統計（令和2年国勢調査）

ウ 人口密度

一部の町丁目を除き、市内の人口密度はおおむね40人/ha以上となっており、特に緑が丘、大南一・二・三・五丁目、中原三丁目の人口密度は100人/ha以上となっています。

一方、新青梅街道沿道では40~60人/ha未滿のエリアが多く、人口密度が比較的低い傾向にあります。



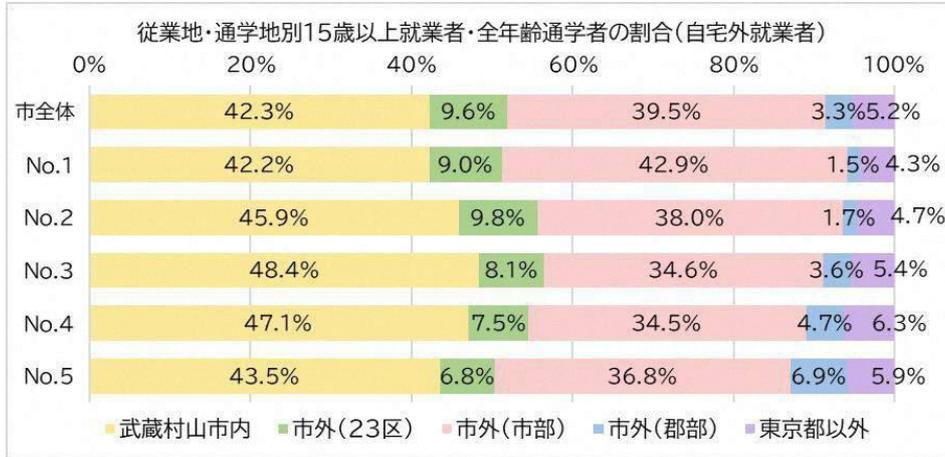
人口密度

出典：東京都の統計（令和2年国勢調査）

第3章

工 従業地・通学地による人口・就業状態(自宅外就業者)

自宅外就業者の従業地・通学地をみると、市全体及び各駅周辺ともに市内が4~5割程度、市外(市部)が3~4割程度を占めています。特にNo.1駅周辺では市外(市部)への就業・通学者の割合が高くなっています。

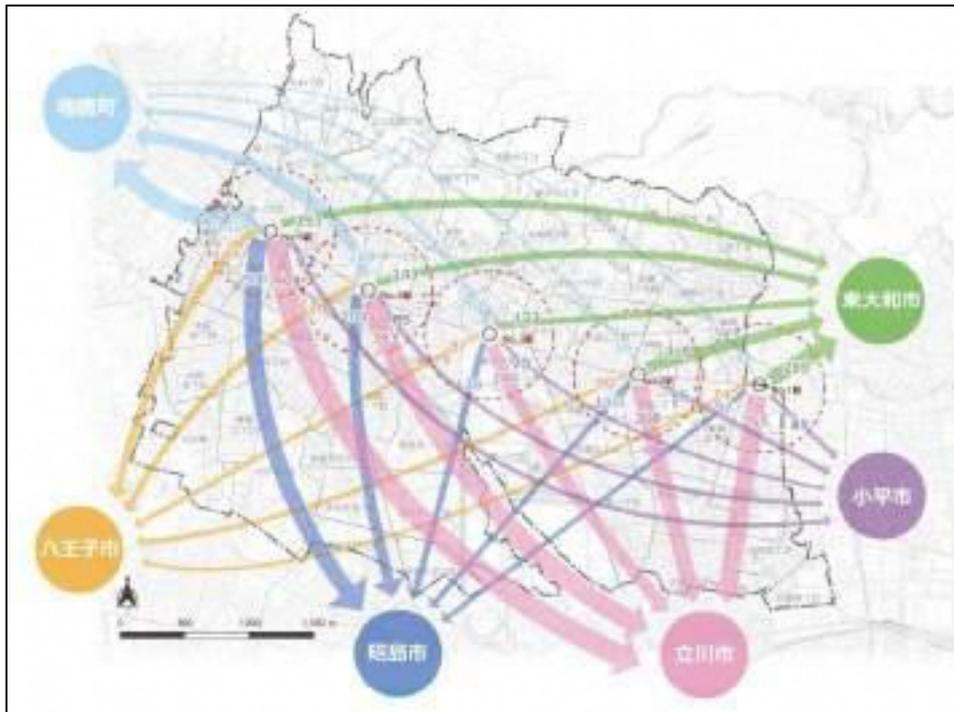


自宅以外の従業地・通学地先の割合

出典：東京都の統計(令和2年国勢調査)

また、多摩地域(市内を除く。)への従業地・通学地先の上位をみると、立川市が最も多く、次いで東大和市となっています。

従業地・通勤地別にみると、立川市へは、No.5駅周辺に住む就業者が最も多く、次いでNo.4、No.1となっています。次に東大和市へはNo.1駅周辺からが最も多く、次いでNo.2駅となっています。昭島市、瑞穂町、八王子市へは、No.5駅周辺からが最も多くなっています。



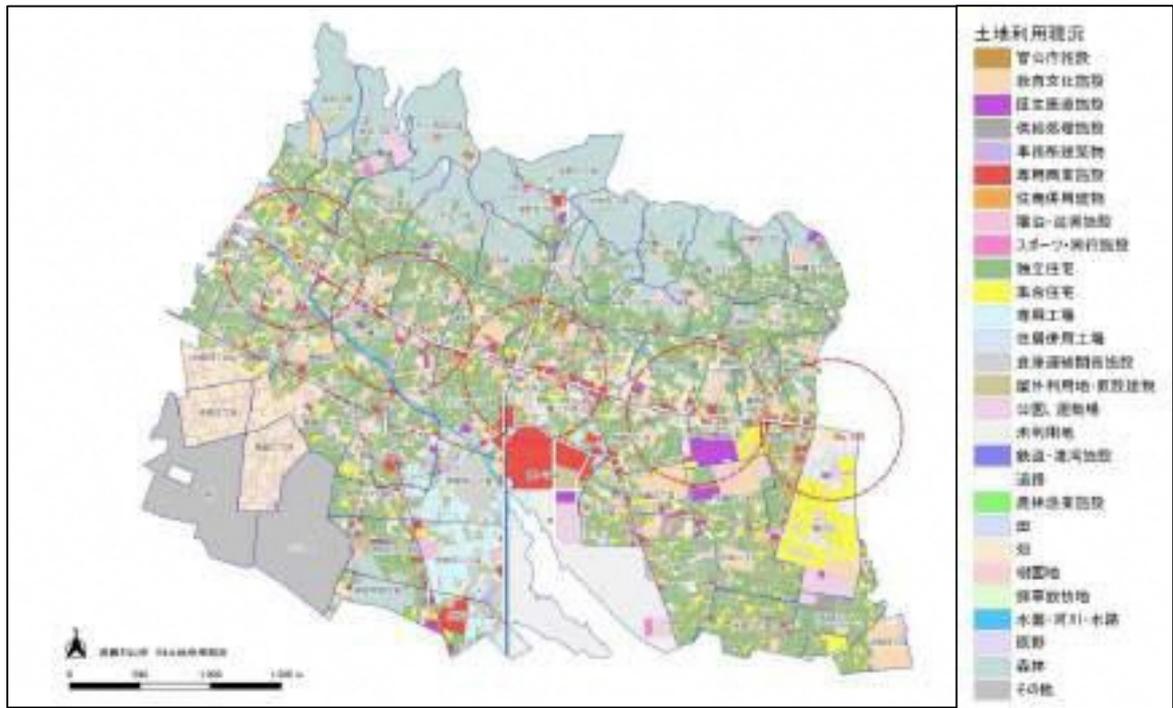
武蔵村山市以外の従業地・通学地先

出典：東京都の統計(令和2年国勢調査)

(2) 土地利用の状況

市全体では、北側には狭山丘陵の森林が広がりそれ以外は様々な用途が混在する土地利用となっていますが、その中でも独立住宅の土地利用が多くを占めています。

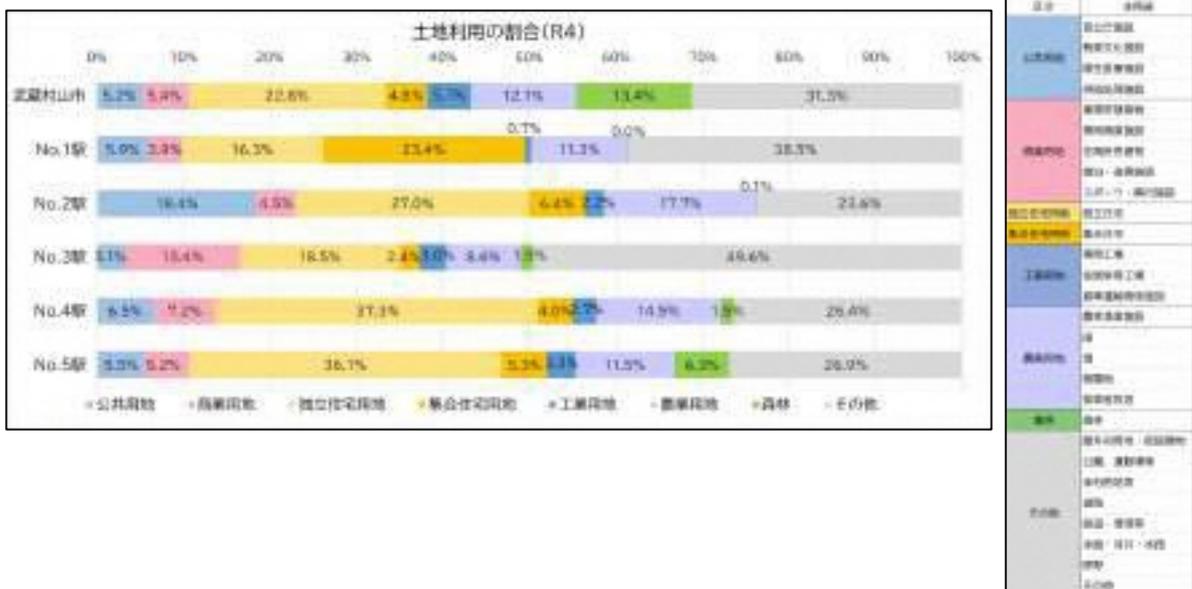
新青梅街道沿道に専用商業施設が集積しているほか、榎一丁目には大規模な商業施設が立地しています。畑や樹園地は市内各地で見られるほか、市南西部には大規模農地（多摩開墾）が存在します。



土地利用現況

出典：土地利用現況調査（令和4年度）

各駅周辺の土地利用の割合をみると、No.4 駅、No.5 駅では独立住宅用地、No.3 駅では商業用地、No.2 駅では公共用地、No.1 駅では集合住宅用地の割合が多くなっています。



第3章

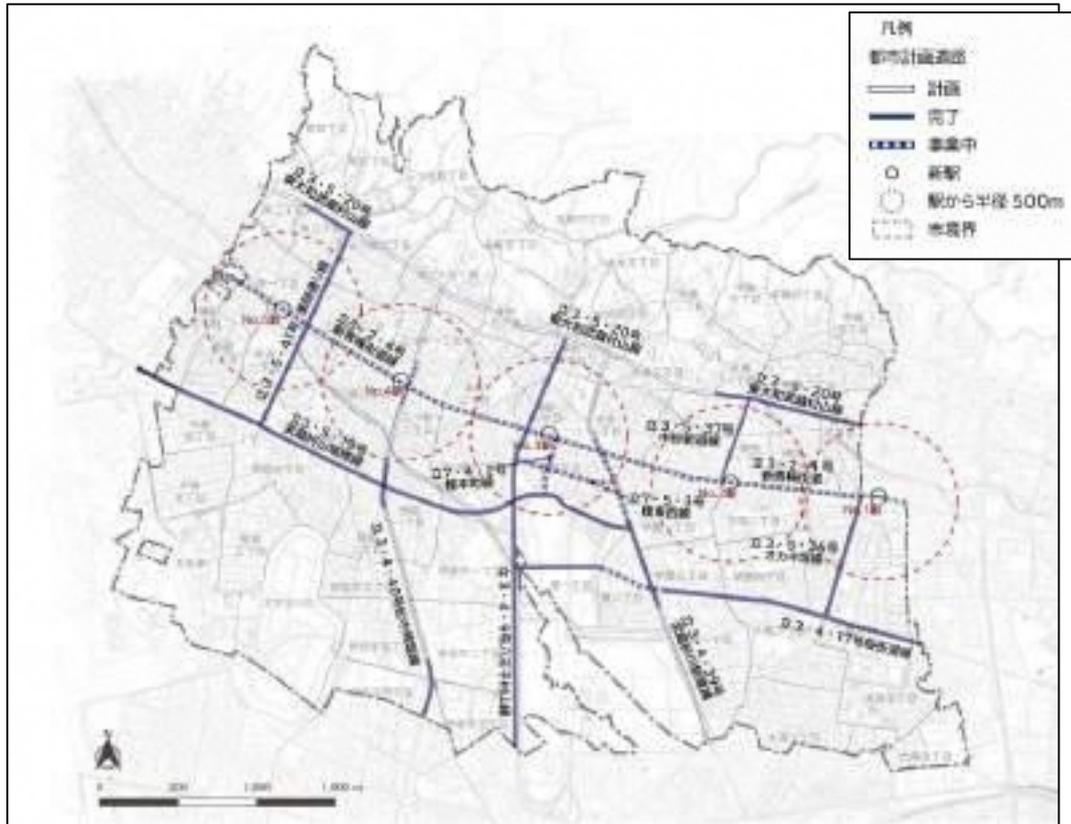
(3) 道路・交通

ア 都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、全12路線、市内延長26,718m、うち完成延長13,819m、完成率51.7%となっています。

立3・2・4号新青梅街道線は、幅員18mでは整備済みであり、現在、幅員30mとして拡幅整備事業を行っています。

各駅周辺においては、立3・4・39号武蔵砂川駅複線他3路線が事業中です。



都市計画道路整備状況図

<都市計画道路の整備状況> 令和4年4月1日現在

路線名	幅員 (m)	市内延長 (m)	完成延長 (m)	完成率 (%)
立3・2・4号新青梅街道線	30 (18)	4,619	0 (4,619)	0.0 (100.0)
立3・4・9号八王子村山線	16~18	2,630	2,630	100.0
立3・4・17号桜街道線	12~20	2,680	2,238	83.5
立3・4・39号武蔵砂川駅複線	12~16	2,772	658	23.7
立3・4・40号松中野線	16	2,860	676	23.6
立3・5・19号武蔵村山環状線	12	3,390	3,390	100.0
立3・5・20号東大和武蔵村山線	12	4,077	1,497	36.7
立3・5・36号オカネ塚線	16	820	820	100.0
立3・5・37号中砂新道線	12	530	530	100.0
立3・5・41号蓮沼通り線	12	1,380	1,380	100.0
立7・4・2号榎本町線	16~18	340	0	0.0
立7・5・3号榎東西線	14	620	0	0.0
全12路線合計		26,718	13,819	51.7

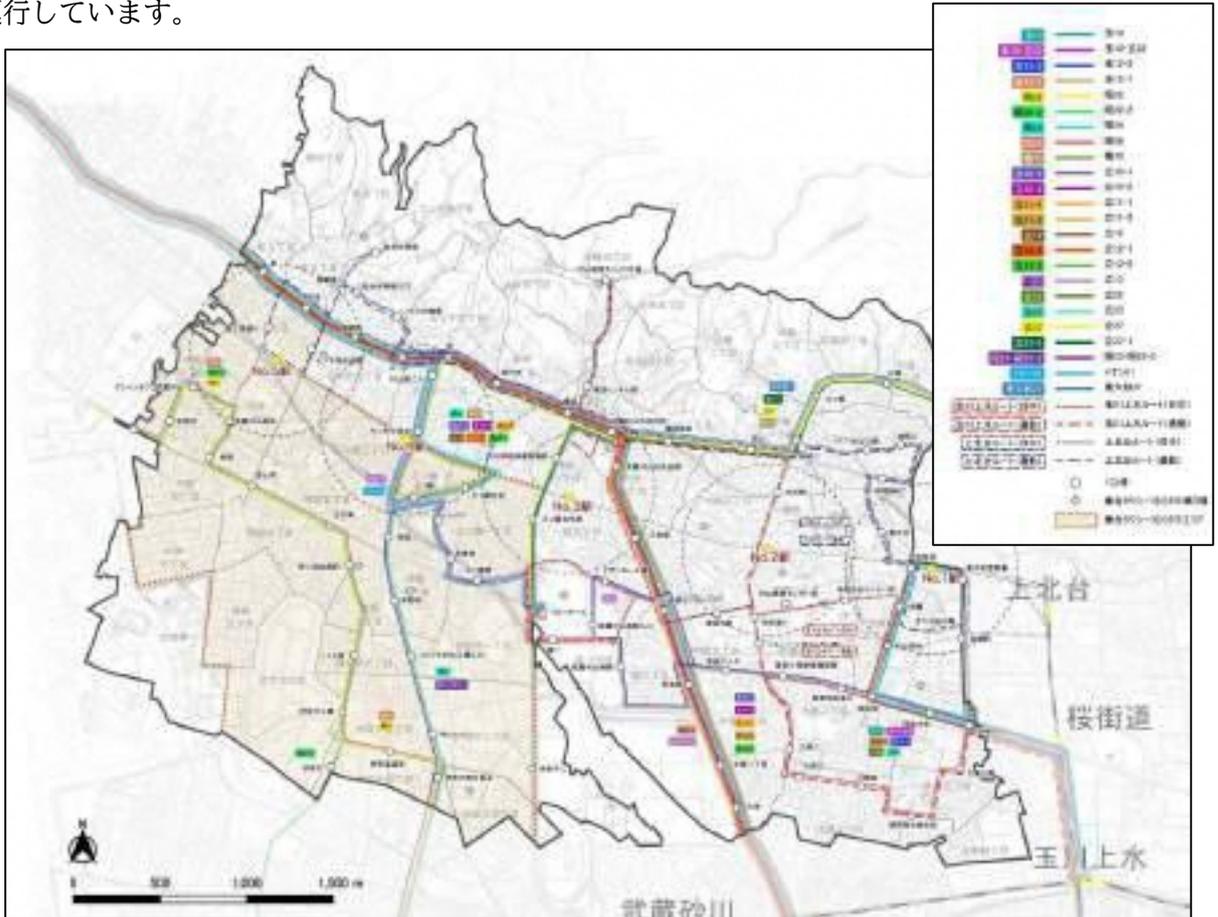
出典：都市計画課資料
 注：立3・4・39号武蔵砂川駅複線は、完成延長が利用開始済み延長を指す。

イ 交通

軌道交通がないことから、市内には立川駅及び昭島駅等の鉄道駅へ向かう路線バスのネットワークが整備されています。

また、路線バスでカバーされていない地域については、市内循環バス「MMシャトル」を運行しています。

市南西部の市内循環バスを運行していない地域については、乗合タクシー「むらタク」を運行しています。



バス路線図

出典：各運行主体が公表する路線図を基に作成

その他の交通手段としてシェアサイクルの普及が進んでおり、シェアサイクルポートの数が少しずつ増加しています。



公共施設へのポート設置場所（令和5年9月時点）

第3章

(4) 公園・緑地・河川・農地等

ア 公園等の立地

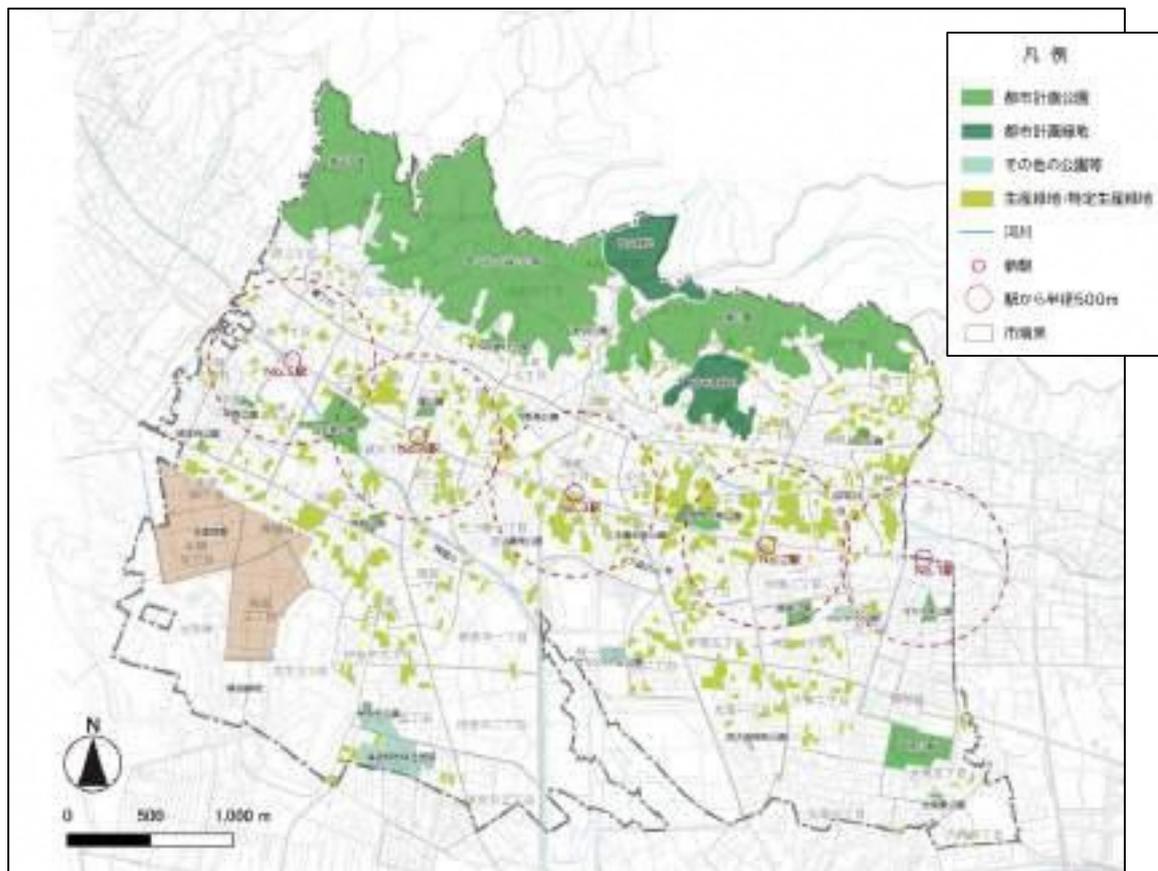
市全体では、大規模な都市計画公園や緑地が、狭山丘陵のある北部に存在するほか、市街地にも都市計画公園が点在しています。生産緑地、特定生産緑地は、市街化区域の全体に分布しています。

市の北部に位置している「狭山丘陵」は、市民の貴重な財産であり、市の第五次長期総合計画やまちづくり基本方針などにおいて保全・活用すべきものと位置付けています。

主要な河川は、残堀川及び空堀川があり、遊歩道や親水空間によって、市民に親しまれています。

No.4 駅と No.5 駅に近接している山王森公園は、市街地内のみどりの拠点であり、環境保全、レクリエーション、防災、景観のそれぞれを併せ持つ緑地として整備を推進しています。

No.3 駅の周辺では、土地区画整理事業において、市の中心核としてふさわしい「魅力あふれるやすらぎの街」を目指し、5箇所の公園、4箇所のポケットパークが計画されています。



緑地・公園・河川・農地の状況



都立野山北・六道山公園



プリンスの丘公園



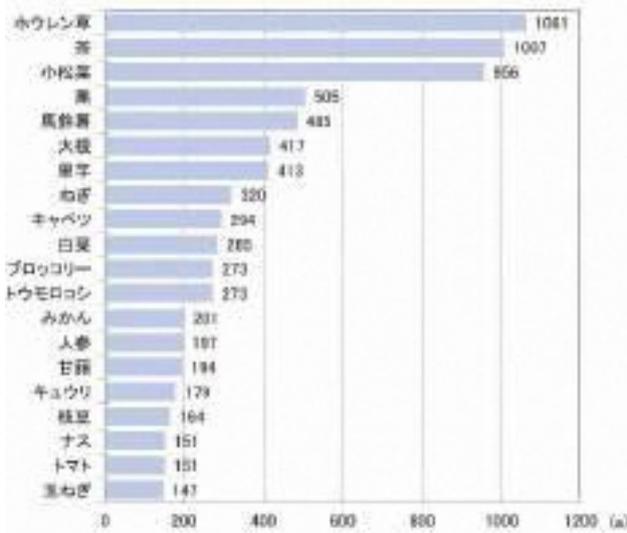
残堀川

イ 農業の現状

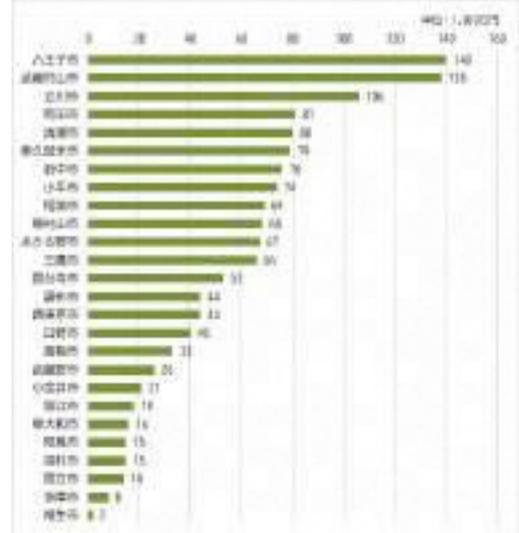
市における農業の現状をみると、農業産出額は多摩地域でも上位であり、内訳としてはホウレン草や小松菜等の野菜栽培が多く、お茶やみかん等も生産しています。

また、市内にはいくつかのみかん農家があり、11月頃にはみかん狩りが行われ、他市からの来街者もみられます。

農産物作付面積（令和2年）



農業産出額（令和4年度）



出典：武蔵村山市産業振興ビジョン（令和4年3月）

出典：市町村別農業産出額（推計）農林水産省



茶畑



みかん狩りの様子



みかん狩り map（令和4年11月）

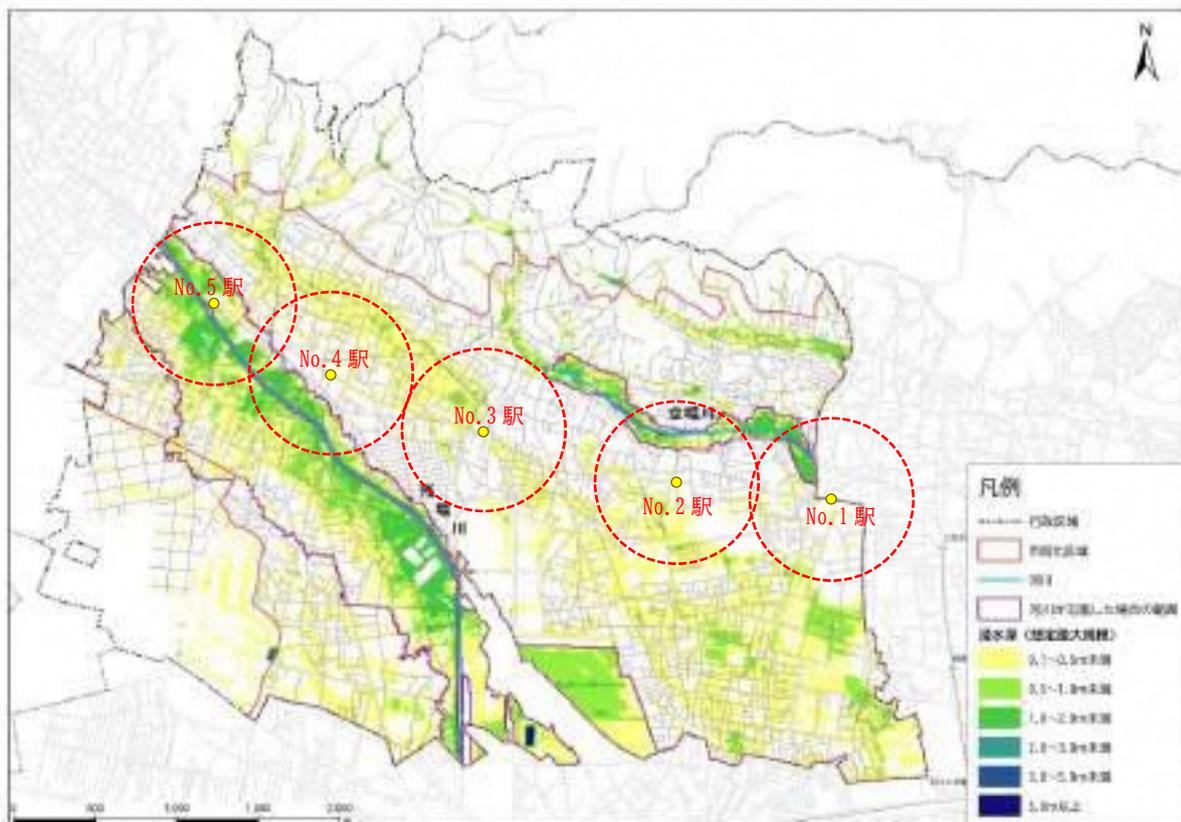
第3章

(5) 安全・安心

ア 水害・土砂災害

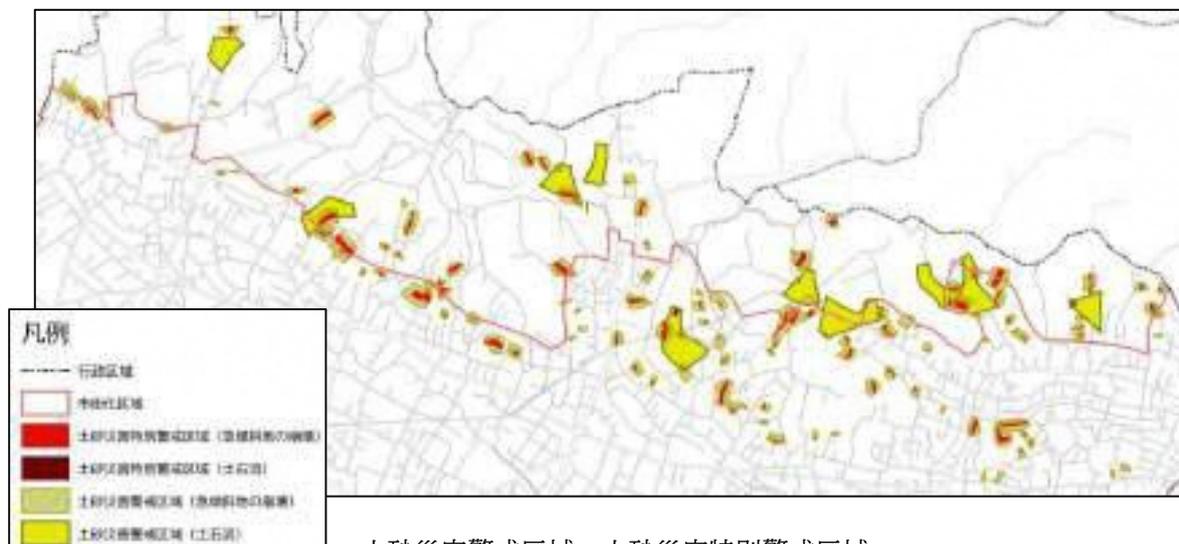
水害・土砂災害の危険性について、本市では空堀川と残堀川が流れており、想定最大規模降雨が発生した場合、その沿川では2m程度の浸水が予想されています。

狭山丘陵が位置している市の北部では、土石流やがけ崩れが発生する危険がある「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」が指定されているエリアが多くあります。



洪水浸水想定区域・内水浸水予想区域

出典：洪水浸水想定区域図（令和6年2月）、武蔵村山市浸水ハザードマップ

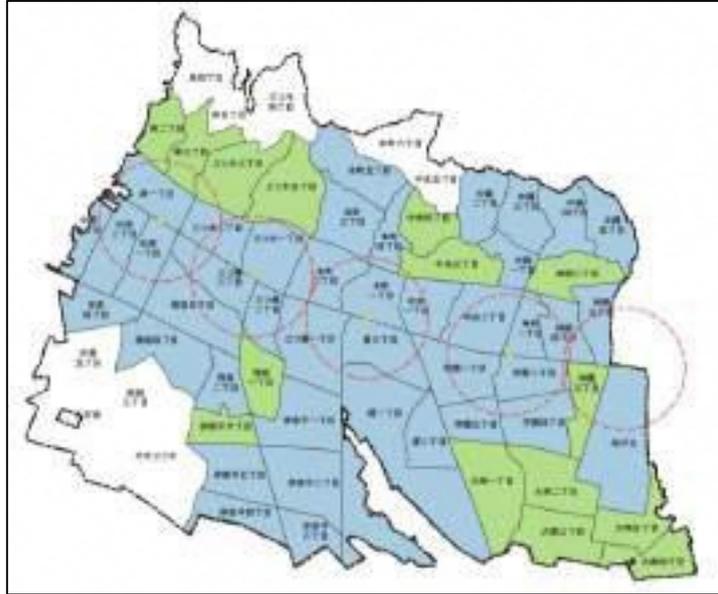


土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

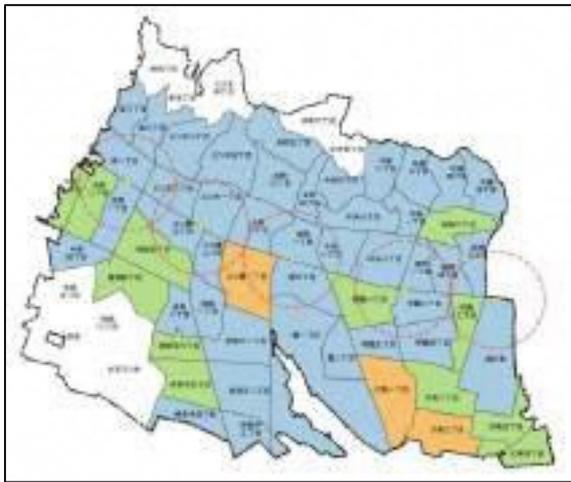
出典：東京都土砂災害警戒区域等マップ

イ 地震危険度

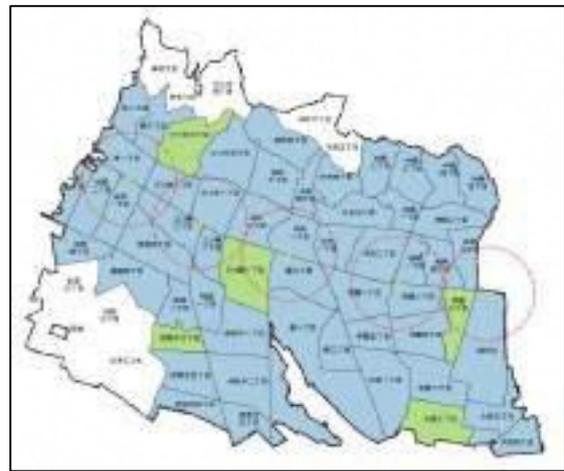
東京都地震危険度をみると、危険度は全体的に低い傾向にあります。火災危険度をみると、No.3 駅と No.4 駅周辺に位置する三ツ藤一丁目が高い傾向にあります。そのほかは危険度が低くなっています。



総合危険度

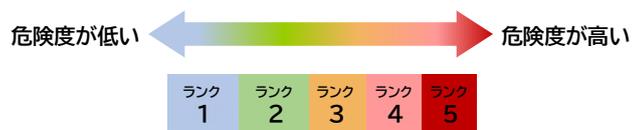


火災危険度



建物倒壊危険度

出典：東京都地震危険度（令和4年度）



第3章

(6) 主な地域資源

市内には、多くの地域資源があります。

<p>狭山丘陵</p> <p>狭山丘陵の自然を生かした都立野山北・六道山公園や市立野山北公園は、市内外から多数の来園者があります。</p> 	<p>村山デエダラまつり</p> <p>平成 18 年から毎年秋に、市民と市が一体となってまちを盛り上げる「村山デエダラまつり」が開催されています。</p> 
<p>里山体験エリア(都立野山北・六道山公園内)</p> <p>雑木林・畑・水田・果樹園などと、そこに住む人々の住居が織りなす、自然と人の調和がとれた環境を「里山」と呼び、「民家」を中心に里山文化の学習や体験ができる場所です。民家は、江戸時代の母屋を新築・復元しました。</p>  	<p>野山北公園自転車道</p> <p>野山北公園自転車道は、昭和初期に当時の東京市が山口貯水池（狭山湖）建設のために敷いた軽便鉄道線の跡です。現在は、横田トンネルなどのトンネル群を通り、市内を西南方向に走る全長約4kmの自転車道として、多くの方々に親しまれています。道沿いには、約300本の桜が植えられています。</p> 
<p>特産品(村山大島紬、村山かてうどんなど)</p> <p>江戸時代から継承されてきた「村山大島紬」があり、経済産業大臣指定伝統的工芸品及び東京都指定無形文化財となっています。</p> <p>食文化では、地粉を使用して打った麺にかて(地野菜を茹でたもの等)を添えた「村山かてうどん」が市内の複数店で提供されています。</p>  	<p>農産物(東京狭山みかん、東京狭山茶)</p> <p>市内の狭山丘陵の南斜面では、みかんが栽培されています。武蔵村山産のみかんは、甘い中にもちょうどよい酸味があって、全体的に味が濃いのが特徴です。11月上旬からみかん狩りができます。また、日本三大銘茶の一つ「狭山茶」(東京狭山茶)の産地としても知られており、市内には大小の茶畑が点在しています。</p>  
<p>レトロなトンネル群「軽便鉄道」の線路跡地</p> <p>山口貯水池堰堤建設に使用する資材を運ぶために作られたトンネルです。武蔵村山市は都内で唯一鉄道が通らない市として知られていますが、当時はディーゼル機関車などが資材を載せたナベトロ(トロッコ)を牽引してトンネル内を走っていました。</p> 	<p>大規模農地(多摩開墾)</p> <p>横田基地に面した平場には「多摩開墾」と呼ばれる広大な農地が広がっています。</p> 

3 沿線の特徴

多摩都市モノレール沿線の現況より、主な特徴を整理しました。

- ★ 市の人口は近年減少傾向ですが、多摩都市モノレールの延伸等の利便性の向上等を踏まえ、令和42（2060）年時点の目標人口を約85,000人としています。
- ★ 少子高齢化が進んでおり、No.1駅周辺は特に高齢化率が高くなっています。
- ★ 人口密度は市南東部が高く、新青梅街道の沿道は比較的低くなっています。
- ★ 市民の従業地・通学地は市内が多く、市外は立川市及び東大和市などの近隣市が多くなっています。
- ★ 市内の土地利用は独立住宅が多く、新青梅街道の沿道には専用商業施設が集積しています。
- ★ 都市計画道路は新青梅街道が拡幅事業中であるほか、5つの路線が事業中です。
- ★ 軌道交通がない本市の主な公共交通として、路線バス（都営バス、立川バス、西武バス）が運行されており、路線バスを補完するように市内循環バス「MMシャトル」と乗合いタクシー「むらタク」を運行しています。
- ★ 市の北部には狭山丘陵があり、自然豊かな景観が広がっています。
- ★ 農地は市全体に分布しており、ホウレン草、小松菜、茶及びみかんの栽培が盛んです。また、農業産出額は多摩地域で上位となっています。
- ★ 水害は想定最大規模降雨が発生した場合、残堀川及び空堀川の沿川で2m程度の浸水が想定されています。
- ★ 土砂災害は土砂災害警戒区域等に指定されている箇所が市北部に存在しています。
- ★ 地震の危険度は、一部火災危険度の高い地域があるものの全体的には低くなっています。
- ★ 地域資源は村山デエダラまつりや村山かてうどん、多摩開墾など、魅力的な資源が多く存在しています。

第3章



令和6年度多摩都市モノレールフォトコンテスト市内風景部門
上段：優秀賞「新緑の遊歩道」
下段：優秀賞「カカシ達もお疲れさま」

第4章

沿線のまちづくりに求められること

第4章

1 上位計画等における位置付け

モノレール沿線まちづくり構想をはじめ、東京都の計画及び市の上位計画等における沿線及び駅周辺の位置付けを整理しました。

(1) モノレール沿線まちづくり構想(平成 30 年 12 月)

多摩都市モノレールの延伸後を見据え、地域のポテンシャル（潜在的な力）を最大限に発揮するためのまちづくりの方向性を明らかにすることを目的として、東大和市、瑞穂町及び本市の共同で策定しました。

■沿線の将来像

本構想の策定に当たり、2市1町のまちづくりの基本方針（都市計画マスタープラン）に示されたキーワードなどを基に、モノレール延伸後の沿線の将来像を定めています。

沿線の将来像

これまで同様狭山丘陵がもたらすみどりや潤いと共存しながら、車に過度に依存せず誰もが便利に移動できることで、快適な暮らしと多様で活発な交流が実現し、持続的に発展するまち

■施策の方向性

「沿線の将来像」等を踏まえ、3つの課題、課題への対応方針及び施策を記載しています。

課題	対応方針	施策（●は重点施策）
交通利便性の向上	交通体系の見直し	●バス路線等の再編
	交通結節機能の充実	○駅前広場・駅前駐輪場の整備
	新駅へのアクセシビリティ向上	○駅アクセスの充実・改善
良好な住環境の形成	商業・公共施設の充実	●駅周辺・沿道の土地の高度利用 ●都市機能の統合・集積・集約
	魅力的な住まいの創生	○モノレール沿線としての魅力向上 ○公有地を活用した住宅整備など
	自然・緑の保全	○土地区画整理事業の着実な施行 ○緑地・農地の保全
活発な交流の実現	多様な人々が来訪する仕組みづくり	●企業や大学などの誘致 ●創業支援の充実
	観光施策の充実	○公共施設の相互利用 ●市・町民農園・観光農園・観光農業の充実
	来訪者の利便性・快適性の向上	○観光情報の発信など ○レンタサイクルの整備など

※各市町の実況・計画や新駅の設置位置などを踏まえ、各施策を実施・検討していきます。

出典：モノレール沿線まちづくり構想

■ 1 交通利便性の向上に関する施策

- (1)バス路線等の再編（重点施策）
 - ◆コミュニティバスをフィーダー路線に再編することで、運行距離が短縮され、定時性の確保や運行便数の増加が期待
- (2)駅前広場・駅前駐輪場の整備
 - ◆駅前広場や駐輪場の整備などにより、交通結節機能が強化され、利用者の利便性が向上
- (3)駅アクセスの充実・改善
 - ◆道路幅員のリメイクなどにより、歩行者・自転車走行空間が改善され、駅へのアクセスの向上

■ 2 良好な住環境の形成に関する施策

- (1)駅周辺・沿道の土地の高度利用（重点施策）
 - ◆用途地域や容積率の変更により、より高い建物が立地でき、土地の高度利用が促進
- (2)都市機能の統合、集積・集約（重点施策）
 - ◆都市機能を統合、集積・集約することで、生活利便性がより高まり、車に頼らず、歩いて暮らせる住環境が形成
- (3)モノレール沿線としての魅力向上
 - ◆「狭山丘陵に近く、自然に恵まれ、住みやすいまち」としてブランド化・PRすることで、広域的な定住人口の増加が期待
- (4)公有地を活用した住宅整備など
 - ◆公有地を活用した住宅整備や商業施設・生活利便施設の誘致などにより、住まいやにぎわい施設が創出
- (5)土地区画整理事業の着実な施行
 - ◆土地区画整理事業により、都市基盤の整備や新たな宅地の供給が促進
- (6)緑地・農地の保全
 - ◆緑地・農地の保全により、緑豊かで良好な住環境が形成

■ 3 活発な交流の実現に関する施策

- (1)企業や大学などの誘致（重点施策）
 - ◆土地情報の提供やインセンティブの付与などにより、企業や大学などの誘致を促進
- (2)創業支援の充実（重点施策）
 - ◆資金融資のあっせんや創業相談などにより、企業の創業を支援し、新たな雇用を創出
- (3)公共施設の相互利用
 - ◆相互利用を促進することで、他市町の公共施設が一層利用しやすくなり、生活利便性の向上が期待
- (4)市・町民農園・観光農園・観光農業の充実（重点施策）
 - ◆「クラインガルテン」の設置や観光施策との連携により、都市農業を振興
- (5)観光情報の発信など
 - ◆狭山丘陵を中心とした回遊ルートの充実や観光情報の発信により、来訪者の増加が期待
- (6)レンタサイクルの整備など
 - ◆レンタサイクル施設等の整備により、広域的な回遊手段が拡充

出典：モノレール沿線まちづくり構想

第4章

(2) 東京都の計画

ア 未来の東京戦略 version up 2024(令和6年1月)

明るい未来の東京を切り拓くための都政の新たな羅針盤として、東京都が策定したものであり、多摩都市モノレール延伸部（箱根ヶ崎方面）のまちづくりに関する考え方が示されています。

■戦略17：多摩の自然や地域の特色を生かしたまちづくり

【多摩都市モノレール延伸部（箱根ヶ崎方面）沿線のまちづくり】

◆森に癒され子供が輝き、新たなライフスタイルを実現するまち

各駅の特徴を生かしながら、新たな暮らし方、働き方のモデルとなり、訪れる人を呼び込むまちを実現

- ・ワークスペース、ワーケーション施設の整備等により、多様な働き方を選べるまちを実現
- ・スマート農業の導入など、DX等を生かし、特徴ある地域産業でイノベーションを起こす
- ・インフラ・モビリティの整備や東京グリーンビズの推進等により、狭山丘陵等の自然に子供が触れ合い、グリーンツーリズムを楽しめる環境を整備



出典：未来の東京戦略 version up 2024（令和6年1月）

イ 多摩のまちづくり戦略(案)(令和7年1月)

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」で定めた将来像の実現に向けて、広域的なまちづくりの取組を示し、拠点などにおけるまちづくりの取組を推進しています。

「新規基盤連携型プロジェクト」として、多摩都市モノレールの延伸の機会を捉えたまちづくりの考え方やコンセプト等について、示されています。

■新規基盤連携型プロジェクト（多摩都市モノレール延伸部：東大和市・武蔵村山市・瑞穂町）

～森に癒され子供が輝き、新たなライフスタイルを実現するまち～

マエカ

～森に癒され子供が輝き、新たなライフスタイルを実現するまち～

- 多摩都市モノレールは多摩を南北に結ぶ交通ネットワークであり、多摩の成長に欠くことができない基幹的なインフラである。
- 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の機会を捉え、その延伸部において、泉山丘陵の緑豊かな環境や、食・農・工など特徴ある地域産業を生かしたまちづくりを進め、多摩の魅力を引き上げることが重要である。



多摩都市モノレール延伸部（上北台～箱根ヶ崎）

<まちづくりの理念、要素>

理念：森に癒され子供が輝き、新たなライフスタイルを実現

- 要素1：緑豊かなまちで「働く」「暮らす」「遊ぶ」をコンパクト
- 要素2：7つの駅が特徴を生かして輝き、エリア全体で一体的なまちを形成
- 要素3：駅心等へのアクセス性の良さによる利便性も享受



プロジェクトのコンセプト

1 地域の到来感

『新しい暮らし方・働き方のモデルとなり、多様な都市機能が人を呼び込み、

緑の恵みを最大限に活かしたまち』

2 エリア全体の共通ポリシー

- 地域の将来像の実現に向けて、地元市町とも連携して沿線地域一体で広域的なまちづくりに取り組むため、以下の6分野でエリア全体を定める共通ポリシーを定める。

分野	分野別のポリシー
〈分野1〉 子育て	子供に癒され続け、持続的に発展する
〈分野2〉 観光	訪れ・滞在する人々が、地域に溶け込む
〈分野3〉 産業	特徴ある地域産業でイノベーションの活力を起す
〈分野4〉 エネルギー	再生可能エネルギー等を活用したゼロエミッションを実現する
〈分野5〉 インフラ	道路ネットワークや様々な交通モードを活用して容易に移動 まちの象徴となるような駅をデザインする
〈分野6〉 景観・土地利用	まちの風情や泉山丘陵の景観が人々を魅了し、引き付ける 主要な駅周辺や周辺市町村に様々な都市機能を集積し、歩いて暮らす



（イメージ）



（イメージ）

出典：多摩のまちづくり戦略（案）（令和7年1月）

(3) 武蔵村山市の計画

ア 武蔵村山市第五次長期総合計画(令和3年3月)

社会潮流の変化や複雑化・多様化する課題に的確に対応し、市民や事業者等との協働によるまちづくりを推進するため、今後10年間における行政運営の目標と基本的な方針、主要施策等を明らかにしています。

多摩都市モノレールの延伸等による若者の転出抑制効果や、モノレール沿線まちづくり構想を踏まえたまちづくりの推進等について示されています。

人口増加に向けた取組 ②若者の転出の抑制

多摩都市モノレールの延伸等による利便性の向上（延伸への期待を含む。）により、20歳代前半の各年齢の転出超過について、早期に解消する。

■第3節：地域交通の「モノレール推進」

【基本方針】

多摩都市モノレールについては、将来の需要創出につながるまちづくりも重要であることから、平成30年12月に東大和市及び瑞穂町と共同で策定した「モノレール沿線まちづくり構想」を踏まえたまちづくりを推進するとともに、導入空間ともなる新青梅街道の拡幅整備にあわせて、沿道まちづくりや土地区画整理事業を積極的に推進します。

イ 武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年3月)

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本市の人口の現状及び令和42（2060）年までを視野に入れた人口の将来展望を示す人口ビジョンを内包しつつ、将来展望の実現に向けた令和2年度から令和6年度までの施策の方向性と事業などを示しています。

■基本目標の構成

年少人口及び生産年齢人口の増加、若年世代の転出抑制、そして定住促進を実現するため、次の3つの視点に基づき、3つの基本目標を掲げます。

視点1 本市への来訪者の増加を図る

視点2 年少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図る

視点3 住み続けたいと思うまちづくりを進める

基本目標1：まちの魅力を向上させ、新たなひとの流れをつくる

基本目標2：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3：誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる

ウ 武蔵村山市第二次まちづくり基本方針(令和5年3月)

多摩都市モノレールの延伸に関する事業や、立3・2・4号新青梅街道線の拡幅整備事業の進展及び市庁舎の移設など、新たな状況変化に対応していく必要があることから、新たなまちづくりの方向性を示し、その実現に向けた推進を図ることを目的として策定しました。

< 将来像 >

人と人、まちとまちをつなぐ みどり豊かな活力あるまち

■重点テーマ1：多摩都市モノレール新駅を中心としたまちづくり

◆方向性1 市民が魅力を感じる新たな都市環境の創出

各駅周辺の特性を踏まえた商業施設や行政施設の立地誘導により、にぎわいと魅力のある中心市街地である都市核と、利便性の高い生活拠点であるサブ核や都市軸において、市民が魅力を実感できる新たな都市環境の創出を目指します。

◆方向性2 暮らしやすさを実感できる生活環境の形成

少子化や若者世代の流出などの課題に対応したまちづくりを進めるため、子育て支援施設の充実や身近な道路の安全性、利用しやすい公園・広場の整備などにより、安全な子育て環境の充実と形成を目指します。

高齢者や障害者のみならず、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの視点に立った生活環境の形成などにより、暮らしやすさが実感できるまちづくりを目指します。

◆方向性3 身近な生活環境の安全性、利便性、快適性の向上

まちの特性をいかしつつ、狭い道路の整備等、身近な生活環境の課題を解決し、市民にとってゆとりとうるおいのある快適な環境の形成を目指します。

多摩都市モノレールを最大限にいかした誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの形成により、周辺地域との様々なつながりが生まれ、安全で便利な歩いて暮らせるまちの実現を目指します。



< 地域の将来像 >

東地域：多世代がふれあい 交流とにぎわいがあるまち

中央地域：中心市街地として 持続的に発展するまち

西地域：水とみどりの中で集い にぎわいが生まれるまち

第4章

工 新青梅街道沿道地区まちづくり計画(平成 26 年 3 月)

「武蔵村山市まちづくり条例」に基づき、まちの軸としての役割を担う新青梅街道とその沿道を積極的にまちづくりを推進する地区として、市民等との協働により、土地の効果的な利用や機能向上を図るためのまちづくりの方針・ルールなどを定めたものです。

■沿道地区まちづくり方針

【将来像】

人が集まり、人を呼び込む 新たな都市文化を発信する 魅力と活力のあるまち（沿道）

【まちづくりの目標】

◆にぎわいと活力のあるまちづくり

モノレールの延伸を実現し、多くの利用が得られるよう、人をひきつけ・人が集まる活気に満ちたまちづくりを目指します。

◆安心・快適な道づくり

歩行者、自転車空間など、誰もが安心快適に利用できる道づくりを目指します。

◆統一感のあるまちなみ景観づくり

狭山丘陵など周辺景観と調和した統一感とうるおいのあるまちなみ景観の形成を目指します。

◆災害に強いまちづくり

地震や火災など、災害に対して安全なまちづくりを目指します。

◆住み続けられるまちづくり

良質な都市型住宅の誘導と人にやさしい住環境づくりを進め、安心・快適に住み続けられるまちづくりを目指します。

2 社会情勢

本方針の策定に当たり、まちづくりを取り巻く社会情勢を把握し、沿線や駅周辺のまちづくりの検討に際して留意すべき点を整理します。

(1) 少子高齢化の進行

- ・ 年少人口の割合は減り続けており、「子どもファースト」として、子育て世代に選ばれるまちづくりを進める必要があります。
- ・ 未来の担い手となる子どもたちの視点に立って、まちづくりを考えていくことも重要です。
- ・ 高齢者の割合は増加し続けており、今後も高齢化が進んでいく見込みであることから、高齢者が健康な生活を長く続け、不自由なく活動できるまちづくりを進める必要があります。

(2) ライフスタイルの多様化

- ・ コロナ禍や働き方改革等の影響により、暮らし方・働き方の多様化が進んでいることから、多様なライフスタイルを実現できるまちづくりを進める必要があります。

- ・ 自宅や職場・学校などとは異なる、多様な活動や交流、憩いの場となる第三の居場所（サードプレイス）づくりが求められています。

(3) 大地震や風水害への対応

- ・ 発生が危惧される首都直下地震等の大地震や、豪雨・台風等による風水害の頻発化に対応するため、駅を中心とした拠点づくりと合わせて減災施策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

(4) デジタル技術の発展

- ・ 急激に発展する情報通信技術（ICT）、人工知能（AI）、ビッグデータなどの先進的なデジタル技術を活用し、より複雑化するまちの課題解決や多様化する都市活動の効率化・最適化を図っていく必要があります。
- ・ 次世代モビリティや無人運転技術、MaaS 等の移動に関する技術を取り入れ、より効率的に移動できる環境の整備を進めていく必要があります。

※MaaS（一人ひとりの移動ニーズに対応し、複数の公共交通や移動手段を最適に組合せて検索・予約・決済をスマホアプリ等により一括で行うサービス）

(5) 地球温暖化対策と SDGs の取組

- ・ 近年、豪雨や台風などによる甚大な被害の発生や猛暑日数の増加が問題となっており、その主な原因とされる地球温暖化の進行は極めて深刻であり、本市では 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。こうした中で、モノレールの延伸に合わせた公共交通利用促進のほか、地球温暖化対策の取組をより一層推進していく必要があります。
- ・ 国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を踏まえ、本市においても将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

<持続可能な開発目標>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センター

3 市民等の声

令和4年10月に多摩都市モノレールの延伸計画等に関する素案説明会が開催され、駅の整備予定位置等が公表されたことを受け、多摩都市モノレール延伸後を見据えたまちづくりの参考とするため、様々な手段で市民等の声を集めました。

(1) 市民等アンケート

令和4年11月に、市民及び市外の方のまちづくりに関する意向を、アンケート形式で調査し、各設問に対する回答の中で、関心の高かった項目や自由意見を整理しました。

ア 重要だと思うテーマについて

【まちづくりのテーマ（上位7位）】

- ① 公共交通網の充実により快適に移動できるまちづくり
- ② 生活利便施設の集積による暮らしやすいまちづくり
- ③ 自然を生かし、自然とふれあうまちづくり
- ④ 震災・水害等の災害に強い防災まちづくり
- ⑤ 子育て支援施設等の整備により安心して子育てできるまちづくり
- ⑥ 誰もが円滑に移動し施設を利用できるユニバーサルデザインのまちづくり
- ⑦ 居心地がよく歩きたくなるウォークアブルなまちづくり

○その他の自由意見

「駅ごとにコンセプトを設けて魅力アップにつなげる」「ライフスタイルの変化を見据えたまちづくり」「子どもや若者が住み続けたいまちづくり」など

イ 施策の方向性(「交通」・「暮らし」・「交流」)について

【交通利便性の向上（上位3位）】

- ① 駅を中心としたバス路線の整備
- ② 駐輪場及び自転車走行空間
- ③ 安全で歩きやすい歩道

○その他の自由意見

「休憩、待ち合わせスペースの確保」「地域バスの充実」「バス路線の見直し」など

【良好な住環境の形成（上位3位）】

- ① スーパーマーケット
- ② 病院
- ③ 飲食店（食事の提供が主）

○その他の自由意見

「地域の産業を中心とした商店街」「規模の大きな文化施設や図書館」など

【活発な交流の実現（上位3位）】

- ① 公園・緑地
- ② イベント広場
- ③ 体育館・ジム等

○その他の自由意見

「若年層が行く施設」「キャンプができる施設」「みかん狩り農家の充実」「インスタ映えする施設」など

ウ 主な自由意見

- ・ モノレール延伸の早期実現
- ・ 観光(狭山丘陵、かたくりの湯、遊園地や動物園、うどん、自然、村山大島紬)
- ・ 自然との触れ合い(キャンプ場、自然公園)
- ・ 交通利便性(乗換、駐輪場、エレベータの設置、駅までの交通手段など)
- ・ 商業施設(イオンモール、新たな商業施設)
- ・ 人の集い(大学誘致、公園整備)
- ・ 子育て(子どもの遊び場、通学)

○地域資源の活用に関する意見

- ・ うどんのテーマパーク
- ・ 工場が多く立地しているので、工場体験などのイベントの実施
- ・ 駅周辺からイオンモールや武蔵村山病院などへのアクセスは重要
- ・ ロケ地の利用促進
- ・ 子育てノウハウや地域での交流をもっと深めたら良い
- ・ 自然に触れられる観光をアピール(みかん狩り、お茶、織物、うどん、自然観察など)

○魅力向上に関する意見

- ・ 村山団地の商店街に店舗を誘致し、住みたくなる魅力アップ
- ・ おすすめスポットをめぐる観光パンフレットの作成や道の駅
- ・ 楽しくすごせる公園。緑ある広い場所で春、夏、秋、冬、でイベントがあったらよい
- ・ 宿泊と宿泊以外で利用できる拠点をモノレールの駅から近い場所に建設
- ・ バリアフリーや温かみのある駅舎デザイン
- ・ デイキャンプ場、スケボー場の併設
- ・ 車、バス以外の移動手段の充実
- ・ 買い物、飲食、娯楽が集積しており、子どもも楽しめる公園



イベント時におけるアンケート実施状況

第4章

(2) 市民ワークショップ

まちづくりの検討に当たって、はじめに目指すべきまちの将来像を明確にし、共有しておくことが重要であることから、まちの将来像等について話し合う市民ワークショップを令和5年6月から7月にかけて3回開催し、意見を踏まえて各駅周辺の将来像等を取りまとめました。

ア ワークショップの開催概要

第1回	令和5年6月17日（土）
テーマ	地域の課題と魅力
実施内容	地域の気になるところや魅力などを出し合い、意見交換を行った。



第2回	令和5年7月1日（土）
テーマ	まちづくりのテーマ・各駅周辺の将来像
実施内容	各駅周辺のまちづくりで重視すべきまちづくりのテーマについて、取組やアイデアを出しながら話し合い、将来像につながるキーワードを出し合った。



第3回	令和5年7月22日（土）
テーマ	各駅周辺の将来像・沿線全体の将来像
実施内容	第2回までの内容を踏まえ、モノレール延伸時点における各駅周辺の将来像について意見交換を行った。 各駅周辺の将来イメージ図（ラフ案）について意見交換を行った。 最後に沿線全体の将来像について話し合った。



イ 意見のまとめ

①沿線全体：将来像（キャッチフレーズ）案

- モノレールで、30年後に文化が生まれるまち
- なんとなく心地よくゆるくつながるまち
- やっと駅ができた！ワクワクがとまらない！
- 駅ができて自然や人の心は変わらないまち
- 武蔵村山の歴史・伝統・自然・人を守り育てる
- 元気な若者を育む東京の里山
- 戻ってきたくなる、また来たいと思うまち
- 沿線ぶらり途中下車で五感を磨く
- 乗って降りて歩いてまた乗って、まちの魅力発見しよう

②各駅周辺の将来像及び将来イメージ図

No.1 駅：“あの”武蔵村山へようこそ！

「あの鉄道のない市」という否定的なイメージをあえてキャッチフレーズに盛り込みました。市の玄関口という位置付けを踏まえ、多くの人に訪れて欲しいとの気持ちを込めて「ようこそ！」というフレーズを盛り込みました。

- ▶ 市の玄関口としてのまちづくり
- ▶ 商店街の活性化によるにぎわい空間
- ▶ 高層マンション
- ▶ 多世代が活き活き暮らせる空間
- ▶ 様々なアクティビティが可能な公園
- ▶ ひまわり畑など季節で楽しめるインスタ映えスポット
- ▶ 駅と団地や商店街を結ぶスローモビリティなどのネットワーク



No.2 駅：おせっかいがつなぐ灯(あか)るいまち

農を生かした様々な体験や、仕事帰り・学校帰りの人が集まる場等を通じて、おせっかいな人たちがここに來る人をつなぎ、おせっかいで成り立つようなまちになってほしいという思いを込めてキーワードを盛り込みました。商業施設が少なく夜は暗い現状を踏まえ、夜まで明るいまちにしたいという思いを込めて「灯」という言葉を使いました。

- ▶ 多世代が交流できる空間
- ▶ 農を生かした取組
- ▶ みかん狩りや狭山丘陵へのアクセス
- ▶ 安心して安全に楽しく移動できる歩行空間
- ▶ 北側沿道のにぎわい

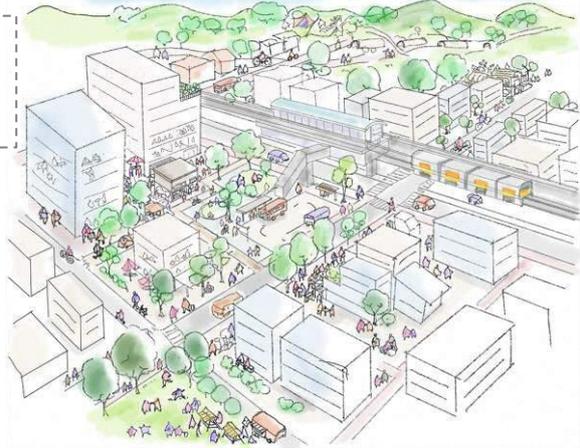


第4章

No.3 駅:ここから広がるクロスポイント

人と人、人と自然、人と物が集まり、交差し、広がっていく中心地となるよう「クロスポイント」というフレーズを盛り込みました。

- ▶市の中心拠点としてのまちづくり
- ▶歩いて楽しいウォークアブルな空間
- ▶大型商業施設等とのアクセス
- ▶にぎわいのある駅前広場と公園
- ▶狭山丘陵へのアクセス
- ▶沿道のにぎわい
- ▶大きなイベントも開催可能な公園



No.4 駅:桜舞う憩いのまち

野山北公園自転車道の桜並木という地域最大の魅力を生かしたまちづくりをイメージしました。

自転車道を生かしたアクティビティやコミュニティの場を通じて、人々が憩えるまちづくりをイメージしました。

- ▶サイクリング・ラン&ウォーキングの拠点
- ▶野山北公園自転車道の活用
- ▶隠れ家的なカフェがあり、住み心地のよい住宅地の広がり
- ▶野山北公園自転車道と駅前空間とをスムーズに移動
- ▶バスなど移動手段の強化



No.5 駅:帰ってきたいと思える緑のまち

子どもや学生が里山や残堀川などの豊かな自然の中で伸び伸びと育ち、大人になった時にまた帰ってきたくするようなまちをイメージしました。

職場や学校などから帰ってきたときにほっとできるような、緑のある落ち着いたまちをイメージしました。

- ▶屋外ステージや残堀川の河川沿いのにぎわい
- ▶気軽に買い物・飲食できる店舗
- ▶地域資源の活用
- ▶図書館や様々な活動ができる多世代交流施設
- ▶大規模農地との連携
- ▶バスなど移動手段の強化



※各駅周辺の将来イメージ図は、市民ワークショップにていただいた意見や将来像を踏まえて市で作成したものです。なお、本イメージ図は将来的な建築物及び道路等の配置を示すものではありません。

(3) 子どもたちの声

「まちづくり学習」等に参加し、本市の将来を担う子どもたちの意見を聴取しました。

ア 小学校におけるまちづくり学習

多摩都市モノレールの延伸計画及びまちづくり等に関する説明を行いました。

その後、子ども達の間で将来どのようなまちになってほしいか等に関する話し合いが行われ、取りまとめた結果に関する発表が行われました。

実施小学校 第二小学校（5年生）、第九小学校（6年生）、第一小学校（6年生）

① 第二小学校

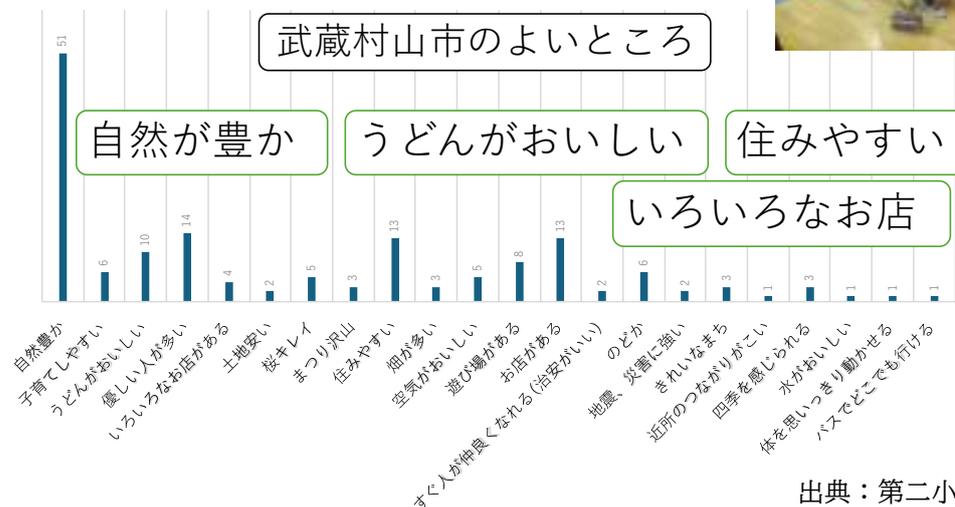
対 象	5年生
テーマ	武蔵村山市の「良いところさがし」
実施内容	① モノレールの延伸計画やまちづくりの説明を聞いた上で、武蔵村山市の良いところや好きなところをグループになって話し合い、発表しました。（令和5年6月） ② 夏休みの間に、近くの大人に対してインタビューを行い、武蔵村山市の良いところについて調査をしました。（夏休み） ③ 調べた良いところを生かして、将来どのようなまちになってほしいか考え、提案しました。（令和6年2月）

①良いところ、好きなお店

- ・ 自然が多く、食べ物がおいしい・遊ぶ場所が多い
- ・ 人が優しい、親切な人が多い
- ・ 文化・伝統がある など

②将来どんなまちになると良い

- ・ 自然がいっぱいでにぎわいのある楽しいまち
- ・ 観光場所がたくさんある、人が多く来てくれるまち
- ・ 絶景スポットを広げたい など

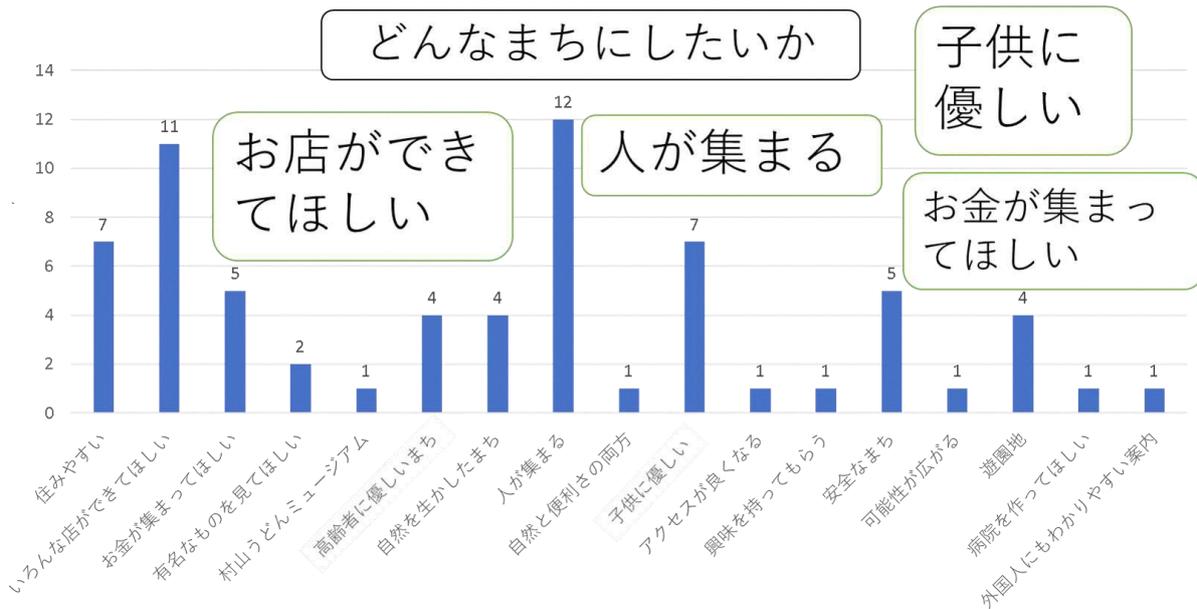
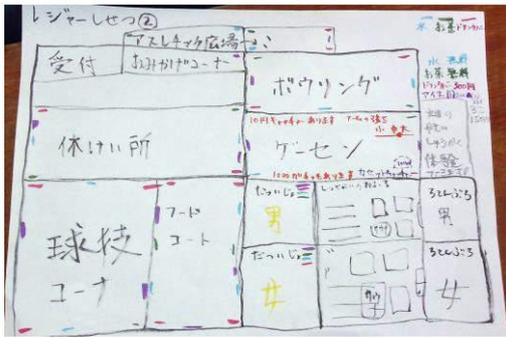


出典：第二小学校発表資料

第4章

③まちづくりの提案

- ・ 駅前うどん店、うどんミュージアム
- ・ スタンプラリー
- ・ 武蔵村山を紹介するポスター
- ・ 武蔵村山を知ってもらうゲーム
- ・ 自然を生かしたお店作り
- ・ 誰もが楽しめる遊園地
- ・ アンテナショップ (かてうどんキット、ジャム等)
- ・ かてうどんミュージアム
- ・ レジャー施設 (遊園地・ホテル)
- ・ レジャー施設 (複合娯楽施設)
- ・ 猫カフェ・犬カフェ
- ・ わくわくレストラン
- ・ 外国人と障がい者に優しい町
- ・ 長くいられて楽しめる自然公園



出典：第二小学校発表資料

② 第九小学校

対 象	6 年生
テーマ	まちづくりの提案
実施内容	① 説明を聞いたうえで、将来どのようなまちになってほしいかを話し合い発表しました。（令和5年11月） ② 市以外の方にも話を聞き、武蔵村山の良いところを調べ、学習発表会において劇という形で発表しました。（令和5年11月）

①将来どのようなまちになってほしいか

- ・ 自然を増やしてほしい
- ・ 高すぎない緑化したビル（6階～10階程度）
- ・ 人は多すぎない方がよい（騒がしい）
- ・ 道路が狭いので広がってほしい
- ・ スーパー、コンビニ、カフェ
- ・ 武蔵村山の農産物を使ったレストラン
- ・ 人が集まる場所
- ・ バリアフリー
- ・ ボールを使って遊べる公園
- ・ 子育て世代にとって便利なまち
（きれいなトイレ、おむつが替えられる場所など）



②武蔵村山の良いところ

- ・ かてうどん
- ・ お茶
- ・ みかん
- ・ 村山デエダラまつり
- ・ 村山大島紬
- ・ 横中馬獅子舞
- ・ 三本榎
- ・ モノレールの延伸

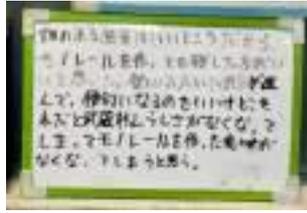
第4章

③ 第一小学校

対象	6年生
テーマ	まちづくりの提案
実施内容	① 説明を聞いたうえで、武蔵村山市の良いところ等について話し合い、発表しました。（令和5年11月） ② 出された意見を基に、将来どのようなまちになってほしいか検討し発表しました。（令和6年3月）

①特徴・良いところ・気になるところ

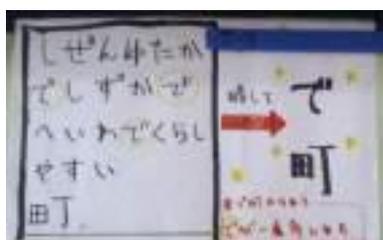
- ・特徴：公園、住宅、食べ物屋、神社、畑、スーパー、老人ホームが多い、トンネル、狭山丘陵 など
- ・良いところ：自然がいっぱい、公園が広い、田舎で静か、商業施設が大きい、景色が良い、優しい人が多い、安全なまち、直売所がある など
- ・気になるところ：人が少ない、川が汚い、ごみが多い、遊具が少ない、友達の家同士が遠い、移動に時間がかかる、魅力がない、夜暗い、宿泊所がない、塾がない など



出典：第一小学校発表資料

②まちづくりの提案

- ・自然豊かで、静かで、平和で、暮らしやすいまち「で町」
- ・山の中に公園をつくり、自然を生かしたイベントを行う。（自然を体験するツアー、高いところで遊べる遊具）
- ・店が遠いので、気楽に買い物が出来るように店を増やす。
- ・公園やスーパー、自然、飲食店が多いまち（イメージは吉祥寺）
- ・武蔵村山の知名度を上げるため、賑やかなまちにしたい。（キャッチコピー、高いビル、豪華なホテル、エッフェル塔などのランドマーク）
- ・武蔵村山らしさを残しながら、明るくまた来たいと思えるようなまち
- ・武蔵村山らしさを残したまちづくり（武蔵村山のキャラクターを利用して知名度アップ）
- ・自然を残しつつ、近代化を進める。（手軽に農作業できる農具室、野菜の直売所）
- ・お店を増やして利便性を上げる。（特産品を扱うお店、川越のような昔風の街並み、景色の良いお店）
- ・冬の祭りが無いので、ウィンターグルメフェスティバルを行う。
- ・自然や魅力を残しつつ発展する武蔵村山（野菜、果物、山や古い建物を生かしつつ、マンション、商業施設を増やす。）



出典：第一小学校発表資料

イ 高校生の意見

多摩都市モノレールの延伸計画及びまちづくり等について説明し、まちづくりの課題等についてアンケートを実施しました。

実施日	令和6年1月
実施高等学校	東京都立武蔵村山高等学校（1年生）



設問	主な意見
どのようなまちになってほしいか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広い道路や公共交通網が整備された移動しやすいまち ・ 自然が豊かなまち ・ 子どもが安心して遊べるまち ・ 他の市からも人が来る様なまち ・ 売りになる要素がないので、文化など推すことのできるものを育てる ・ 大人から子どもが楽しめる遊び場などをつくる ・ 温かく活気のあるようなまち ・ モノレールを使って行き来できるまち ・ 犯罪も事故もない安全なまち ・ 行事に力を入れて興味を持ってもらえるまち
まちづくりの提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ チラシやポスター、インターネット、イベントなどで声掛けをして市民のまちづくりに対する意識を変えていく ・ 公園の遊具を増やし、ボールの使用を可能にする ・ モノレールの周りに観光名所をつくる ・ 市内限定のポイントアプリをつくる ・ 自然も残しつつ街を便利にしていく ・ 夜、道路が暗いので街灯を増やす ・ 売りにできるものを育てる ・ 歩道を広げ、歩行者や自転車が通りやすくする ・ 交通手段を増やす ・ 娯楽施設を増やす ・ 恐竜レースみたいなミニ運動会 ・ 残堀川をきれいにする など

第4章

(4) 事業者等の意見

商工会、観光まちづくり協会及び村山医療センター等の団体・事業者からいただいた、モノレールの延伸事業に期待していることや懸念していること等の意見を整理しました。

分野	主な意見
地域資源	<ul style="list-style-type: none"> • かたくりの湯周辺は一体的に整備し、観光拠点とすべき • 狭山丘陵は緑の中で色々な体験ができる貴重な場であり、積極的に活用していくべき • パラリンピックや障がい者スポーツの拠点としてはどうか (No.2 駅) • モノレール延伸を契機とした商店街の盛り上げを行うべき (No.1 駅)
移動・交通	<ul style="list-style-type: none"> • 駅周辺に駐輪場を整備してほしい • 駅から主要施設までの移動環境の向上 (バリアフリーなど)
まちの活性化	<ul style="list-style-type: none"> • モノレールの延伸による人口増加や雇用促進に期待している • 市外の人が市内で働きやすくなるよう宿泊施設を設置してほしい • 市外の人を呼び込む施策を考えてほしい • 人を呼び込むためには話題性も大事、目で見ても楽しめるものが SNS で広く拡散されると良い • 立7・4・2号沿道の用途地域を変更し、核となる地区をつくってほしい (No.3 駅) • 工業地域で働いている人のため、西武線、伊奈平、モノレールを結ぶバスがあると良い (No.3 駅) • 沿線の容積率を上げることを検討してみてはどうか
まちづくりの進め方	<ul style="list-style-type: none"> • 事業の進め方を検討するため、早めにまちづくりの方針を決めてほしい • 延伸を見据えて一体感のあるまちづくりを進めるべき • まちのブランディング・イメージ付けを行うべき • 開業区間の各駅と差別化を図ったまちづくりを進めるべき

第5章

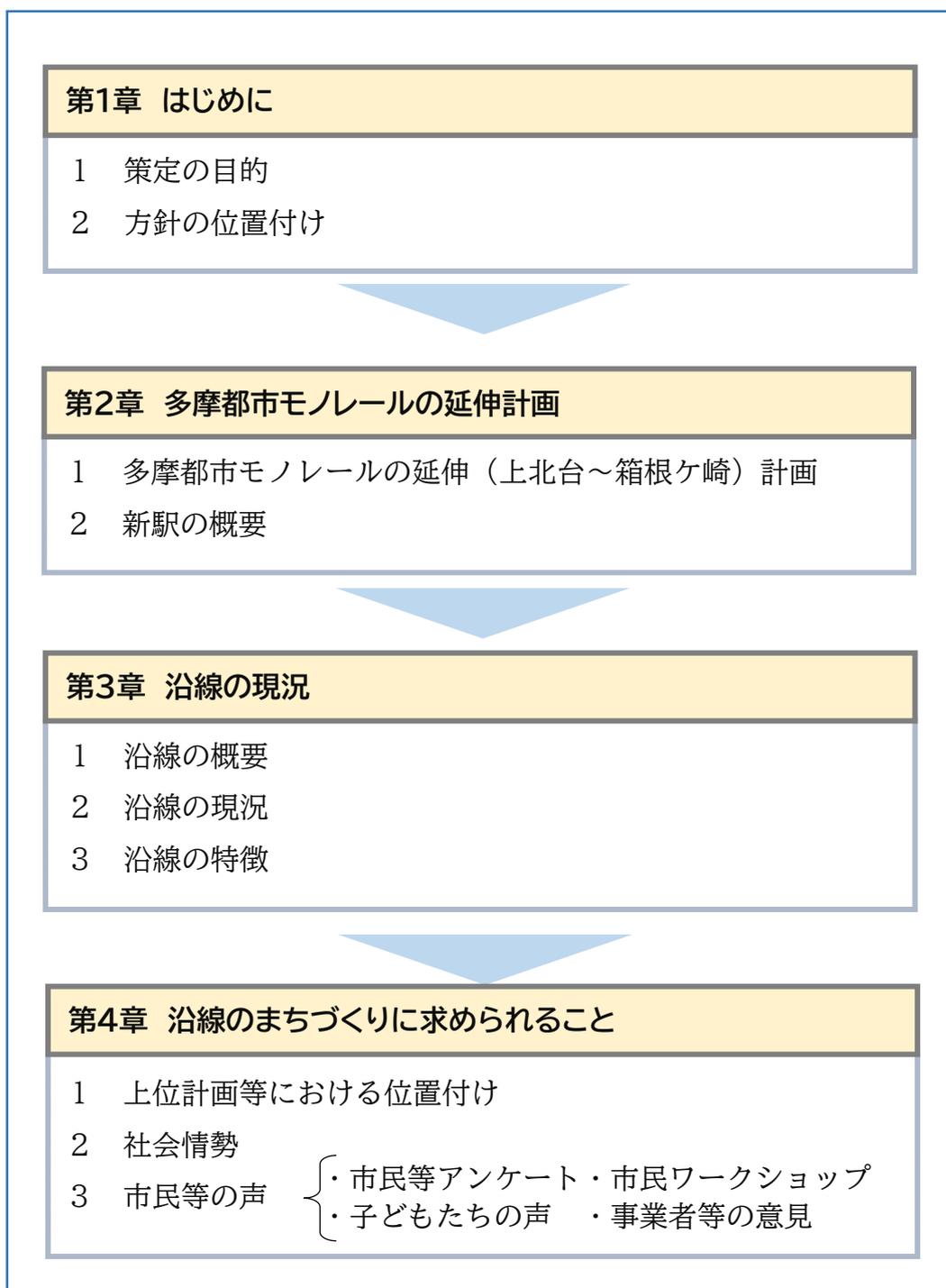
沿線の将来像とまちづくりの方針

1 第5章の構成

第1章から第4章までの内容を踏まえ、沿線の将来像及びまちづくりの方針等を定めます。

また、新駅の周辺地域において、それぞれの地域の特徴を生かしたまちづくりを進めるため、新駅ごとにまちづくりのテーマ及び当該テーマに沿ったまちづくりの方針等を定めます。

第5章の構成は次のとおりです。



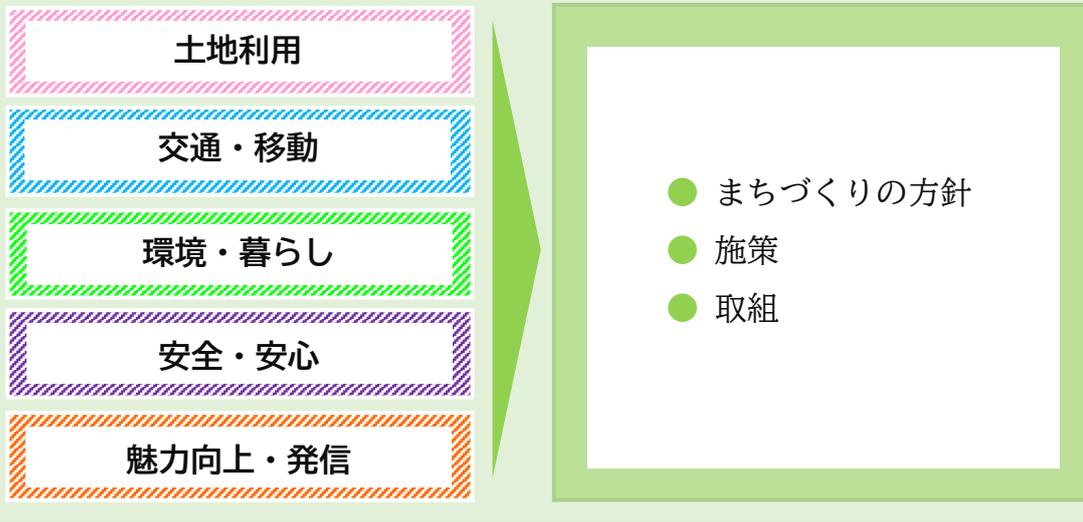
第5章 沿線の将来像とまちづくりの方針

沿線の将来像

武蔵村山らしさを守り、育てるとともに
人を呼び込み、人でのぎわう楽しいまち

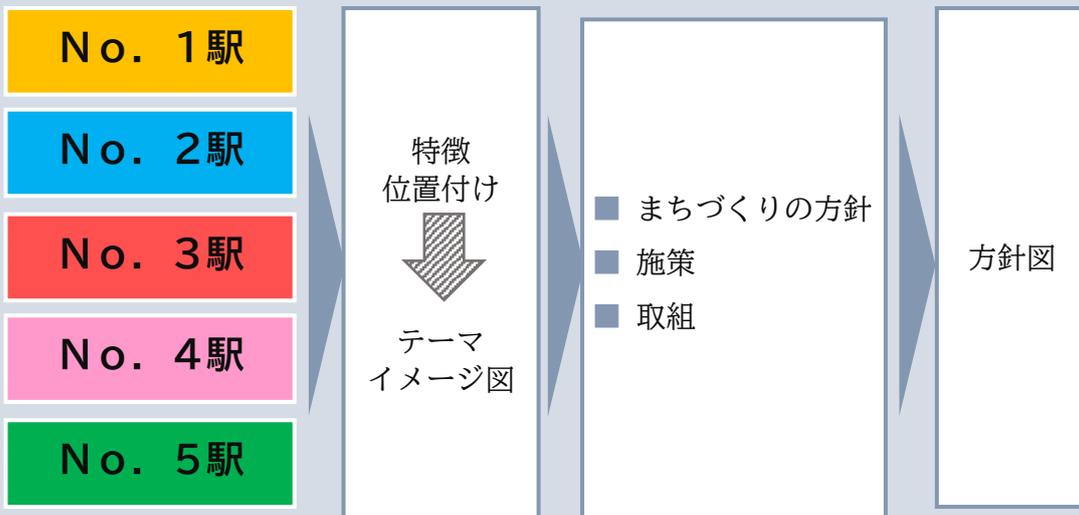
モノレール沿線のまちづくり（沿線共通のまちづくり）

（沿線共通）



各駅周辺のまちづくり（地域の特徴を生かしたまちづくり）

（駅別）



2 沿線の将来像

将来像に関する位置付け・意見等

上位計画等

★ モノレール沿線まちづくり構想

これまで同様狭山丘陵がもたらすみどりや潤いと共存しながら、車に過度に依存せず誰もが便利に移動できることで、快適な暮らしと多様で活発な交流が実現し、持続的に発展するまち

★ 未来の東京戦略 version up 2024

森に癒され子供が輝き、新たなライフスタイルを実現するまち

★ 多摩のまちづくり戦略（案）

新しい暮らし方・働き方のモデルとなり、多様な都市機能が人を呼び込み、緑の恵みを最大限に活かしたまち

★ まちづくり基本方針

人と人、まちとまちをつなぐみどり豊かな活力あるまち
「多摩都市モノレール新駅を中心としたまちづくり」「市の財産であるみどりを保全するまちづくり」「災害に強い、活力あるまちづくり」

★ 新青梅街道沿道地区まちづくり計画

人が集まり、人を呼び込む新たな都市文化を発信する魅力と活力のあるまち

市民等の意見

★ 市民ワークショップ

- ・ 駅ができて自然や人の心は変わらないまち
- ・ 武蔵村山の歴史・伝統・自然・人を守り育てる
- ・ 戻ってきたくなる、また来たいと思うまち

★ 子どもたちの声

- ・ 自然がいっぱいでにぎわいのある楽しいまち
- ・ 観光場所がたくさんある、人が多く来てくれるまち
- ・ 自然豊かで、静かで、平和で、暮らしやすいまち
- ・ お店を増やして利便性を上げる
- ・ 自然や魅力を残しつつ発展する武蔵村山

★ 事業者等の意見

- ・ 多摩都市モノレールの延伸による人口増加や雇用促進に期待している
- ・ 市外の人を呼び込んでほしい

沿線の将来像

武蔵村山らしさを守り、
育てるとともに
人を呼び込み、
人でのぎわう楽しいまち

ポイント1

- ◆ 狭山丘陵の自然や落ち着いた住環境などの武蔵村山らしさ（良いところ）を守り、育てていくことによって、豊かな暮らしやにぎわいの創出に生かしていく。



狭山丘陵の自然



水辺空間



村山デエダラまつり



里山民家



村山かてうどん



村山大島紬



桜並木



農の風景

ポイント2

- ◆ 駅を中心としたネットワークの整備や都市機能の集積を進めるとともに、人を呼び込むまちづくりを進め、多様な人でのぎわうまちを目指す。



駅前広場の整備



ウォークアブル



都市機能の集積



にぎわいの創出



生活利便施設



多様な人々の交流



次世代モビリティ



様々なイベント

3 沿線におけるまちづくりの方針

第1章から第4章までの内容を踏まえてまちづくりの課題を検討し、5つの視点に分けて整理した上で、それぞれの課題に対応した沿線におけるまちづくりの方針を示します。

まちづくりの課題	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 「武蔵村山の良いところ」の保全及び活用 ● 多様な都市活動を支える都市基盤の整備 ● 駅を中心とした暮らしやすい生活環境の整備 ● 緑豊かな住環境の保全 
交通・移動	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通網の充実による快適な移動環境の整備 ● 多様な移動手段の確保 ● バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 ● 自転車を安全・快適に利用できる環境の整備 
環境・暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ● ゼロカーボンの推進 ● 子育てしやすい環境の整備 ● 多様な交流の促進 ● 新しい暮らし方・働き方への対応 
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ● 大地震や風水害への対応 ● 静かな生活環境の維持 ● 安全な歩行環境・交通環境の整備 
魅力向上発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 狭山丘陵を生かした魅力づくり ● 農地及び農産物を生かした魅力づくり ● 観光資源の充実及び来街者の増加 ● 新しい文化や産業の創出 ● 知名度の向上及び魅力の発信 ● 次世代を担う子ども達との協働 

まちづくりの方針

- 1 地域の特性や資源、魅力を生かした特徴あるまちづくり
- 2 地域の発展を支える、都市基盤の整ったまちづくり
- 3 生活利便施設や商業施設等の集積による暮らしやすいまちづくり
- 4 緑や農地、水辺などの豊かな自然と調和したまちづくり

- 1 駅を中心とした公共交通ネットワークの形成等による車に頼らないまちづくり
- 2 次世代モビリティや情報通信技術等を活用した効率的に移動できるまちづくり
- 3 バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した誰もが移動しやすいまちづくり
- 4 自転車を安全・快適に利用できるまちづくり

- 1 環境にやさしい低炭素なまちづくり
- 2 子どもを安心して育てることができるまちづくり
- 3 多様な人の交流が生まれるまちづくり
- 4 新しい暮らし方・働き方のモデルとなるまちづくり

- 1 災害に強く、住み続けられるまちづくり
- 2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり
- 3 交通事故のない安全で安心なまちづくり

- 1 狭山丘陵の緑豊かな環境を生かした魅力あるまちづくり
- 2 農体験や農産物を通じてにぎわいが生まれる、農あるまちづくり
- 3 延伸を見据えた観光施策の展開による人を呼び込むまちづくり
- 4 新しい文化や産業が生まれるイノベーションのまちづくり
- 5 戦略的なシティプロモーションによる全国に注目されるまちづくり
- 6 子どもや若者を巻き込んだ、未来のためのまちづくり

4 沿線のまちづくり

まちづくりの方針に沿った施策を展開していくため、それぞれの方針に対応した施策を示します。

また、まちづくりのイメージを共有するため、それぞれの施策に対応した具体的な取組について、「実施中・検討中の取組」及び「新たな取組の例」に分けて例示します。

実施中・検討中の取組

既に実施中の取組及び検討中の取組を記載しています。

なお、市が実施している取組は多岐にわたるため、ここでは多摩都市モノレールの延伸に特に関連が深いと思われる施策を数点選び記載しています。

新たな取組の例

多摩都市モノレールの延伸による効果を最大限に発揮するとともに社会情勢の変化等に対応していくためには、新たな取組についても検討していく必要があることから、市民等からいただいた意見を踏まえ、新しい取組として考えられるものを例として記載しています。

なお、実際に実施する取組については今後の検討となります。

※67 ページ以降の「5 各駅周辺のまちづくり」においても同様

(1) 土地利用



多摩都市モノレールの沿線にふさわしい土地利用を誘導します。

方針1 地域の特性や資源、魅力を生かした特徴あるまちづくり

施策-1 各駅の魅力等を生かし、地域が一体となって進めるまちづくりの推進

—実施中・検討中の取組—

- 事業者等との意見交換の実施〔実施中〕

—新たな取組の例—

- まちづくり協議会等の設置

まちづくり協議会

まちづくりの方針やルール等について話し合う協議会です。

本市においては、新青梅街道沿道地区まちづくり計画を検討する際に、協議会を設置し話し合いを行っています。



新青梅街道沿道地区まちづくり協議会

方針2 地域の発展を支える、都市基盤の整ったまちづくり

施策-1 駅への円滑なアクセスに資する道路等の整備

—実施中・検討中の取組—

- 都市計画道路等の整備〔実施中〕

施策-2 憩いと交流の空間となるオープンスペースの創出

—新たな取組の例—

- 開発の機会を捉えたオープンスペースの創出

オープンスペース

憩いと交流の空間として、誰もが自由に使える公共的な空間を駅前に確保することが望まれています。

他の駅周辺においては、市が管理する公園、緑地及び広場等のほか、規模の大きな開発等において設けられる民間管理の緑地等も、公共的な空間として機能しています。



ビルに囲まれたオープンスペース
(横浜市)

方針3 生活利便施設や商業施設等の集積による暮らしやすいまちづくり

施策-1 土地の高度利用等による生活利便施設や商業施設等の集積

—新たな取組の例—

- 用途地域等の変更による駅周辺の土地利用の誘導
- 立地適正化計画に基づく届出制度等の活用
- 特定用途誘導地区の指定

施策-2 公共施設の配置の適正化の推進

—新たな取組の例—

- 官民連携によるまちづくりの推進

施策-3 中高層集合住宅の立地による駅周辺への人口の集積

—新たな取組の例—

- 用途地域等の変更による駅周辺の土地利用の誘導

方針4 緑や農地、水辺などの豊かな自然と調和したまちづくり

施策-1 土地利用に合わせた緑豊かなまちづくりの推進

—実施中・検討中の取組—

- 地区計画等による緑化の推進〔実施中〕
- 都市計画決定された公園の整備〔実施中〕
- 条例等による公園等の誘導〔実施中〕
- 民有地の緑化指導の充実〔実施中〕

(2) 交通・移動



誰もが快適に移動できる環境を整備します。

方針1 駅を中心とした公共交通ネットワークの形成等による車に頼らないまちづくり

施策-1 持続可能な公共交通ネットワークの形成

—新たな取組の例—

- 地域公共交通計画に基づく公共交通ネットワークの再編

施策-2 公共交通の利用促進による車中心のライフスタイルからの脱却の推進

—実施中・検討中の取組—

- 公共交通のサービス内容や乗り方などの情報提供の強化〔実施中〕
- 運転免許自主返納の促進〔実施中〕

—新たな取組の例—

- 駅周辺における駐車場の附置義務緩和

方針2 次世代モビリティや情報通信技術等を活用した効率的に移動できるまちづくり

施策-1 多様な手段で目的地にたどり着ける移動環境づくりの推進

—新たな取組の例—

- 次世代モビリティの導入
- モビリティハブの導入

モビリティハブ

シェアサイクルなどのシェアリング型モビリティサービスを集約した施設です。



モビリティハブ (Open Street株)

施策-2 情報通信技術の活用による効率的な移動環境づくりの推進

—新たな取組の例—

- MaaS等の移動サービスの導入
- 自動運転バス等の導入

MaaS

Mobility as a Service の略
一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括して行うサービスです。



方針3 バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した誰もが移動しやすいまちづくり

施策-1 誰もが快適に移動できる空間の創出

—実施中・検討中の取組—

- 歩きやすい安全な歩行空間の整備〔実施中〕

—新たな取組の例—

- バリアフリー基本構想の策定
- バリアフリー重点整備地区の指定

施策-2 ユニバーサルデザインに配慮したわかりやすい案内誘導の整備推進

—新たな取組の例—

- 案内表示の多言語化
- ピクトグラムを活用

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境その他の環境を作り上げることです。

ピクトグラム

文字・言語によらず対象物、概念又は状態に関する情報を提供する図形で、視力の低下した高齢者や障害のある方、外国人観光客等も理解が容易な情報提供手法として活用されています。



忘れ物取扱
Lost and found

ピクトグラムの例

方針4 自転車を安全・快適に利用できるまちづくり

施策-1 安全で快適な自転車利用環境づくりの推進

—実施中・検討中の取組—

- 自転車ネットワークの整備〔実施中〕
- シェアサイクルの拡大〔実施中〕
- 駅前自転車駐車場の整備〔実施中〕

—新たな取組の例—

- 自転車活用推進計画の策定

シェアサイクル

一定のエリア内に複数設置されたポートにおいて、自転車を自由に貸出・返却できるサービス。本市においては、令和4年度から実証実験実施中です。



ハローサイクリング (Open Street株)

(3) 環境・暮らし



モノレールのあるライフスタイルへの転換を推進します。

方針1 環境にやさしい低炭素なまちづくり

施策-1 環境にやさしい低炭素なまちづくりの推進

—実施中・検討中の取組—

- 低炭素建築物・省エネ改修の推進〔実施中〕
- 再生可能エネルギーの推進〔実施中〕
- 自転車・EV等の低炭素モビリティの推進〔実施中〕
- 公共交通の利用促進〔実施中〕
- 緑化の推進〔実施中〕

方針2 子どもを安心して育てることができるまちづくり

施策-1 子育てしやすい環境づくりの推進

—新たな取組の例—

- 送迎保育ステーション等の立地誘導

送迎保育ステーション

朝夕の時間帯に子どもを預かり、保護者の代わりに近隣の保育園へ送迎する施設です。



施策-2 子どもが伸び伸び育つことのできる環境づくりの推進

—新たな取組の例—

- モノレールの利用促進による行動範囲の拡大
- 子どもの居場所・活動の場の創出

方針3 多様な人の交流が生まれるまちづくり

施策-1 公園の活用による交流とにぎわいの創出

—実施中・検討中の取組—

- 公募設置管理制度 (Park-PFI) の活用によるにぎわいある公園の整備〔検討中〕

Park-PFI

都市公園において飲食店、売店などの収益施設の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続のことです。

民間事業者の創意工夫による公園の利便性やにぎわいの向上が期待されます。



イケ・サンパーク (豊島区)

施策-2 第3の居場所(サードプレイス)となる施設の誘導

—新たな取組の例—

- 用途地域等の変更による駅周辺の土地利用の誘導

施策-3 多様な交流機会の創出

—実施中・検討中の取組—

- 村山デエダラまつり等の人が集まるイベントの推進〔実施中〕
- 横中馬獅子舞等の地域行事に関する情報の発信〔実施中〕
- eスポーツ大会・イベントの推進〔実施中〕

横中馬獅子舞

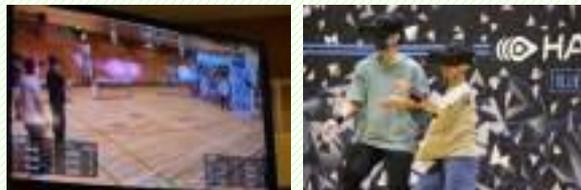
横中馬獅子舞は、横田、中村、馬場の3地区の方々によって五穀豊穡、無病息災、悪疫退散の祈願を目的に毎年4月末に行われています。



横中馬獅子舞

eスポーツ

eスポーツは電子機器を用いたゲームの腕を競うものです。自治体において、eスポーツは「年齢、性別、障害の有無によらず楽しめる」「コミュニケーションツールとして活用できる」といった点から、「高齢者福祉」「共生社会の実現」などの分野における地域課題を解決するためのツールとして活用されつつあります。



ARスポーツ“HADO”体験会

方針4 新しい暮らし方・働き方のモデルとなるまちづくり

施策-1 多様な働き方を選べる環境づくりの推進

—新たな取組の例—

- コワーキングスペース等の設置推進
- 緑を感じるワークスペースの設置推進

コワーキングスペース

年齢や性別など関係なく、異なる職業や仕事を持った利用者たちが同じ場所で机や椅子、ネットワーク設備などをシェアしながら、仕事をする場所のことです。



コワーキングスペース

(4) 安全・安心



安全で安心なまちづくりを進めます。

方針1 災害に強く住み続けられるまちづくり

施策-1 災害に強いまちづくりの推進

—実施中・検討中の取組—

- 公共下水道雨水管の整備〔実施中〕
- 無電柱化の推進〔実施中〕
- 帰宅困難者対策の推進〔実施中〕

—新たな取組の例—

- 駅周辺における一時避難場所の確保
- 駅周辺における、帰宅困難者等を把握する定点カメラの設置
- 鉄道事業者との連携体制の構築
- グリーンインフラの活用

グリーンインフラ

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。身近な事例では、雨が地面に浸透する透水性舗装や雨庭、屋上緑化などがあります。



透水性舗装の通路及び雨庭（世田谷区）

方針2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり

施策-1 犯罪のないまちづくりの推進

—実施中・検討中の取組—

- 自主防犯組織の新規結成及び活性化の推進〔実施中〕
- 青色防犯パトロールによる市内巡回活動〔実施中〕

—新たな取組の例—

- 駅前防犯カメラ等の防犯設備の整備
- 駅前交番等の設置推進

方針3 交通事故のない安全で安心なまちづくり

施策-1 交通安全対策の推進

—実施中・検討中の取組—

- 安全で連続性のある歩行空間の整備〔実施中〕
- 自転車の安全・安心な利用の推進〔実施中〕

—新たな取組の例—

- 自転車の駐車対策に関する総合計画の策定
- 人や車の集中を見据えた交通安全計画の改定

(5) 魅力向上・発信



武蔵村山市の魅力向上し、市内外に向けて発信します。

方針1 狭山丘陵の緑豊かな環境を生かした魅力あるまちづくり

施策-1 手軽にアウトドアを楽しめる環境づくりの推進

—実施中・検討中の取組—

- 狭山丘陵をフィールドにしたスポーツ・レクリエーションの促進〔実施中〕
- ヘルスツーリズムの推進〔実施中〕

—新たな取組の例—

- 狭山丘陵へのアクセス向上

方針2 農体験や農産物を通じてにぎわいが生まれる、農あるまちづくり

施策-1 市内産農作物のPRの推進

—実施中・検討中の取組—

- 6次産業化・農商工連携の推進〔実施中〕
- 市内農産物のブランド化の推進〔検討中〕

施策-2 農体験を通じた交流とにぎわい創出の推進

—実施中・検討中の取組—

- ふれあう農業（体験型市民農園等）の推進〔実施中〕
- 観光農園及び観光農業の充実〔実施中〕

方針3 延伸を見据えた観光施策の展開による人を呼び込むまちづくり

施策-1 訪れたいまちづくりの推進

—実施中・検討中の取組—

- 観光まちづくり協会と連携した観光施策の推進〔実施中〕

—新たな取組の例—

- かたくりの湯を中心とした観光拠点の整備
- 学校給食センター跡地の活用
- 沿線自治体と連携した観光施策の推進
- まちなみの誘導による良好な景観の維持・創出

方針4 新しい文化や産業が生まれるイノベーションのまちづくり

施策-1 特徴ある地域資源を生かした新たな文化・産業の創出

—実施中・検討中の取組—

- 地域資源を活用した新事業創出支援〔検討中〕
- 認定特定創業支援等事業の推進〔実施中〕

方針5 戦略的なシティプロモーションによる全国に注目されるまちづくり

施策-1 戦略的なシティプロモーションの推進

—実施中・検討中の取組—

- 企業版ふるさと納税制度の活用〔実施中〕

—新たな取組の例—

- 狭山丘陵緑住近接エリア（仮称）のブランド化
- シティプロモーション指針等の策定

方針6 子どもや若者を巻き込んだ、未来のためのまちづくり

施策-1 学びを通じたまちづくりへの参画の推進

—実施中・検討中の取組—

- 市内小中学校におけるまちづくり学習の推進〔実施中〕

まちづくり学習

将来の本市を担う子どもたちが、ふるさと武蔵村山に愛着をもつとともに、自分たちが住む市の目指すべき将来について考え、行動していくことを目的として、「まちづくり」に参画していく学習を各教科等に関連付けて実施しています。



まちづくり学習の様子

—新たな取組の例—

- 市内高等学校との連携（出前授業等）の推進
- モノレール及びまちの将来像等に関する子ども向け説明資料の作成

施策-2 子ども、若者の力を借りた情報発信の推進

—新たな取組の例—

- インフルエンサー等の協力による情報発信の強化

インフルエンサー

世間に与える影響力が大きい人物のことで、芸能人や知名度の高い SNS ユーザーなどが挙げられます。

情報の発信力が強いことから、インフルエンサーの方にも市の魅力発信に関する協力をお願いしていくことが考えられます。

本市においては、令和6年7月にタレントの河合郁人さんが、薬丸裕英さん以来2人目の観光大使として就任されています。

5 各駅周辺のまちづくり

各駅周辺について、それぞれの地域の特徴を生かしたまちづくりのテーマ及び方針等を示します。

駅ごとに、次の項目で整理しています。

ア 地域の特徴

- 第3章の「現況」を踏まえて、各駅周辺の主な特徴を整理します。
- 駅周辺の特徴的な施設を紹介します。

イ 地域の位置付けなど

- まちづくり基本方針における地域の位置付けを整理します。
- 市民ワークショップやアンケート等から地域のまちづくりに関する意見を整理します。

ウ まちづくりのテーマ等

- 市民ワークショップの意見等を基に、将来のまちのイメージにつながるテーマを示します。
- テーマを基に、まちの将来イメージを図で示します。
- 地域の特徴を生かしたまちづくりのテーマ及び方針等を示します。

エ まちづくりの方針及び施策

- まちづくりの方針及び方針に対応した施策を示します。
- それぞれの施策に対応した具体的な取組について、「実施中・検討中の取組」及び「新たな取組の例」に分けて例示します。

オ 方針図

- まちづくりの施策等を図で示します。

No.1駅周辺

ア 地域の特徴

- 5つの駅のうち、最も立川・都心寄りの駅
- 人口は減少傾向（団地建替に伴い今後は増加する想定）
- 都営村山団地の高齢化率が高い
- 集合住宅の割合が高い
- 都営村山団地の建替えにより用地が創出される予定
- 駅南側に駅前広場整備予定
- 地域資源：都営村山団地・商店街・オカネ塚公園・市民総合センター・東大和警察署など

市民総合センターは「保健福祉総合センター」と「教育センター」からなる複合施設です。



団地西通りには3つの商店会からなる商店街があり、都営村山団地内には村山団地中央商店街があります。



都営村山団地は、東京都内最大級の都営団地であり、現在建替事業が進められています。



イ 地域の位置付けなど

■まちづくり基本方針における位置付け

（東のサブ核）

- 利便性の高い市民生活の拠点として、住宅のほか生活サービス施設などの多様な都市機能の集積・維持を目指す。

（東地域の将来像）

- 多世代がふれあい交流とにぎわいがあるまち

（建替創出用地の土地利用方針）

- 地区計画制度を活用し、商業、医療等の生活利便機能や公共公益機能等の誘導を行う。

■市民等の意見

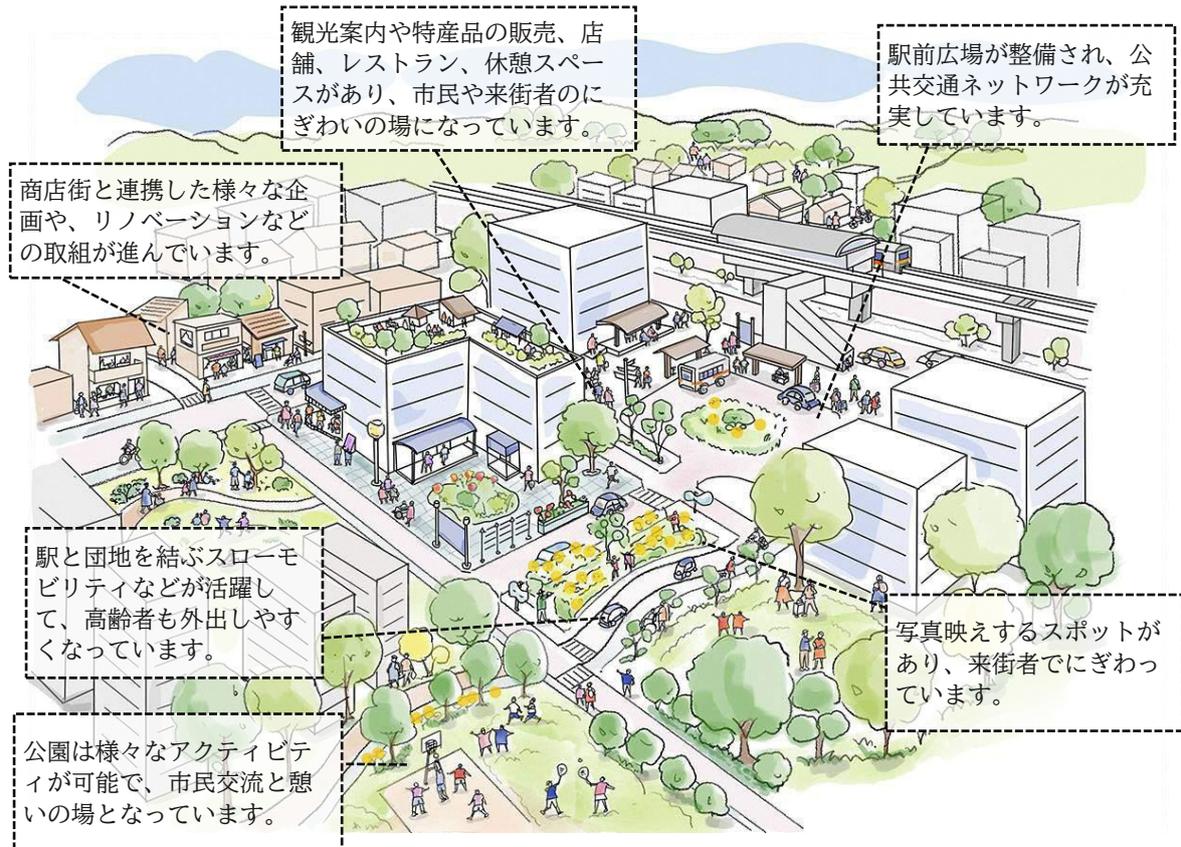
- 玄関口としてのまちづくり
- 特産品販売や案内所
- 屋内遊戯施設、BBQ場などの人が集まる場
- 写真映えするスポットの創出
- 商店街の活性化によるにぎわいづくり（新規店舗の誘致、イベントなど）
- 多世代が生き生き暮らせるまち（子育て支援、テレワークスペース、交流空間）

ウ まちづくりのテーマ等

まちづくりのテーマ

～“あの”武蔵村山へようこそ～
 多くの人を呼び込み
 多様な交流や活動を推進するまち

将来イメージ



イメージは将来的な建築物及び道路等の配置を示すものではありません。

まちづくりの方針

- 多様な商業施設や市の魅力を発信する施設の立地を誘導するとともに観光スポットの創出等を図り、**来街者を呼び込むまちづくり**を進める。
- 建替創出用地の土地利用を誘導し、**魅力的な駅前空間を創出**する。
- 空き店舗が増えている**商店街の活性化**を図り、にぎわいと生活利便性の向上を図る。
- 他のエリアと比べて進んでいる高齢化に対応するため、働き方の変化等に対応したまちづくりを進め**子育て世代の転入促進**を図るとともに、**多世代交流の促進**を図る。

エ まちづくりの方針及び施策

方針1 市の玄関口として来街者を呼び込むまちづくり

施策-1 来街者も楽しめる商業・サービス施設や市の魅力を発信する施設の誘導

—新たな取組の例—

- 用途地域等の変更による土地利用の誘導
- 立地適正化計画に基づく支援制度等の活用

施策-2 来街者や地域住民が集い、交流し、にぎわう交流空間の創出

—新たな取組の例—

- 用途地域等の変更による土地利用の誘導
- 建替創出用地の開発に伴うオープンスペースの創出

施策-3 注目を集め人が訪れるまちづくりの推進

—新たな取組の例—

- 駅前広場の整備や建替創出用地の開発に伴うフォトスポットの創出
- 写真映えする商品やイベント情報の発信支援

方針2 魅力的な駅前空間の創出によるシンボリックなまちづくり

施策-1 景観の良い駅前空間づくりの推進

—新たな取組の例—

- 地区計画等によるまちなみの誘導
- デザイン性を取り入れた駅前広場の整備

施策-2 都営村山団地を縦断する緑道を生かしたメインストリートの整備

—新たな取組の例—

- 駅前広場に連絡する補助道路の整備と隣接する緑道の再整備

方針3 商店街の活性化によるにぎわいのあるまちづくり

施策-1 駅前から商店街へ人を導くアクセスルートの創出

—新たな取組の例—

- 地区計画等による駅と商店街を結ぶ通行空間の創出

施策-2 商店街の活性化を目的とした定期的なイベントの推進

—新たな取組の例—

- イベントスペースの確保及び情報の発信

施策-3 歩いて楽しめるウォークアブルな商店街づくりの推進

—新たな取組の例—

- 歩行空間の有効活用

方針4 多世代が住み、交流し、支えあうまちづくり

施策-1 多様な人が交流できる環境づくりの推進

—新たな取組の例—

- 多世代交流施設の誘導
- オカネ塚公園の利活用

施策-2 都営村山団地及び商店街等を結ぶ小規模な交通ネットワークの形成

—新たな取組の例—

- 小型モビリティ（グリーンスローモビリティ）等の導入
- 小規模な交通ネットワークの形成

グリーンスローモビリティ

グリーンスローモビリティは、時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。導入により、地域が抱える様々な交通課題の解決や低炭素型交通の確立が期待されます。



IKEBUS（イケバス）
（豊島区）

施策-3 子育て世代向け中高層集合住宅、生活利便機能及び公共公益機能の誘導

—新たな取組の例—

- 地区計画等による建替創出用地の開発誘導

方針5 まちづくりを支える都市基盤の整備

施策-1 将来的な公共交通ネットワークを見据えた駅前広場の整備

—実施中・検討中の取組—

- 交通の要となる駅前広場の整備〔実施中〕

施策-2 駅前広場へのアクセス道路の整備

—実施中・検討中の取組—

- 駅前広場へのアクセス道路の整備〔実施中〕

第5章

オ 方針図



No.2駅周辺

ア 地域の特徴

- 人口は増加傾向
- 公共用地、農業用地の割合が高い
- 医療系施設や教育系施設が立地
- 駅周辺に農地が多い
- 地域資源：東京経済大学・神明社・空堀川・雷塚公園・雷塚地区学習等供用施設・村山医療センター・村山特別支援学校・東京小児療育病院・福祉会館等

空堀川は、狭山丘陵の野山北公園付近に源を発し、清瀬市中里付近で柳瀬川に合流する全長 15.0km の河川です。



東京経済大学武蔵村山キャンパスには、陸上競技場や野球場やテニスコート、体育館などが揃っています。



村山医療センターは、政策医療分野における骨・運動器疾患の高度専門医療施設、神経・筋疾患の基幹医療施設、長寿医療の専門医療施設です。



イ 地域の位置付けなど

■まちづくり基本方針における位置付け

(憩いの核)

- 若者から高齢者までの多世代が集う、医療、福祉施設や大学などと連携した交流拠点の形成を目指す。

(東地域の将来像)

- 多世代がふれあい交流とにぎわいがあるまち

■市民等の意見

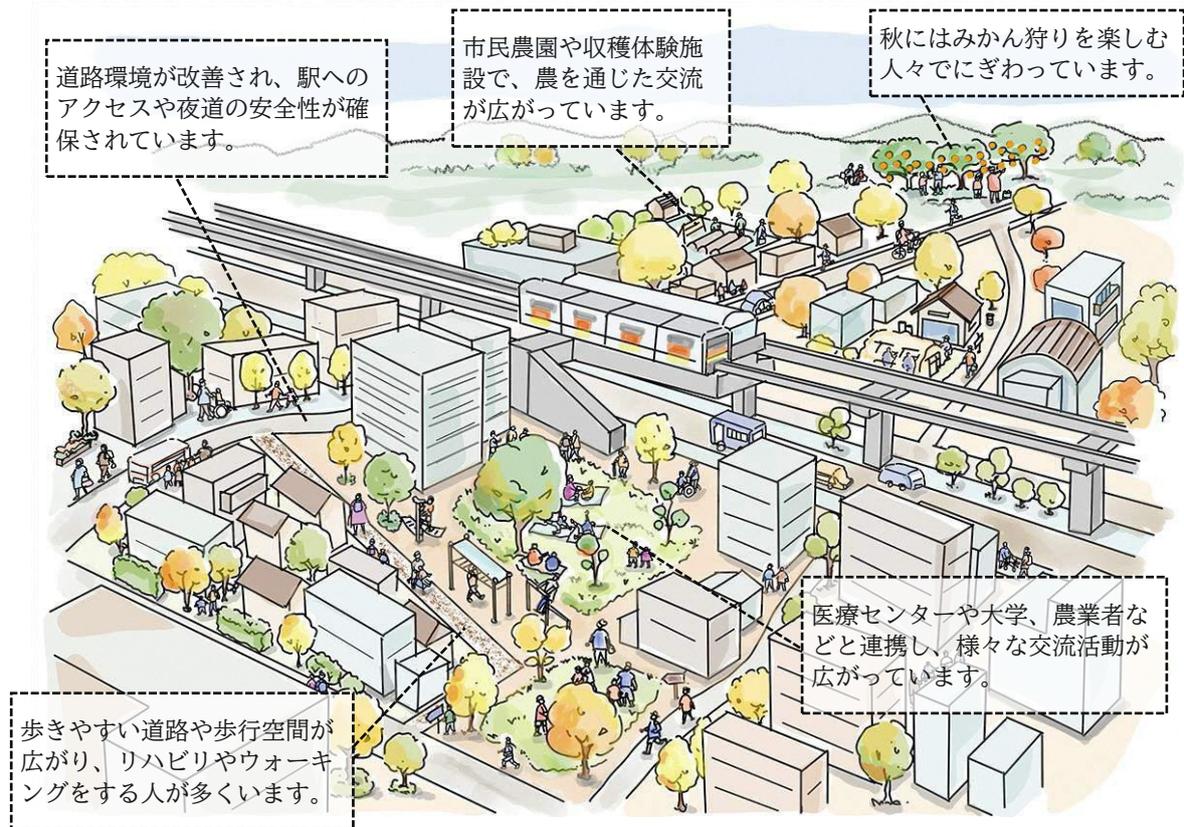
- 農を生かした取組によるにぎわい創出（収穫体験等）
- 多世代が交流できる空間（多世代交流空間、夜まで営業している店）
- 多世代が使える居場所や交流の場づくり
- 中砂新道沿道のにぎわい創出
- 医療施設や大学などの立地を活用
- 医療施設までのアクセス、バリアフリー向上
- 障害者に優しいまちづくり

ウ まちづくりのテーマ等

まちづくりのテーマ

～おせっかいがつなぐ灯(あか)るいまち～
思いやりやおせっかいが
人と人をつなげる健康と交流のまち

将来イメージ



イメージは将来的な建築物及び道路等の配置を示すものではありません。

まちづくりの方針

- 村山医療センターや東京経済大学などの医療施設及び教育施設と連携し、**健康とスポーツのまちづくり**を進める。
- 交流促進及びにぎわい創出に資する、農業体験等の農を生かした取組を推進し、**農あるまちづくり**を進める。
- 駅周辺への商業施設、飲食店及び交流空間等の立地を誘導し、**人が集まり交流する明るいまちづくり**を進める。

エ まちづくりの方針・施策

方針1 医療施設及び教育施設と連携した健康とスポーツのまちづくり

施策-1 医療施設等の集積を生かした関連施設の誘導

—新たな取組の例—

- 用途地域等の変更による土地利用の誘導
- 立地適正化計画に基づく支援制度等の活用

施策-2 駅及び医療施設等を結ぶ誰もが移動しやすいルートの整備

—新たな取組の例—

- 駅及び医療施設等を結ぶ歩道等の整備
- 小型モビリティ（グリーンスローモビリティ）等の導入

施策-3 障害者も気軽に運動・スポーツを楽しめる環境づくりの推進

—新たな取組の例—

- 医療施設及び教育施設との連携
- 障害者スポーツにも対応した体育施設の誘導

方針2 農を通じて交流とにぎわいが生まれる農あるまちづくり

施策-1 収穫体験農園の開設等による農を通じた交流及びにぎわいの創出の推進

—実施中・検討中の取組—

- 体験型市民農園の拡充〔検討中〕

—新たな取組の例—

- 収穫体験農園の開設促進

施策-2 市の農業や農産物を「食」を通して発信する施設の誘導

—新たな取組の例—

- 農家レストラン等の市内農産物を取り扱う施設の誘導

方針3 人が集まる明るいまちづくり

施策-1 多様な人の居場所となり交流を生む店舗等の誘導

—新たな取組の例—

- 用途地域等の変更による土地利用の誘導
- 多世代交流施設の誘導

多世代交流施設

子どもから高齢者までの幅広い世代の方々が集い、相互に交流できる施設です。開放的なパブリックスペースのほか、多目的室やコーキングスペース、スタジオ、キッチンなど様々な機能が集約した施設で、多世代が集まり、交流することが期待されます。



おひさまテラス
(千葉県旭市)

施策-2 広場等の多様な人の交流の場の創出

—新たな取組の例—

- 開発に伴う広場等のオープンスペースの創出
- コミュニティガーデン等の植物を通じた交流の場づくり

コミュニティガーデン

コミュニティガーデンとは「地域の庭」を意味し、地域に住む個人又はグループが自主的に集まって花や野菜、果物、ハーブなどの植物を栽培するオープンスペースのこと又はその活動や取組を指します。



コミュニティガーデンの例

施策-3 水と緑に親しむことのできる水辺空間の創出

—実施中・検討中の取組—

- 空堀川の整備に合わせた散策用通路の整備促進〔実施中〕
- 空堀川旧河川敷の親水広場としての活用〔検討中〕

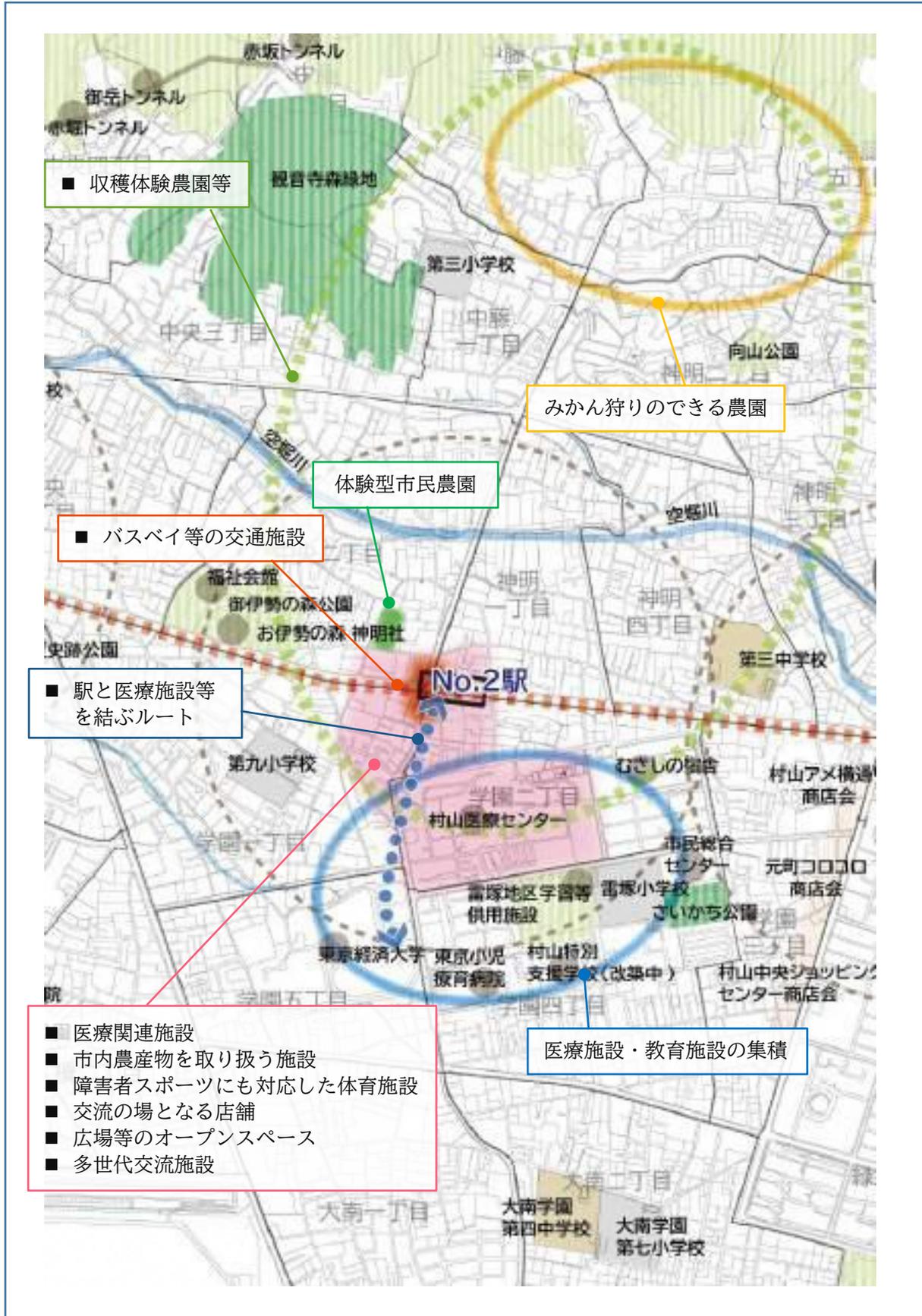
方針4 まちづくりを支える都市基盤の整備

施策-1 駅へのアクセスを強化するバスベイ等の整備

—新たな取組の例—

- バスベイ等のバス及び送迎車等が停められる施設の整備

オ 方針図



No.3駅周辺

ア 地域の特徴

- 人口はほぼ横ばい・昼間人口の割合が多い
- 商業用地の割合が高い
- 駅周辺に農地が多い
- 土地区画整理事業実施中
- 駅南側に駅前広場整備予定
- 工業地域（伊奈平）に近接
- 地域資源：市役所・大規模商業施設・武蔵村山病院・かたくりの湯・都立野山北六道山公園・市立野山北公園 等

都立野山北・六道山公園は狭山湖の西側、都立狭山自然公園区域内にあり、都内で最大の都市公園です。狭山丘陵が浸食されて形成された谷状の地形であることから、里山の景観を残した豊かな自然が色濃く残っています。里山民家や岸田んぼ、冒険の森やあそびの森などがあります。



かたくりの湯は市内唯一の温泉施設で、温泉やサウナ、レストラン、リラクゼーションスペースなどがあります。



市の中心にある大規模商業施設は、約180の専門店があり、買い物だけでなく、快適に便利に過ごせる魅力あるショッピングセンターです。



イ 地域の位置付けなど

■まちづくり基本方針における位置付け

（都市核）

- 商業、住宅、行政サービス、高次医療、防災などの多様な機能の集約・維持を目指す。
- 持続可能な都市構造による利便性の高い魅力あふれる中心市街地の形成を目指す。若者から高齢者までの多世代が集う、医療、福祉施設や大学などと連携した交流拠点の形成を目指す。

（中央地域の将来像）

- 中心市街地として持続的に発展するまち

■市民等の意見

- 中心拠点としてのまちづくり
- 観光案内、物産展、飲食店、宿泊施設等の立地誘導・企業の誘致
- 多様な交流が可能な空間
- 榎本町線沿道のにぎわい・ウォーカブルなまちづくり
- 狭山丘陵へのアクセス強化
- イベントも開催可能な公園・かたくりの湯の観光拠点化

ウ まちづくりのテーマ等

まちづくりのテーマ

～ここから広がるクロスポイント～

人・物・自然が集い
イノベーションが生まれ
まんなかとなるまち

将来イメージ

狭山丘陵や駅周辺の観光スポットへ向かう拠点として、観光案内や休憩、買い物など、様々な機能があります。

道路沿いにはおしゃれな商業施設や歩きやすい歩行空間があり、楽しく歩き回れるまちになっています。

市外からも人が多く集まり、武蔵村山の特産品も販売しています。

平日は子ども連れがのんびり過ごし、休日には定期的にイベントが開催され、にぎわっています。

イメージは将来的な建築物及び道路等の配置を示すものではありません。

まちづくりの方針

- 大規模なイベントの推進や滞留空間・交流空間となる公園の整備等により、**人や物が集まりにぎわうまちづくり**を進める。
- 市の中心拠点として、商業、住宅、行政サービス、高次医療、防災、魅力の発信、宿泊、業務等の**多様な都市機能の集約・維持**を図る。
- 沿道のにぎわい創出や歩行空間の確保等により、**歩いて楽しめるウォーカブルなまちづくり**を進める。

第5章

エ まちづくりの方針・施策

方針1 人や物が集まる市の中心拠点としてのまちづくり

施策-1 景観の良い駅前空間づくりの推進

—新たな取組の例—

- 地区計画等による駅前広場及び駅周辺の街並み誘導
- デザイン性を取り入れた駅前広場の整備

施策-2 市のシンボルとなる、人が集まりにぎわう公園の整備

—実施中・検討中の取組—

- 4号公園の整備及びイベント等への利活用〔実施中〕

4号公園

榎三丁目の中心に整備予定である『4号公園』（面積約6,000㎡）は、市の中心に位置する公園となるため、市内外からたくさんの人たちが訪れることで、にぎわう市のシンボルとなるような公園づくりを目指しています。

施策-3 防災食育センターの運用による防災拠点づくりの推進

—実施中・検討中の取組—

- 災害時における応急給食及び救援物資の受け入れ等の拠点となる、防災食育センターの運用〔実施中〕

防災食育センター

平常時には防災及び食育に関する各種講座等の開催や、小学校給食の調理を行い、災害時には救援物資（食料関係）の受け入れや避難所生活者等への応急給食を実施する施設で、令和7年4月から稼働予定です。



施策-4 村山デエダラまつりをはじめとする市内外の人が集まるイベントの推進

—実施中・検討中の取組—

- 村山デエダラまつり、観光納涼花火大会などのイベントの推進〔実施中〕

村山デエダラまつり

活力にあふれたにぎわいのあるまちを目指し、地域の伝統、文化、自然など地域の素晴らしさを再認識し、相互の交流を図り新たなつながりを生み出すとともに、市民と市が一体となってまち全体を盛り上げ、地域の活性化と観光の振興を図ることを目的に、毎年秋頃に開催している祭りです。



村山デエダラまつり

方針2 多様な都市機能が集約された利便性の高い魅力あふれるまちづくり

施策-1 市の中心地として必要な行政、医療、防災及び魅力発信機能の誘導

—実施中・検討中の取組—

- 市庁舎移設等基本構想に基づく市庁舎移設の推進〔検討中〕
- 現庁舎及び現庁舎用地の有効活用〔検討中〕

—新たな取組の例—

- 立地適正化計画に基づく支援制度等の活用

施策-2 にぎわいと活力を生み出す商業、業務及び宿泊施設の誘導

—新たな取組の例—

- 用途地域等の変更による土地利用の誘導
- 立地適正化計画に基づく支援制度等の活用

方針3 歩いて楽しむウォーカブルなまちづくり

施策-1 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの推進

—新たな取組の例—

- まちなかウォーカブル推進事業等の活用

まちなかウォーカブル推進事業

市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取り組みを一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりを推進する国の事業です。



ウォーカブルなパブリック空間

施策-2 市の中心にふさわしい、沿道がにぎわうメインストリートの創出

—新たな取組の例—

- 歩行空間の有効利用
- 立7・4・2号榎本町線沿道への店舗の立地誘導

施策-3 大規模商業施設や病院等を結ぶ小規模な交通ネットワークの形成

—新たな取組の例—

- 小型モビリティ（グリーンスローモビリティ）等の導入
- 小規模な交通ネットワークの形成

方針4 まちづくりを支える都市基盤の整備

施策-1 都市計画事業の施行による、都市基盤の整備

—実施中・検討中の取組—

- 土地区画整理事業の施行〔実施中〕
- 立3・4・39号武蔵砂川駅複線の整備〔実施中〕
- 立3・4・17号桜街道線の整備〔実施中〕

施策-2 将来的な公共交通ネットワークを見据えた駅前広場の整備

—実施中・検討中の取組—

- 交通の要となる駅前広場の整備〔実施中〕

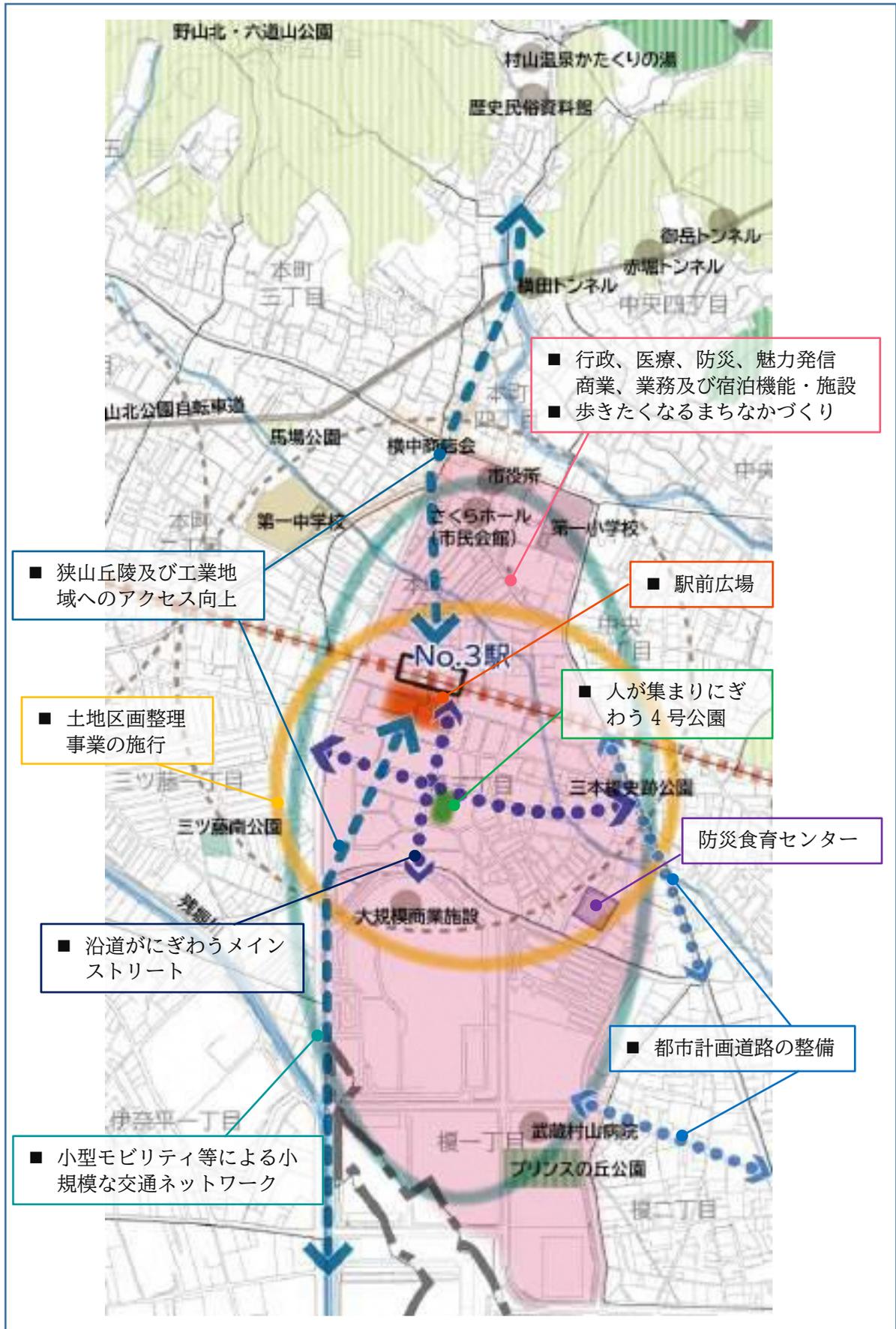
施策-3 狭山丘陵及び伊奈平工業地域へのアクセス向上

—新たな取組の例—

- MMシャトル等によるアクセス向上

第5章

オ 方針図



No.4駅周辺

ア 地域の特徴

- 人口は増加傾向
- 戸建住宅用地、農業用地の割合が高い
- 1～2階建ての建物の割合が9割以上を占めている
- 駅周辺に農地が多い
- 地域資源：自転車道（野山北公園・残堀川）・残堀川・桜並木・山王森公園等

山王森公園は、春には桜が咲き、様々な遊具もあるので、子どもから高齢者まで楽しめる公園です。



残堀川は、東京都による河川改修に合わせて、良好な歩行空間が形成されています。



野山北公園自転車道は、横田トンネルなどのトンネル群を通り、市内を西南方向に走る全長約4kmの自転車道として、多くの方々に親しまれています。道沿いには、約300本の桜が植えられています。



イ 地域の位置付けなど

■まちづくり基本方針における位置付け

（憩いの核）

- サイクルツーリズムの推進など、自転車等を活用したレクリエーション拠点の形成を目指す。

（西地域の将来像）

- 水とみどりの中で集いにぎわいが生まれるまち

■市民等の意見

- 桜並木を生かした魅力づくり
- サイクリング・ラン&ウォーキングの拠点
- 野山北公園自転車道の活用（朝市ストリート、桜マルシェ、休憩所、カフェ等）
- バスなどの交通利便性の強化
- 隠れ家的なカフェもある住み心地の良い住宅地の保全

ウ まちづくりのテーマ等

まちづくりのテーマ

～桜舞う憩いのまち～ 豊かな自然の中で、ゆったり憩う レクリエーションのまち

将来イメージ

整備された山王森公園では、週末には緑に囲まれてヨガなどのイベントが開催されています。

自転車道の再整備や桜並木の適正な管理により、サイクリングやウォーキングが楽しくなります。

自転車道の空間を活用したイベントなどが定期的に行われています。

散歩をしたり、カフェでお茶をしたり、静かに暮らせる環境が整っています。

駅前に交流施設ができ、サイクリングやウォーキングの拠点や市民交流の場としてにぎわっています。

イメージは将来的な建築物及び道路等の配置を示すものではありません。

まちづくりの方針

- 桜並木の野山北公園自転車道を生かしたイベント等の推進及びサイクリング及びウォーキング等の拠点の整備等により、交流とにぎわいのまちづくりを進める。
- 自転車道の桜並木、山王森公園及び残堀川などの豊かな自然環境及び落ち着いた住環境の保全を図り、ゆったりと過ごすことのできる憩いのまちづくりを進める。

エ まちづくりの方針・施策

方針1 桜並木の自転車道を生かした交流とにぎわいのまちづくり

施策-1 景観及び通行の快適さの向上を目的とした野山北公園自転車道の再整備

—新たな取組の例—

- 野山北公園自転車道の再整備
- 桜並木の計画的な更新

桜並木

武蔵村山市の魅力の1つに、野山北公園自転車道の桜並木があります。この桜並木を通して豊かな自然と歴史、文化を市内外に発信する「桜まつり」が毎年開催され、多くの来場者でにぎわっています。



桜並木

施策-2 野山北公園自転車道や周辺の公園等におけるにぎわいと交流の場づくりの推進

—新たな取組の例—

- 自転車道を活用したイベントの推進
- 沿道カフェ等のにぎわい施設の立地誘導

施策-3 スポーツ、レクリエーション及び交流等の拠点となる施設の整備

—新たな取組の例—

- サイクリング等の様々なスポーツ及びレクリエーションの拠点となる施設の整備
- 多世代交流施設の立地誘導

サイクリング等の拠点

No.4 駅周辺は自転車等を活用したレクリエーション拠点の形成を目指すことが位置付けられていることから、拠点となる施設を整備していくことが考えられます。



今治駅前サイクリングターミナル
(今治市)

方針2 豊かな自然の中でゆったりと暮らすことのできる憩いのまちづくり

施策-1 緑が多く住み心地の良い低層住宅地の保全

—新たな取組の例—

- 地区まちづくり計画及び地区計画等による良好な住環境の保全
- 店舗兼用住宅等の静かな住宅地と調和した憩いの場の立地促進

店舗兼用住宅

市内の大部分を占める第一種低層住居専用地域においては、基本的に店舗を建てることはできませんが、住宅と兼用している店舗で小規模なものは建てるのが可能な場合があります。

No.4 駅の周辺においても、閑静な住宅街の中に店舗兼用住宅が立地しており、周辺住民の憩いのスポットになっています。



三ツ藤にある店舗兼用住宅

施策-2 自然と触れ合う場づくりの推進

—新たな取組の例—

- 山王森公園等の都市計画公園の整備
- 残堀川親水緑地広場を活用したイベントの推進

施策-3 浸水の危険性が高い地域における浸水に強い住宅づくりの推進

—新たな取組の例—

- 地区計画による床面高さに関する制限の導入

方針3 まちづくりを支える都市基盤の整備

施策-1 駅へのアクセスを向上するバスベイ等の整備

—新たな取組の例—

- バスベイ等のバス及び送迎車等が停められる施設の整備

施策-2 伊奈平の工業地域へのアクセス向上

—新たな取組の例—

- MMシャトル等によるアクセス向上

オ 方針図



No.5駅周辺

ア 地域の特徴

- 人口は減少傾向
- 昼間人口の割合が低い
- 戸建住宅用地の割合が高い
- 1～2階建ての建物の割合が全体の9割以上を占めている
- 地域資源：都立武蔵村山高校・総合体育館・里山民家・多摩開墾・山王森公園・三ツ木地区学習等供用施設・残堀川 等

江戸時代の家屋を再現した萱葺き屋根の里山民家では、母屋から蔵、納屋、作業する小屋などが再現されており、里山文化を体験できるイベントなども定期的に行われています。



多摩開墾は、市南西部に位置する広大な農地で、優良農地として保全されています。(約55ha)



総合体育館は、子どもから大人まで安心・安全に楽しめる体育施設です。



都立武蔵村山高校は、「地域との連携」を大切にしており、地域から信頼される学校づくりを目指しています。



イ 地域の位置付けなど

■まちづくり基本方針における位置付け

(西のサブ核)

- 利便性の高い市民生活の拠点として、住宅のほか生活サービス施設などの多様な都市機能の集積・維持を目指す

(西地域の将来像)

- 水とみどりの中で集いにぎわいが生まれるまち

■市民等の意見

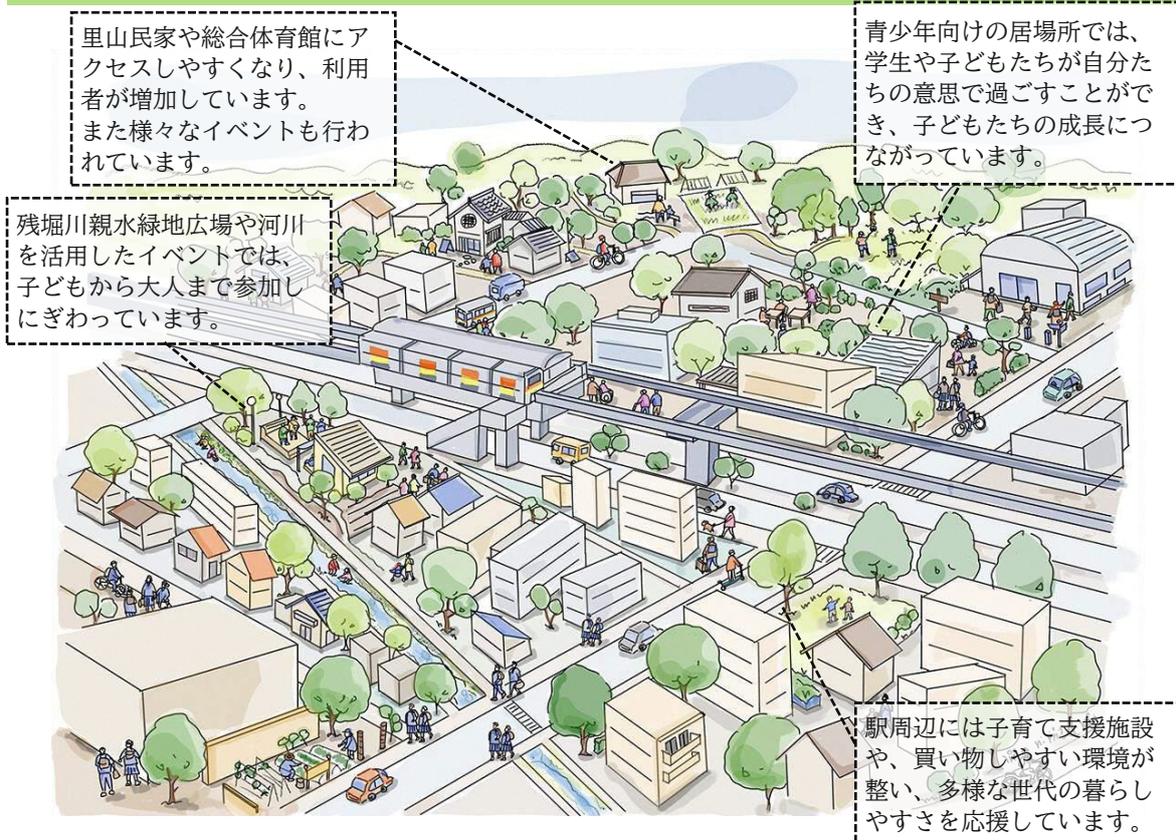
- 自然の中で伸び伸びと子育て
- 残堀川親水緑地等を生かした若者の居場所・活動の場の創出
- 様々な活動ができる多世代交流施設
- 古い蔵を生かした蔵カフェや図書館、野外ステージなどで多世代交流ができるとうい
- 里山民家での交流活動推進
- バスなどの交通利便性の強化
- 都立武蔵村山高校と地域の連携強化

ウ まちづくりのテーマ等

まちづくりのテーマ

～帰ってきたいと思える緑のまち～
子どもが伸び伸びと育ち
住み続けたいと思えるまち

将来イメージ



イメージは将来的な建築物及び道路等の配置を示すものではありません。

まちづくりの方針

- 里山民家等の地域資源を活用した様々な体験・遊びの機会の充実及び子どもの居場所・活動の場の創出により、子どもたちがまちへの愛着を深めながら伸び伸びと育つことができるまちづくりを進める。
- 落ち着いたゆとりある住環境の保全を図るとともに、子育て支援施設や生活利便施設の立地誘導による子育て環境の充実を図り、子育てしやすいまちづくりを進める。

第5章

エ まちづくりの方針・施策

方針1 子どもたちが伸び伸びと育つことのできるまちづくり

施策-1 子どもが自由に学習・活動を行い成長できる居場所の創出

—新たな取組の例—

- 三ツ木地区学習等供用施設の利活用
- 立地適正化計画に基づく支援制度等の活用
- 青少年交流施設の誘導

青少年交流施設

青少年が文化活動、自習及び交流などの様々な活動を行える複合施設です。

令和5年度に閣議決定された「こどもの居場所づくりに関する指針」により、こども・若者の視点に立った居場所づくりが求められています。



武蔵野プレイス（武蔵野市）

施策-2 自然と触れ合う場づくりの推進

—新たな取組の例—

- 山王森公園等の都市計画公園の整備
- 残堀川親水緑地広場を活用したイベントの推進
- 残堀川自転車道の改修

施策-3 地域資源を活用した様々な体験・遊びができる機会の充実

—新たな取組の例—

- 里山民家等の地域資源を活用した子ども向けイベントの充実及び情報発信の強化
- 総合運動公園の機能の充実

野山北・六道山公園における様々な活動

野山北・六道山公園では、里山民家を中心に、生き物や自然遊びを紹介するキッズイベントなどの様々な自然体験イベントや里山の手入れなどのボランティア活動が行われています。



里山民家におけるイベント

方針2 ゆとりある住環境の中で安心して子育てできるまちづくり

施策-1 気軽に買物や飲食を行うことができるお洒落な店舗等の立地誘導

—新たな取組の例—

- 用途地域等の変更による土地利用の誘導
- 蔵を利用したカフェ等の住宅地と調和した店舗の立地誘導
- 農産物直売所等の立地誘導

施策-2 緑が多く住み心地の良い低層住宅地の保全

—新たな取組の例—

- 地区まちづくり計画及び地区計画等による良好な住環境の保全

施策-3 浸水の危険性が高い地域における浸水に強い住宅づくりの推進

—新たな取組の例—

- 地区計画による床面高さに関する制限の導入

方針3 まちづくりを支える都市基盤の整備

施策-1 駅へのアクセスを向上するバスベイ等の整備

—新たな取組の例—

- バスベイ等のバス及び送迎車が停められる施設の整備

施策-2 里山民家や総合体育館へのアクセス向上

—新たな取組の例—

- MMシャトル等によるアクセス向上

第5章

オ 方針図



第6章

まちづくりの進め方

第6章

沿線のまちづくりを着実に進めていくためには、モノレール延伸部の開業時期を見据え、計画的に様々な取組を進めていくことが必要です。

また、まちづくりは市だけで進めることはできないことから、市民、事業者等及び市の三者が、適切な役割分担のもと、協働で進めていくことが必要です。

1 モノレール延伸部の開業時期を見据えたまちづくり

(1) 開業時期を見据えたまちづくりの考え方

モノレールの延伸まで10年以上の期間を要することが想定されますが、まちづくりという観点では決して長い期間ではありません。

そのため、用途地域等の変更による土地利用の誘導等の長期的な取組については、速やかに検討し、実施していくことが必要です。

一方、駅前広場の整備等のモノレールの運行が前提となるような取組については、開業時期を見据えて適切な時期に実施していくことが考えられます。

施策に応じた適切な実施時期のイメージは、おおむね次のとおりとします。

	都市計画手続中 (都市計画決定及び事業認可)	事業中 (開業前)	開業後
実施中・検討中の取組	実施		
長期的な取組	検討	実施	
モノレール前提の取組	検討	実施	

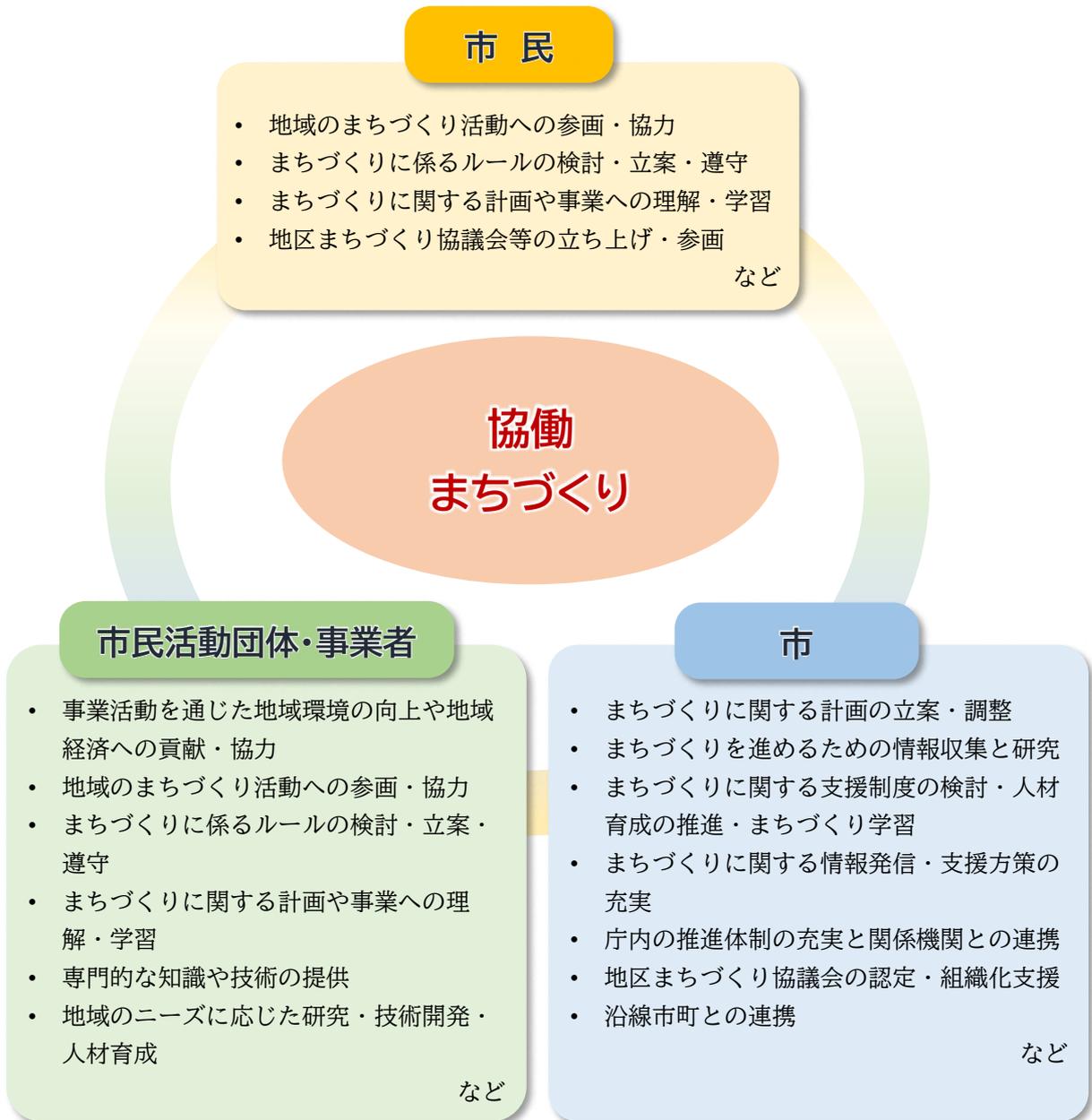
モノレールの延伸事業及び沿線まちづくりの進捗並びに社会情勢の変化等により、まちづくりを取り巻く環境は今後も変化していくことが想定されます。

そのため、環境が大きく変化した場合には、適宜、本方針の見直し等を行っていくことも必要です。

2 協働によるまちづくり

(1) まちづくりの担い手の役割

協働によるまちづくりを進めるに当たり、市民、市民活動団体・事業者、市が担うべき役割として、以下のことが挙げられます。



第6章

(2) 協働によるまちづくりの手法

多様な主体が協働でまちづくりを進めていくためには、都市計画法に基づく各制度をはじめとした様々な制度・手法の中から適切なものを選択して実施していくことが重要です。

協働によるまちづくりの制度・手法として考えられるものの例は次のとおりです。

ア 都市計画制度等の活用

■用途地域及び地区計画等の変更による土地利用の誘導

横田基地を除く市内全域において、「どの程度の大きさの建築物を建てられるか」、「どのような用途の建築物を建ててよいか」といった制限が、都市計画法に基づく用途地域等の制度により定められています。

駅周辺の土地の高度利用を図り、必要な施設の立地を促進するためには、用途地域等の変更を行い、土地利用に関する制限を最適化していくことが、土地利用の誘導手法のうち基本的なものとして考えられます。

また、用途地域等の変更に合わせて、より細かい建築のルールを定める地区計画を定め、良好な街並みの形成を誘導していくことも考えられます。

これらの制度を活用して土地利用を誘導していくためには、市民やまちづくりに関連する団体等で構成する協議会の設置等により、まちづくりの担い手の理解を得ながら進めていくことが重要です。

なお、新青梅街道沿道地区まちづくり計画については既に地区計画への移行がおおむね完了していることから、駅周辺の用途地域等の変更を行う場合は、廃止を含めた見直しの検討を行う必要があります。

地区計画のイメージ



出典：東京都ホームページ

■武蔵村山市まちづくり条例に基づく開発事業制度の運用

大規模な宅地造成や中高層建築物等の建築等の行為について、武蔵村山市まちづくり条例に基づきこれらの事業を「開発事業」として取り扱い、開発事業の基準への適合や事前に所定の手続を踏むことを求めています。

この開発事業制度を適切に運用していくことにより、良好な市街地の形成を図っていくことができます。

また、必要に応じて開発事業の基準を駅周辺に適したものと見直していくことも考えられます。

■立地適正化計画に基づく支援制度の活用

武蔵村山市立地適正化計画に基づき、拠点周辺への都市機能の集積を行う事業等に対しては、国による事業費への補助や税制上の優遇措置等、様々な支援制度が用意されており、一部の制度は、市だけではなく民間事業者も支援を受けることができます。

限られた財源の中でまちづくりを積極的に進めていくため、このような支援制度を活用していくことが考えられます。

イ 官民連携まちづくりの推進

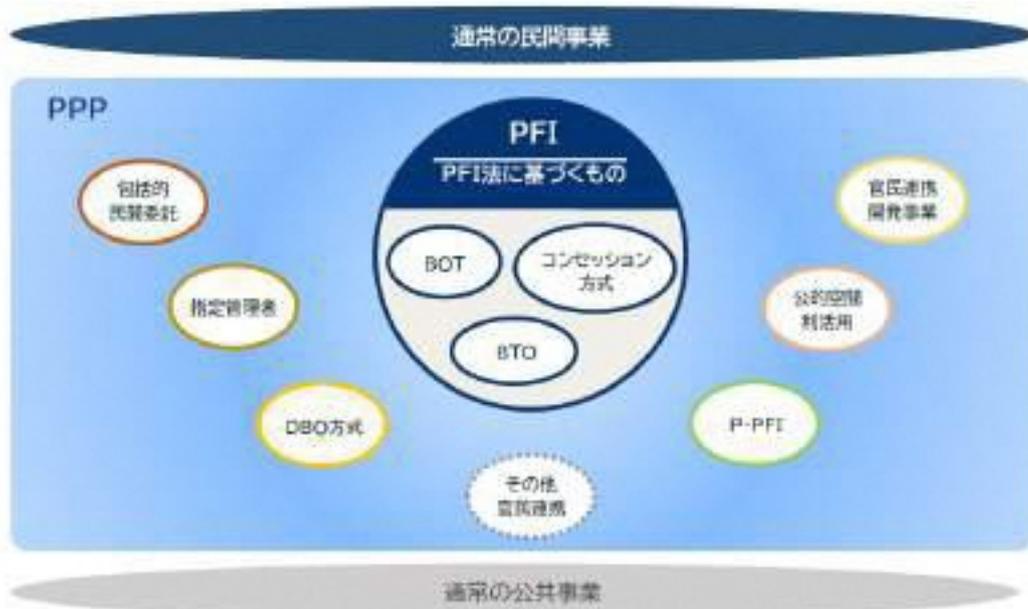
■PPP/PFI制度の活用

PPP(Public Private Partnership)は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもので、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI など、様々な方式があります。

PFI(Private Finance Initiative)は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

公共サービスを効率的かつ効果的に提供していくため、必要に応じてこれらの制度を活用していくことが考えられます。

PPP/PFI 制度のイメージ



出典：国土交通省ホームページ

第6章

■まちづくりに関する連携協定による多様な主体の連携体制の構築

社会情勢や価値観の変化等によりまちの抱える課題は多様化しており、その解決のためには、企業や大学、NPO など様々な主体と連携を図ることが重要です。そのため、多様な主体と市の間でまちづくりに関する連携協定を締結し、市の抱える課題の解決に向けた連携体制を構築していくことが考えられます。

※事例／調布市と NTT 東日本が多分野連携協定を締結

【協定名：活力ある持続可能なまちの実現に向けた多分野連携協定】

1. 暮らしの安全・安心の確保及び地域防災力の向上に関すること
2. ゼロカーボンシティの推進に関すること
3. 地域共生社会の充実にに関すること
4. 文化・スポーツ・産業振興に関すること
5. 健康、高齢者支援、障害者支援及び子ども・子育て支援に関すること
6. 教育及び児童青少年の健全な育成に関すること
7. その他、両者の協議により合意した事項

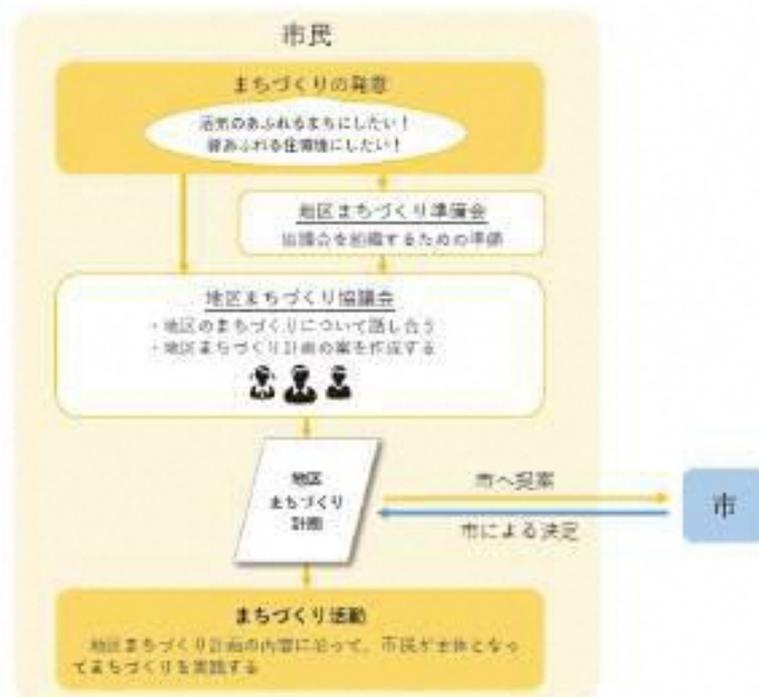
ウ 市民主導まちづくりの推進

■地区まちづくり計画制度の活用

武蔵村山市まちづくり条例では、住民発意のまちづくりの制度として、地区まちづくり計画制度を設けています。

地域の実情に即した良好な住環境づくりを進めるため、土地の使い方、建物の建て方、自然環境の維持・保全、景観づくりなどのルールを決めた計画を住民が市に提案し、市がこれを決定します。

決定されたルール・計画に沿って建築物の建築等が行われていくことにより、住民の発意に基づいたまちづくりを進めていくことができます。



出典：まちづくり基本方針

卷末資料

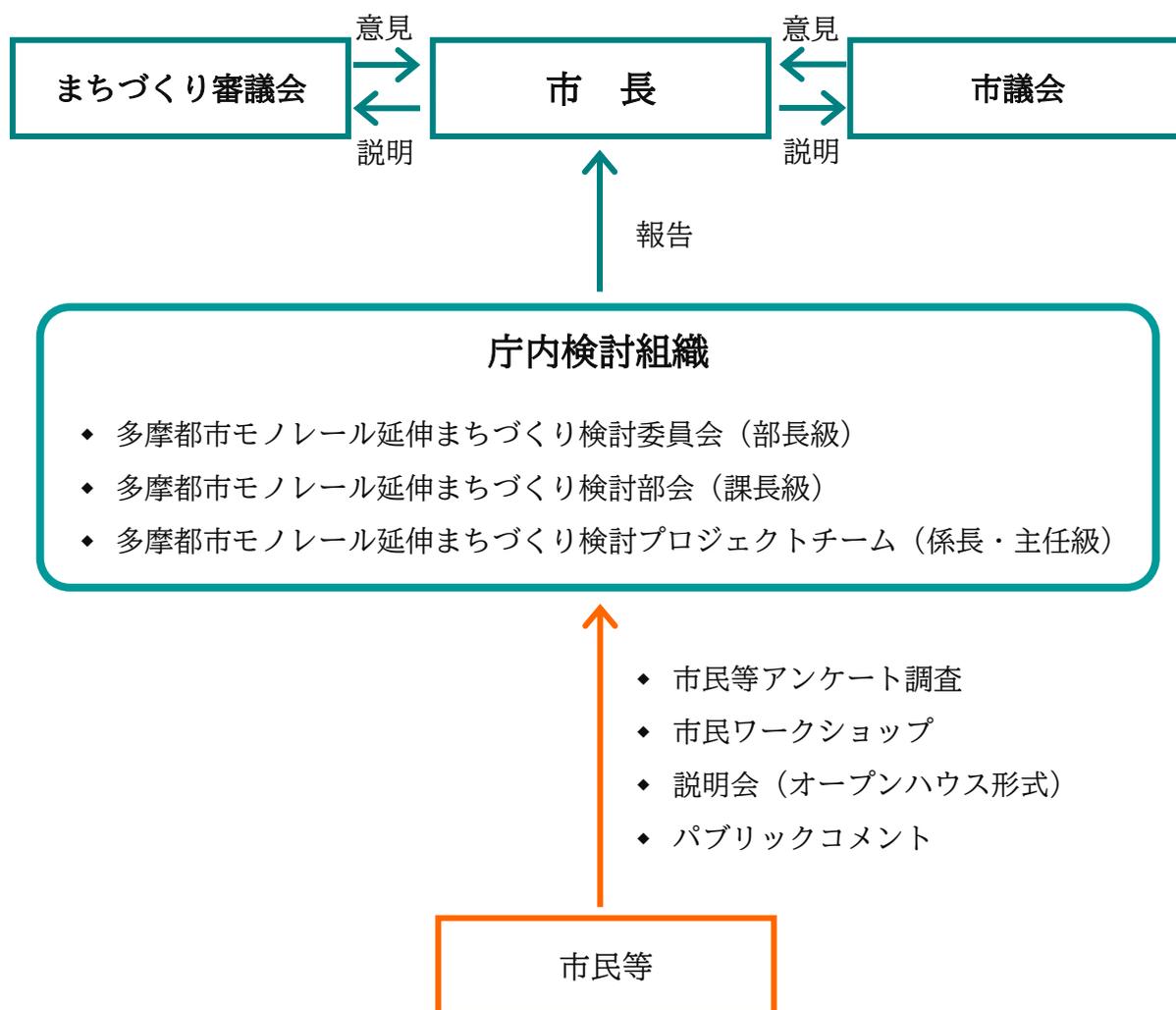
策定までの経緯

1 方針の策定体制

本方針の策定に当たっては、市民等アンケート調査や、庁内検討組織（多摩都市モノレール延伸まちづくり検討委員会、同部会、同プロジェクトチーム）、説明会、パブリックコメントなど、市民・職員の参画により検討を進めてきました。

庁内検討組織では、市民等からの意見や上位計画の位置付け等を踏まえ、本方針の原案を作成しました。

その後、まちづくり審議会や市議会に説明し、本方針を策定しました。



(1) 多摩都市モノレール延伸まちづくり検討委員会

ア 設置要綱

武蔵村山市多摩都市モノレール延伸まちづくり検討委員会設置要綱

令和4年11月21日
訓令(乙)第175号

(設置)

第1条 多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸後を見据え、にぎわいや活力ある持続可能なまちづくりを進めるために必要な施策を総合的かつ分野横断的に検討するとともに、立地適正化計画等に関する検討を行うため、武蔵村山市多摩都市モノレール延伸まちづくり検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸後を見据えたまちづくりに関する検討
- (2) 立地適正化計画に関する検討
- (3) 地域公共交通計画に関する検討

(組織)

第3条 委員会は、委員15人で組織する。

- 2 委員は、副市長、教育長、企画財政部長、総務部長、危機管理担当部長、市民部長、協働推進部長、環境部長、健康福祉部長、高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、建設管理担当部長、教育部長及び学校教育担当部長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員長は副市長、副委員長は教育長の職にある委員をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を委員会の会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(部会)

第5条 委員会に、その所掌事項を専門的に調査研究させるため、多摩都市モノレール延伸まちづくり検討部会(以下「部会」という。)を置く。

(部会の組織)

第6条 部会は、部会員16人で組織する。

- 2 部会員は、企画財政部企画政策課長、同部公共施設活用担当課長、総務部防災安全課長、市民部課税課長、協働推進部協働推進課長、同部産業観光課長、環境部環境課長、健康福祉部福祉総務課長、同部高齢福祉課長、子ども家庭部子ども政策課長、同部子ども子育て支援課長、都市整備部区画整理課長、同部道路下水道課長、教育部教育総務課長、同部文化振興課長及び同部スポーツ振興課長の職にある者をもって充てる。
- 3 部会に部会長及び副部会長1人を置き、それぞれ企画財政部企画政策課長及び協働推進部産業観光課長の職にある部会員をもって充てる。
- 4 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(部会の会議)

第7条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、最初の会議は、委員長が招集する。

- 2 部会長は必要と認めるときは、部会員以外の者を部会の会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(プロジェクトチーム)

第8条 部会に、都市計画に関する経験及び知識に基づく視点並びに都市計画以外の分野に関する知識及び経験に基づく視点の双方から、既存の取組みにとらわれない柔軟かつ革新的な施策等を検討する多摩都市モノレール延伸まちづくり検討プロジェクトチーム（以下「PT」という。）を置く。

(プロジェクトチームの組織)

第9条 PTは、次の各号のいずれかに該当する係長職以下の職員の中から委員長が指名する職員をもって組織する。

- (1) 都市計画に関する経験及び知識を有する者
 - (2) モノレール沿線まちづくり構想（平成30年12月策定）に掲げる施策に関する業務に携わる者
 - (3) 多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸後を見据えたまちづくりに関心のある者
- 2 PTに、リーダー及びサブリーダー1人を置き、PTを構成する者（以下「チーム員」という。）の互選により選任する。
 - 3 リーダーは、PTを代表し、PTの事務を総理する。
 - 4 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。
 - 5 チーム員の任期は、委員長が指名した日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(プロジェクトチームの会議)

第10条 PTの会議は、リーダーが招集する。ただし、最初の会議は、委員長が招集する。

2 リーダーは必要と認めるときは、チーム員以外の者をPTの会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第11条 委員会、部会及びPTの庶務は、都市整備部都市計画課及び交通企画・モノレール推進課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会、部会及びPTの運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月21日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

イ 委員名簿

【検討委員会】

氏名	職名	備考
◎ 石川 浩喜	副市長	
○ 池谷 光二	教育長	
雨宮 則和	企画財政部長	
室賀 和之	総務部長	
古川 純	危機管理担当部長	
島田 拓	市民部長	
並木 篤志	協働推進部長	
乙幡 康司	環境部長	
小延 明子	健康福祉部長	
安齋 高	高齢・障害担当部長	
増田 宗之	子ども家庭部長	
樋渡 圭介	都市整備部長	～令和6年3月31日
今泉 浩		令和6年4月1日～
指田 政明	建設管理担当部長	
鈴木 義雄	教育部長	
東口 孝正	学校教育担当部長	

◎：委員長 ○：副委員長

【検討部会】

氏名	職名	備考
◎ 平崎 智章	企画政策課長	
飯島 郷太	公共施設活用担当課長	
鈴木 哲人	防災安全課長	
長谷 慶一	課税課長	
湊 祥子	協働推進課長	～令和6年3月31日
田村 一晴		令和6年4月1日～
○ 中村 顕治	産業観光課長	～令和6年3月31日
○ 前原 光智		令和6年4月1日～
石川 篤	環境課長	
小野 暢路	福祉総務課長	
福井 則仁	高齢福祉課長	
里見 和行	子ども青少年課長	～令和6年3月31日
加藤 幸代	子ども政策課長	令和6年4月1日～
高橋 一磨	子ども子育て支援課長	
指田 光春	区画整理課長	
田村 崇寛	道路下水道課長	
佐藤 哲郎	教育総務課長	
西原 陽	文化振興課長	～令和6年3月31日
廣末 聡		令和6年4月1日～
鳥海 純子	スポーツ振興課長	

◎：部会長 ○：副部会長

ウ 検討経過

【検討委員会】

回	開催日	主な議題
第3回	令和5年 8月15日(火)	市民ワークショップの開催結果について（報告）
第4回	令和6年 2月7日(水)	沿線まちづくり方針の構成について
第6回	5月30日(木)	沿線まちづくり方針の案（第1章～第4章）について
第7回	7月12日(金)	沿線まちづくり方針の案について
第8回	8月21日(水)	沿線まちづくり方針の素案について
第9回	10月16日(水)	沿線まちづくり方針の素案について
第10回	12月17日(火)	沿線まちづくり方針の原案について

【検討部会】

回	開催日	主な議題
第3回	令和5年 8月1日(火)	市民ワークショップの開催結果について（報告）
第4回	12月27日(水)	沿線まちづくり方針の構成等について
第5回	令和6年 1月31日(水)	沿線まちづくり方針の構成について
第7回	5月22日(水)	沿線まちづくり方針の案（第1章～第4章）について
第8回	7月5日(金)	沿線まちづくり方針の案について
第9回	8月14日(水)	沿線まちづくり方針の素案について
第10回	10月8日(火)	沿線まちづくり方針の素案について
第11回	12月16日(月)	沿線まちづくり方針の原案について

なお、検討委員会及び検討部会においては本方針以外の検討も行っているため、本方針を議題とした回のみ記載しています。

また、多摩都市モノレール延伸まちづくり検討プロジェクトチームにおいても、適宜、検討を行いました。

2 方針の策定経緯

(1) 市民等アンケート

令和4年10月多摩都市モノレールの延伸計画等に関する素案説明会が開催され、駅の整備予定位置等が公表されたことを踏まえ、多摩都市モノレール延伸後を見据えたまちづくりの参考とするため、市民及び市外の方のまちづくりに関する意向を調査しました。

■郵送による調査

調査対象	武蔵村山市 18才以上の市内居住者 2,000人
抽出方法	令和4年11月1日現在の住民基本台帳より無作為に抽出
調査期間	令和4年11月28日(月)～12月11日(日)
調査方法	郵送による配布・回収
回収状況	636票
有効回収率	31.8%

■郵送以外による調査

	ホームページでの調査	紙での調査
調査対象	ホームページ閲覧者	来訪者
調査方法	市のホームページによる質問・回答	村山デエダラまつりの会場でアンケート調査票を配布しその場で回収 市内公共施設にアンケート調査票を設置し、回収箱又はファックスで回収
調査期間	令和4年11月12日(土) ～令和5年1月10日(火)	令和4年11月12日(土) ～令和5年1月10日(火)
回答者数	100票	449票

■総数

郵送による回答	636票
ホームページでの回答	100票
紙での回答	449票
合計	1,185票

(2) 市民ワークショップ

まちづくりの検討に当たっては、はじめに目指すべきまちの将来像を明確にし、共有しておくことが重要であることから、まちの将来像等について話し合う市民ワークショップを開催しました。

市民ワークショップは、東地域、中央地域及び西地域の3つのグループに分かれて、グループワークを行う方式をとりました。

参加者が対等な立場で議論できる環境をつくることが大切であるため、まちづくりの専門家である学識経験者が全体を取りまとめるファシリテーターとなり、プログラムの作成、当日進行を行いました。また、各テーブルには進行役として市の職員を配置し、ワークショップが円滑に行える環境を整えました。

年月日	会場	参加者数	テーマ
令和5年6月17日(土)	中部地区会館 401大集会室	23人	地域の課題と魅力
令和5年7月1日(土)	さくらホール 展示室	23人	各駅周辺のまちづくりにおける 取組アイデアと将来像
令和5年7月22日(土)	さくらホール 展示室	26人	各駅周辺の将来イメージと将来 像・沿線全体の将来像について

(3) 説明会(オープンハウス形式)

本方針の素案に関するパブリックコメント実施に当たり、オープンハウス形式(パネルを展示し、職員が会話形式で直接説明する形式)の説明会を実施しました。

年月日	場所
令和6年11月9日(土)	村山デエダラまつり会場
令和6年11月10日(日)	村山デエダラまつり会場
令和6年11月11日(月)	さくらホール遊戯室



(4) パブリックコメント

本方針の素案に関して、広く市民の皆さまの意見を伺うため、パブリックコメントを実施しました。

意見募集期間	令和6年11月1日(金)～12月2日(月)
意見提出方法	任意の用紙に氏名、住所を記入の上、持参、郵送、ファクス 又は市ホームページの専用フォームから提出
意見提出数	25件(提出者7名)

武蔵村山市多摩都市モノレール沿線まちづくり方針

発行年月／令和 7 年 3 月

発 行／武蔵村山市

編 集／武蔵村山市 都市整備部 都市計画課

〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1

TEL 042 (565) 1111 (代表)

本方針で使用している地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 5 都市基交著第 25 号
本方針は再生紙を使用しています。



武蔵村山市

